

徳島市立考古資料館年報

第26号 (令和5年度)



徳島市立考古資料館

ごあいさつ

令和5年度はおさんぼ考古学やレキシ・フォト・トクシマなどコロナ禍に企画・実施した講座を継続して行うとともに令和2年度に行った常設展示のリニューアルを基に新たな常設展示図録を発行することができました。

調査研究活動では阿波国分寺跡出土の瓦を再整理し、ひかり拓本及び図面の公開を行うことができました。阿波国分寺跡の歴史的価値を高めるとともに徳島市の埋蔵文化財研究の発展に努め、今後も積極的な情報発信を行って参ります。

最後になりましたが、事業活動などにおきまして、ご指導・ご協力などを賜りました関係者の方々に深く感謝申し上げますとともに、今後も変わらぬご指導・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

徳島市立考古資料館（指定管理者：公益社団法人徳島市シルバー人材センター）

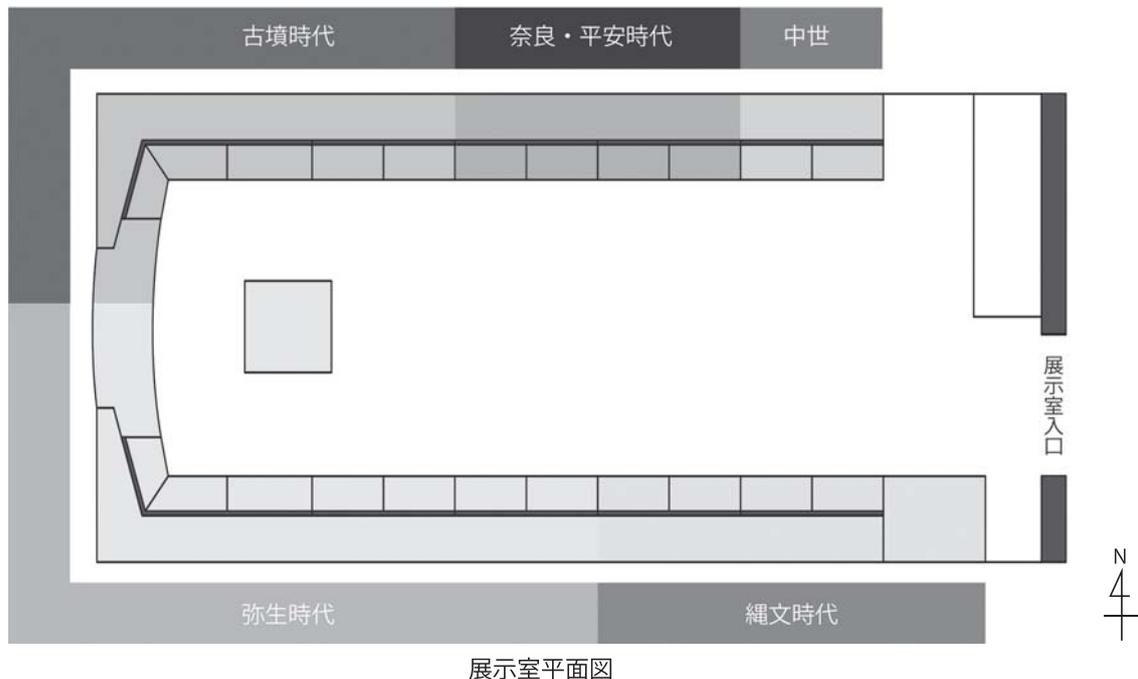
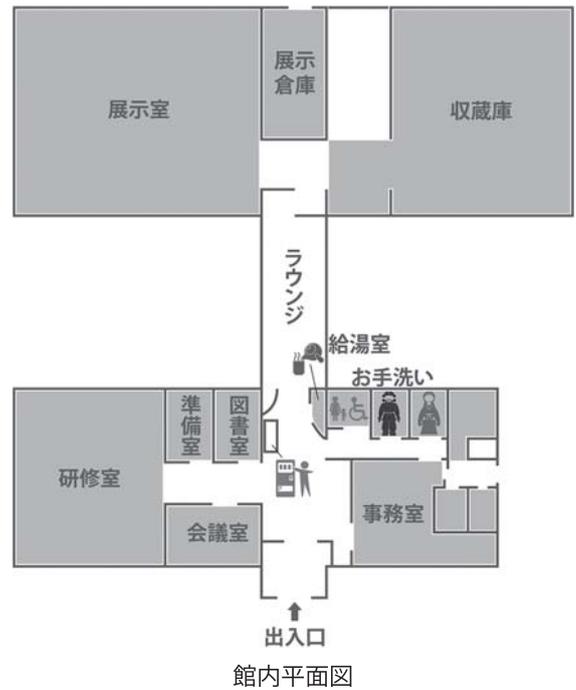
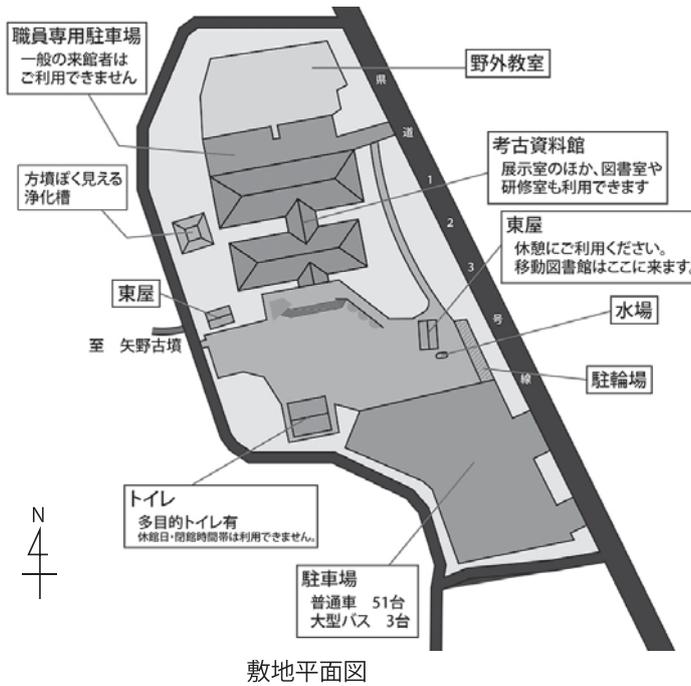
目 次

施設概要	2 ページ
令和5年度実施事業詳細	
常設展示解説会、質問ボックスの設置と回答、遺跡解説シートの作成	4 ページ
考古資料解説会	5 ページ
夏季企画展	6 ページ
特別企画展	7 ページ
特別企画展関連事業	8 ページ
冬季企画展	9 ページ
冬季企画展関連事業	10 ページ
歴史が薫る徳島市の風景写真展	11 ページ
渋野古墳群〇×クイズウォーク	11 ページ
歴史教育の中での考古資料館の活用事業	11 ページ
考古資料館講座	12 ページ
とくしま好古楽倶楽部	14 ページ
ジュニア学芸員講座	16 ページ
レキシ・フォト・トクシマ	17 ページ
おさんぼ考古学	18 ページ
夏休み！キッズ講座	19 ページ
教育普及活動関連事業	20 ページ
統計	
月別入館者数	22 ページ
過去5年間の入館者数推移	22 ページ
徳島市立考古資料館協議会	
徳島市立考古資料館協議会概要	23 ページ
徳島市立考古資料館協議会委員	23 ページ
令和5年度第1回徳島市立考古資料館協議会	23 ページ
令和5年度第2回徳島市立考古資料館協議会	27 ページ
条例・規則等	
徳島市立考古資料館条例	29 ページ
徳島市立考古資料館条例施行規則	32 ページ
書 式	
徳島市立考古資料館研修室等利用承諾申請書	34 ページ
徳島市立考古資料館資料調査申込書	35 ページ
調査研究活動	
渋野丸山古墳の馬形埴輪について	37 ページ
阿波国分寺跡出土品の再整理	41 ページ

施設概要

徳島市立考古資料館は「みて、ふれて、つくって、古代ロマンあふれる館」というキャッチコピーをかけた、地元の皆様に愛される資料館として1998(平成10)年に開館しました。

市民が自由に学び、体験することにより、考古資料を通して徳島市の歴史や文化に関する知識と理解を深め、新たな市民文化の創造と郷土への誇りと愛着をたかめるとともに、貴重な文化財を次代に継承していくことをめざしています。



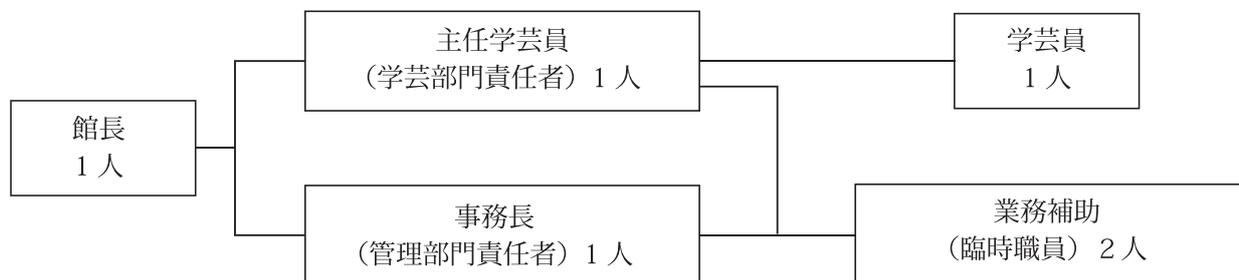
■施設の内容

所在地 〒779-3127 徳島県徳島市国府町西矢野 10-1
 敷地面積 12,523 平方メートル
 建築面積 1047.939 平方メートル
 延床面積 802.5 平方メートル
 建物構造 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）平屋建

■利用案内

開館時間 9時30分～17時（入館は16時30分まで）
 休館日 毎週月曜日（祝日の場合は開館、翌平日休館）、年末年始（12月28日～1月4日）
 入館料 無料
 アクセス 自家用車：藍住ICから県道1号線を南に進み、国道192号線を西に進む。
 カーナビを使用する場合は電話番号検索にて「0886372526」と入力。
 鉄道：JR徳島線府中（こう）駅下車。南西に約2.7キロメートル。
 路線バス：徳島駅前バス停4番乗り場より徳島バス石井循環線（右回り）[50系統]、鴨島営業所行き又は川島庁舎前行き[51系統]、平島東行き[53系統]、神山高校前行き[56系統]に乗り、鳥坂北（とっさかきた）で下車。下車後、尼寺交差点に進み（東に約30メートル）、尼寺交差点から南に徒歩約1.2キロメートル。
 駐車場 普通車51台（身障者用を含む）、大型バス3台

■管理運営体制



役職名	資格・人的能力
館長	組織の管理運営全般に精通し、総合的マネジメント能力を有する者。
事務長 (管理部門責任者)	学芸業務以外の業務（営業、広報、庶務、施設の維持管理、危機管理等）に精通し総括する者。
主任学芸員 (学芸部門責任者)	学芸員資格を有し、博物館に勤務経験を有する者。
学芸員	学芸員資格を有し、博物館に勤務経験を有する者。

職員名簿（令和5年度）

館長 北島浩一
 事務長 倉佐晃次
 主任学芸員 村田昌也
 学芸員 大栗美菜

令和5年度実施事業詳細

■常設展示解説会

開催日時

- 第1回 令和5年5月6日(土)
- 第2回 令和5年8月12日(土)
- 各回11時～12時

場 所

徳島市立考古資料館 展示室

事業区分

展示公開活動事業

概 要

徳島市の歴史・文化財の周知を目的にゴールデンウィークや阿波踊り期間等、来館者の増加が見込まれる時期に常設展示解説会を開催した。

参加者数

延18人



常設展示解説の様子①



常設展示解説の様子②

■質問ボックスの設置と回答

事業区分

展示公開活動事業

概 要

考古資料について来館者の疑問に回答するための質問ボックスと回答コーナーを引き続き設置した。



回答コーナー

■遺跡解説シートの作成

事業区分

展示公開活動事業

概 要

常設展示している考古資料が出土した遺跡の解説シートを作成し、市内遺跡の周知と現地見学を促進することを目的として行った。

■考古資料解説会

開催日時

令和5年4月16日（日）から
令和6年3月17日（日）まで
全12回 各回11時～12時

場 所

徳島市立考古資料館 展示室

事業区分

展示公開活動事業

概 要

徳島市の歴史・文化財の周知を目的として月に1回、全12回の考古資料解説会を開催した。

テーマとなる考古資料は常設展示している資料を取り上げた。また、資料によってはハンズオンの手法を取り入れた講座内容とし、参加者が間近に徳島市の考古資料を観察できるようにした。

参加者数

	男性 (高校生以上)	男性 (中学生以下)	女性 (高校生以上)	女性 (中学生以下)	合計
第1回	5	0	2	0	7
第2回	14	0	2	0	16
第3回	10	0	4	0	14
第4回	16	0	7	1	24
第5回	15	0	3	0	18
第6回	12	0	4	0	16
第7回	4	0	3	0	7
第8回	7	0	3	0	10
第9回	5	0	3	0	8
第10回	4	0	4	0	8
第11回	4	1	4	0	9
第12回	9	1	3	0	13
合計	105	2	42	1	150



考古資料解説（第3回）の様子

考古資料 解説会



毎月1回、1種類ずつ考古資料を取り上げ、学芸員が解説する講座です。展示室で実物資料を目の前で考古学の基礎知識や資料の観察ポイントなどをお話しします。
考古学や徳島市の歴史・文化財に興味がある方はもちろん、はじめて考古学にふれるという方も大歓迎です！

※各回 11時～12時 展示室入口にお集まりください。

第1回 4月16日（日） 三谷遺跡の土器	第2回 5月13日（土） 弥生土器	第3回 6月17日（土） 弥生の祭祀具
第4回 7月16日（日） 三角緑神獣鏡	第5回 8月27日（日） 古墳時代の甲冑	第6回 9月17日（日） 波野丸山古墳の埴輪
第7回 10月15日（日） 阿波国分寺跡の瓦	第8回 11月18日（土） 三谷遺跡の貝塚	第9回 12月17日（日） 須恵器
第10回 1月21日（日） 鑄造の鑄型	第11回 2月17日（土） 石包丁	第12回 3月17日（日） 石棒

■対象：どなたでも。事前申し込みは必要ありません。

■受講料：無料

■入館：検温・アルコール消毒をお願いいたします。

徳島市立考古資料館

〒779-3127 徳島市国府町西矢野 10-1 TEL 088-637-2526 URL <http://tokushima-kouko.jp>

考古資料解説会ポスター



考古資料解説（第1回）の様子



考古資料解説（第6回）の様子

■夏季企画展「古墳クエスト in 徳島市」

会 期

令和5年7月22日（土）から
9月3日（日）まで

開催日数

38日

場 所

徳島市立考古資料館 展示室

主 催

徳島市立考古資料館
徳島市教育委員会

事業区分

展示公開活動事業

概 要

古墳についての基本的な知識の他に徳島市内に現存する古墳だけでなく消滅した古墳についても取り上げ、徳島市内の古墳の特徴を紹介し徳島の歴史について関心を高める展示とした。また、夏休みの自由研究の一助となるよう古墳の現地見学に役立つ知識を紹介するコーナーを設けた。

入館者数

	男性	女性	計
高校生以上	611	448	1,059
中学生以下	162	148	310
合計	773	596	1,369
一日当たりの入館者数			36.0



夏季企画展「古墳クエスト in 徳島市」ポスター



展示風景

夏季企画展関連ワークショップ「古墳の模型をつくってみよう」

実施日時

令和5年8月6日（日）
13時～15時

場 所

徳島市立考古資料館 研修室

対 象

小学生以上（小学生は保護者同伴）

事業区分

教育普及活動事業

概 要

古墳の形状や築造技術を学ぶため、波野丸山古墳の模型を製作した。

参加者数

3人



ワークショップの様子

■特別企画展「国華 - 阿波国分寺跡・国分尼寺跡を探る -」

会 期

令和5年9月16日（土）から
11月26日（日）まで

開催日数

61日

場 所

徳島市立考古資料館 展示室

主 催

徳島市立考古資料館
徳島市教育委員会

事業区分

展示公開活動事業

概 要

741（天平 13）年、聖武天皇は国分寺建立の詔を出し、阿波国にも国分寺と国分尼寺が建立された。出土した考古資料から当時の阿波国分寺や国分尼寺の様子について紹介・展示を行った。

入館者数

	男性	女性	計
高校生以上	1,078	1,016	2,094
中学生以下	113	73	186
合計	1,191	1,089	2,280
一日当たりの入館者数			37.4

展示した資料（パネル展示も含む）

阿波国分寺跡出土瓦 / 徳島市教育委員会所蔵

重圏文軒丸瓦
複弁蓮華文軒丸瓦
重郭文軒平瓦
均整唐草文軒平瓦
鬼瓦（破片）

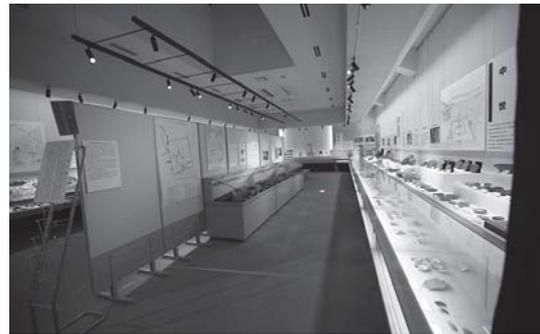
阿波国分尼寺跡出土瓦 / 石井町教育委員会所蔵

重圏文軒丸瓦
複弁蓮華文軒丸瓦
重郭文軒平瓦
均整唐草文軒平瓦



特別企画展「国華 - 阿波国分寺跡・国分尼寺跡を探る -」ポスター

※ポスターに使用した写真はレキシ・フォト・トクシマ第1回参加者の作品



展示風景①



展示風景②

特別企画展記念講演会「瓦からみる古代阿波の寺院造営」

実施日時

令和5年10月28日(土)

14時～16時

※講師都合により中止

特別企画展関連ワークショップ「軒丸瓦・軒平瓦のプラ板キーホルダーづくり」

実施日時

令和5年11月3日(金・祝)

13時～15時

場 所

徳島市立考古資料館 研修室

参加者数

	男性	女性	計
高校生以上	3	6	9
中学生以下	0	0	0
合計	3	6	9

対 象

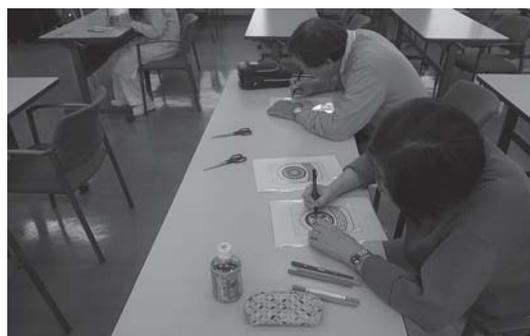
小学生以上

事業区分

展示公開活動事業

概 要

薄い透明のプラ板に軒丸瓦や軒平瓦のモチーフを描き写し、オーブンで縮小させてキーホルダーを作製した。



ワークショップの様子

特別企画展展示解説会

実施日時

令和5年9月16日(土)・10月1日(日)

10月28日(土)・11月26日(日)

各回13時～14時

場 所

徳島市立考古資料館 展示室

参加者数

延47人



展示解説の様子

■冬季企画展「徳島市の考古資料 弥生時代の石器」

会 期

令和6年2月3日（土）から
3月24日（日）まで

開催日数

43日

場 所

徳島市立考古資料館 展示室

主 催

徳島市立考古資料館
徳島市教育委員会

事業区分

展示公開活動事業

概 要

石器は人類が誕生してから長い間道具の素材として重要な役割を占めてきた。

本展では徳島市の遺跡から出土した様々な石器を展示し、用途や製作技法、弥生時代における石材利用について考古学的見知から解説する。

入館者数

	男性	女性	計
高校生以上	620	680	1,300
中学生以下	75	43	118
合計	695	723	1,418
一日当たりの入館者数			33.0

冬季企画展展示解説会

実施日時

令和6年2月4日（日）・2月24日（土）
3月3日（日）・3月24日（日）
各回13時～14時

場 所

徳島市立考古資料館 展示室

参加者数

延24人

令和5年度冬季企画展 徳島市の考古資料

弥生時代の石器

2024
2/3 ▶ 3/24

開館時間 9:30～17:00(入館は16:30まで)
入館料 無料
休館日 毎週月曜日(祝日の場合は開館し、翌平日休館)

関連事業

- 冬季企画展記念講演会「弥生時代の徳島ブランド～青い石斧を求めて」
講師：中村豊氏 徳島大学大学院社会産業理工学研究部教授
日時：令和6年2月24日（土）14:00～16:00
対象：小学生以上
定員：50名（先着順）※当日受付
- 冬季企画展関連ワークショップ「サヌカイトで石の矢じりをつくってみよう」
日時：令和6年3月10日（日）13:00～16:00
対象：小学生以上（小学生は原則保護者同伴）
定員：20名（先着順）※事前申し込みが必要（2月3日より受付開始）
- 冬季企画展展示解説会
日時：令和6年2/4（日）、2/24（土）、3/3（日）、3/24（日）
いずれも13:00～14:00

徳島市立考古資料館
〒779-3127 徳島市国府町西矢野10-1 TEL 088-637-2526

冬季企画展「徳島市の考古資料 弥生時代の石器」ポスター



展示風景



展示解説の様子

冬季企画展記念講演会「弥生時代の徳島ブランド～青い石斧を求めて」

実施日時

令和6年2月24日（土）
14時～16時

場 所

徳島市立考古資料館 研修室

対 象

小学生以上

事業区分

教育普及活動事業

概 要

講師として中村豊氏（徳島大学大学院社会産業理工学研究部教授）を招聘し、青色片岩製の柱状片刃石斧についてその生産と流通についてご講演いただいた。

参加者数

	男性	女性	計
高校生以上	28	6	34
中学生以下	0	0	0
合計	28	6	34



講演の様子

冬季企画展関連ワークショップ「サヌカイトで矢じりをつくってみよう」

実施日時

令和6年3月10日（日）
13時～16時

場 所

徳島市立考古資料館 研修室

対 象

小学生以上（小学生は保護者同伴）

事業区分

教育普及活動事業

概 要

石器製作の歴史と技術を学ぶためサヌカイトを使用して矢じりを製作し、矢柄に取りつけ弓で飛ばす実験を行った。

参加者数

	男性	女性	計
高校生以上	4	6	10
中学生以下	5	3	8
合計	9	9	18



矢じりづくりの様子

■歴史が薫る徳島市の風景写真展

実施日時

令和5年4月1日～令和6年3月31日

場 所

徳島市立考古資料館ロビー

事業区分

教育普及活動事業

概 要

市民が感じた徳島市の歴史的、文化的風景写真を集めて写真展を開催することで、新たな来館者層の開拓を図る事を目的として開催した。また、応募作品の写真を通して市民がどのような風景に歴史や文化を感じているのかモニタリングし、今後の徳島市の文化財啓発の参考とする。

令和5年度の特別企画展のポスター・チラシは応募作品を使用し製作した。

応募作品数

令和5年度累計19件



歴史が薫る徳島市の風景写真展ポスター



写真展応募作品① 「桜の陣」



写真展応募作品② 「今こそ欲しい鉄道」

■渋野古墳群〇× クイズウォーク

実施予定日時

日 時 令和5年10月9日(月・祝)

13時30分～15時30分

※雨天のため中止

■歴史教育の中での考古資料館の活用事業

実施日時

令和5年8月25日(金)

9時30分～16時

参加者数

1名

■考古資料館講座

実施日時

令和5年5月27日（土）から
令和6年1月27日（土）まで
全8回 各回14時～16時

場 所

徳島市立考古資料館 研修室

事業区分

教育普及活動事業

概 要

県内外の研究者を講師として招聘し、
様々な考古学の基礎知識及び地域の遺跡・文化財の活用等について発掘調査成果をもとにわかりやすく解説する講座として開催した。

参加者数

	男性 (高校生以上)	男性 (中学生以下)	女性 (高校生以上)	女性 (中学生以下)	合計
第1回	22	0	4	0	26
第2回	26	0	7	0	33
第3回	23	1	8	0	32
第4回	22	0	8	0	30
第5回	20	0	8	0	28
第6回	20	0	7	0	27
第7回	18	0	6	0	24
第8回	16	0	5	0	21
合計	167	1	53	0	221

第1回 「初期水稻農耕文化の広がりを考える
- 朝鮮半島から日本列島へ -」

日時 令和5年5月27日（土）
講師 端野晋平氏 徳島大学総合科学部専門研究員

第2回 「大阪人、阿波を掘る」

日時 令和5年6月24日（土）
講師 河田哲弥 教育委員会社会教育課主事

第3回 「国分寺を考える - 各地の国分寺の事例から -」

日時 令和5年7月29日（土）
講師 村田昌也 当館主任学芸員

第4回 「小松島市前山遺跡の埴輪とその意義」

日時 令和5年8月26日（土）
講師 藤川智之氏 公益財団法人徳島県埋蔵文化財センター次長

考古資料館講座

時間：各回 14時～16時
定員：各回50名（先着順） ※事前申し込みは不要です。
場所：徳島市立考古資料館 研修室



受講料
無料

考古資料館HP

■第1回 5月27日（土） 「初期水稻農耕文化の広がりを考える - 朝鮮半島から日本列島へ -」 端野晋平氏 徳島大学埋蔵文化財調査室 室長	■第2回 6月24日（土） 「大阪人、阿波を掘る」 河田哲弥氏 徳島市教育委員会社会教育課 主事
■第3回 7月29日（土） 「国分寺を考える - 各地の国分寺の事例から -」 村田昌也 徳島市立考古資料館 主任学芸員	■第4回 8月26日（土） 「小松島市前山遺跡の埴輪とその 意義（仮題）」 藤川智之氏 公益財団法人徳島県埋蔵文化財センター 次長
■第5回 9月30日（土） 「四国遍路の考古学調査 - 阿波国分寺を中心に -」 岡田圭司氏 徳島県未来創生文化部文化資源活用課 係長	■第6回 11月25日（土） 「段ノ塚穴型と忌部山型の横穴式 石室を考える」 中嶋美佳氏 文学博士
■第7回 12月23日（土） 「古墳時代の住居と集落の概説」 奥村陽太氏 徳島市教育委員会文化財係 主事	■第8回 2024年1月27日（土） 「阿波国分寺跡出土瓦の再整理活動 報告」 大栗美菜 徳島市立考古資料館 学芸員

●入館に際し、検温・アルコール消毒にご協力ください
●講座中はマスクの着用にご協力ください。
●当日、体調のすぐれない方は参加をご遠慮ください。
●今後の状況により講座内容が変更になる場合があります。その際は当館ホームページにて告知いたします。

徳島市立考古資料館
〒779-3127 徳島市国府町西矢野 10-1 TEL 088-637-2526 URL <http://tokushima-kouko.jp>

考古資料館講座ポスター

第5回 「四国遍路の考古学調査 - 阿波国分寺を中心に -」
日時 令和5年9月30日（土）

講師 岡田圭司氏 徳島県未来創生文化部文化資源活用課係長

第6回 「段ノ塚穴型と忌部山型の横穴式石室を考える」

日時 令和5年11月25日（土）

講師 中嶋美佳氏 文学博士

第7回 「古墳時代の住居と集落の概説」

日時 令和5年12月23日（土）

講師 奥村陽太 教育委員会社会教育課主事

第8回 「阿波国分寺跡出土瓦の再整理活動報告」

日時 令和6年1月27日（土）

講師 大栗美菜 当館学芸員



第1回
「初期水稲農耕文化の広がりを考える」



第2回
「大阪人、阿波を掘る」



第3回
「国分寺を考える」



第4回
「小松島市前山遺跡の埴輪とその意義」



第5回
「四国遍路の考古学調査」



第6回
「段ノ塚穴型の忌部山型の横穴式石室を考える」



第7回
「古墳時代の住居と集落の概説」



第8回
「阿波国分寺跡出土瓦の再整理活動報告」

■とくしま好古楽倶楽部

実施日時

令和5年5月14日（日）から
令和6年2月11日（日）まで
全10回 各回13時～16時

場 所

徳島市立考古資料館 研修室

事業区分

教育普及活動事業

概 要

考古資料から類推される技法や技術について様々な実践や実験を行うことにより、考古学への興味を高め、考古資料館を中心にした年齢や性別を超えたコミュニティづくりを目指した。

とくしま好古楽倶楽部		
定員：各回30名 対象：小学生以上 <small>（小学生は保護者同伴）</small> ◆電話もしくは事務室で直接お申し込みください（先着順）。 <small>※検温・アルコール消毒をお願いします。</small> <small>※当日体調がすぐれない方は参加をご遠慮ください。</small>		
第1回 5月14日（日） 13:00～16:00 鍛造でペーパーナイフをつくってみよう 申し込み：4/15～ <small>※参加費・材料費 無料</small>	第2回 6月11日（日） 13:00～16:00 織物でコースターをつくってみよう 申し込み：5/16～ <small>※参加費・材料費 無料</small>	第3回 7月9日（日） 13:00～16:00 土器をつくってみよう 申し込み：6/15～ <small>※参加費・材料費 無料</small>
第4回 8月13日（日） 13:00～16:00 染色（草木染・貝紫）をしてみよう 申し込み：7/15～ <small>※参加費・材料費 無料</small>	第5回 9月10日（日） 13:00～16:00 勾玉をつくってみよう 申し込み：8/15～ <small>※参加費・材料費 無料</small>	第6回 10月8日（日） 13:00～16:00 組紐（ひも）をつくってみよう 申し込み：9/15～ <small>※参加費・材料費 無料</small>
第7回 11月12日（日） 13:00～16:00 石包丁をつくってみよう 申し込み：10/15～ <small>※参加費・材料費 無料</small>	第8回 12月10日（日） 13:00～16:00 鍛造で銅鐸をつくってみよう 申し込み：11/15～ <small>※参加費・材料費 無料</small>	第9回 1月14日（日） 13:00～16:00 和風をつくってみよう 申し込み：12/15～ <small>※参加費・材料費 無料</small>
第10回 2月11日（日） 13:00～16:00 泥めんこをつくってみよう 申し込み：1/16～ <small>※参加費・材料費 無料</small>	徳島市立考古資料館 <small>〒779-3127 徳島市国府町西矢野 10-1 TEL 088-637-2526 URL http://tokushima-kouko.jp</small>	

とくしま好古楽倶楽部ポスター

第1回 「鍛造でペーパーナイフをつくってみよう」

日 時 令和5年5月14日（日）

※雨天のため中止

第2回 「織物でコースターをつくってみよう」

日 時 令和5年6月11日（日）

第3回 「土器をつくってみよう」

日 時 令和5年7月9日（日）

第4回 「染色（草木染・貝紫）をしてみよう」

日 時 令和5年8月13日（日）

第5回 「勾玉をつくってみよう」

日 時 令和5年9月10日（日）

第6回 「組紐（ひも）をつくってみよう」

日 時 令和5年10月8日（日）

第7回 「石包丁をつくってみよう」

日 時 令和5年11月12日（日）

第8回 「鍛造で銅鐸をつくってみよう」

日 時 令和5年12月10日（日）

第9回 「和風をつくってみよう」

日 時 令和6年1月14日（日）

第10回 「泥めんこをつくってみよう」

日 時 令和6年2月11日（日）



第2回
「織物でコースターをつくってみよう」



第3回
「土器をつくってみよう」



第4回
「染色(草木染・貝紫)をしてみよう」



第5回
「勾玉をつくってみよう」



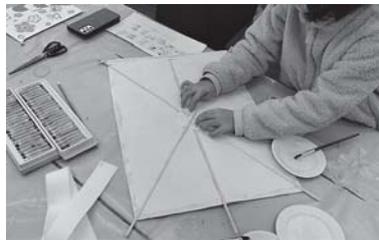
第6回
「組紐をつくってみよう」



第7回
「石包丁をつくってみよう」



第8回
「鑄造で銅鐸をつくってみよう」



第9回
「和服をつくってみよう」



第10回
「泥めんこをつくってみよう」

参加者数

	男性 (高校生以上)	男性 (中学生以下)	女性 (高校生以上)	女性 (中学生以下)	合計
第1回	雨天のため中止				0
第2回	3	1	9	8	21
第3回	8	4	12	11	35
第4回	5	3	13	11	32
第5回	3	2	10	11	26
第6回	2	4	10	6	22
第7回	4	4	5	2	15
第8回	7	2	8	1	18
第9回	4	2	5	2	13
第10回	1	1	6	2	10
合計	37	23	78	54	192

■ジュニア学芸員講座

実施日時

第1回 「資料調査 拓本」

日時 令和5年7月26日(水)

第2回 「資料調査 実測」

日時 令和5年7月27日(木)

第3回 「展示公開」

日時 令和5年7月28日(金)

場 所

徳島市立考古資料館 研修室

対 象

小学4年生～中学3年生

事業区分

教育普及活動事業

概 要

従来の体験型学習だけでなく、座学を組み合わせた学習を実施することにより、子供たちが徳島市の歴史や文化財について高度な知識を得る機会にするとともに、文化財を次世代に伝えるにあたりリーダー的存在になる人物を育む機会とすることを目的として開催した。

参加者数

延3名

ジュニア学芸員講座
対象：小学生4年生～中学3年生
定員：10名（原則3回とも参加できる人）

受講生募集！
博物館のお仕事、体験してみませんか？
奈良・平安時代の本物の瓦（かわら）を取り扱います。

第1回「資料調査 拓本」
日時：7月26日（水）10時～15時
内容：阿波国分寺跡出土の瓦の拓本（たくほん）〈墨で資料の形状を写し取る作業〉をします。拓本をとることで、文様の調査や記録保存に役立ちます！

第2回「資料調査 実測」
日時：7月27日（木）10時～15時
内容：瓦をじっくり観察して、図化してみましょう。考古学ではこの作業を実測（じっそく）と呼んでいます。実測は資料の記録保存に役立ちます！

第3回「展示公開」
日時：7月28日（金）10時～15時
内容：資料調査でおこなった拓本と実測の成果をパネルにまとめて展示しましょう。地域の歴史や文化財を紹介する大切な作業です！

徳島市立考古資料館
〒779-3127
徳島市国府町西矢野 10-1
TEL 088-637-2526
※開館時間は9時30分～17時
※月曜日と祝日の翌平日は休館日です。

★必ずお読みください★
・各自でお昼ご飯の用意をお願いします。
・応募方法：6月1日（木）より考古資料館に直接またはお電話でお申し込みください（先着順）。

ジュニア学芸員講座ポスター



第1回「資料調査 拓本」
阿波国分寺跡出土瓦の拓本



第2回「資料調査 実測」
実測図の作成



第3回「展示公開」
調査成果をまとめて展示

■レキシ・フォト・トクシマ

実施日時

第1回 「阿波国分寺の瓦を撮る」

日時 令和5年7月2日(日)

10時～12時

第2回 「阿波国分寺庭園を撮る」

日時 令和5年11月5日(日)

10時～12時

場 所

第1回 徳島市立考古資料館 研修室

第2回 第15番札所國分寺

事業区分

教育普及活動事業

概 要

徳島市内出土の考古資料や史跡の解説会と写真撮影の技術を学ぶ講座を組み合わせた講座。従来の考古学ファンに加えカメラや写真に興味関心のある新規来館者層の開拓を図った。

考古資料等についての解説は当館学芸員が行い、写真撮影の技術についての講座は上野照文氏（フォトアルテ・グッツィ代表）を講師に招聘した。

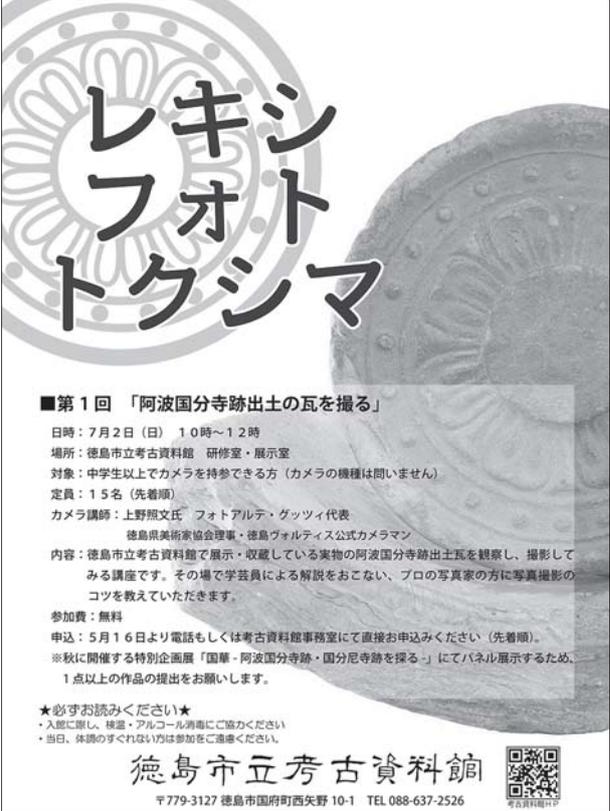
参加者数

第1回

	男性	女性	計
高校生以上	6	6	12
中学生以下	0	0	0
合計	6	6	12

第2回

	男性	女性	計
高校生以上	2	6	8
中学生以下	0	0	0
合計	2	6	8



**レキシ
フォト
トクシマ**

■第1回 「阿波国分寺跡出土の瓦を撮る」

日時：7月2日(日) 10時～12時
場所：徳島市立考古資料館 研修室・展示室
対象：中学生以上でカメラを持参できる方（カメラの機種は問いません）
定員：15名（先着順）
カメラ講師：上野照文氏 フォトアルテ・グッツィ代表
徳島県美術家協会理事・徳島ヴォルティス公式カメラマン
内容：徳島市立考古資料館で展示・収蔵している実物の阿波国分寺跡出土瓦を観察し、撮影して
みる講座です。その場で学芸員による解説をおこない、プロの写真家の方に写真撮影の
コツを教えてください。

参加費：無料
申込：5月16日より電話もしくは考古資料館事務室にて直接お申込みください（先着順）。
※秋に開催する特別企画展「国華・阿波国分寺跡・国分尼寺跡を探る」にてパネル展示するため、
1点以上の作品の提出をお願いします。

★必ずお読みください★
・入館に際し、検温・アルコール消毒にご協力ください
・当日、体調のすぐれない方は参加をご遠慮ください。

徳島市立考古資料館 

〒779-3127 徳島市国府町西矢野 10-1 TEL 088-637-2526

レキシ・フォト・トクシマ（第1回）ポスター



第1回 阿波国分寺跡出土の瓦を撮る



第2回 阿波国分寺庭園を撮る

■おさんぽ考古学

実施日時

第1回 「矢野遺跡コース」
日 時 令和5年5月4日（木・祝）

第2回 「阿波国分寺・阿波国分尼寺跡コース」
日 時 令和5年9月23日（土・祝）

第3回 「気延山古墳群コース」
日 時 令和6年3月20日（水・祝）

場 所

第1回 矢野遺跡
第2回 阿波国分寺
阿波国分尼寺跡（石井町）
第3回 気延山古墳群
※雨天のため中止

事業区分

教育普及活動事業

概 要

資料館周辺の史跡・文化財を活用し、その歴史的価値を周知するとともに、文化財保護の意識を高めることを目的として開催した。

参加者数

第1回

	男性	女性	計
高校生以上	6	10	16
中学生以下	1	0	1
合計	7	10	17

第2回

	男性	女性	計
高校生以上	6	3	9
中学生以下	0	0	0
合計	6	3	9

おさんぽ 考古学

一緒に
歩こう!!

■第1回「矢野遺跡コース」
※約2キロの平坦な道を歩きます。
日時：5月4日（木・祝） 10時～11時30分
内容：縄文時代後期の土製仮面や弥生時代の祭器である銅鐸が出土するなど、県内屈指の大規模集落遺跡である矢野遺跡を歩いて見学します。
申込：4月1日（土）より電話もしくは考古資料館事務室にて直接お申し込みください（先着順）。

○対 象：小学生以上（原則として小学生は保護者同伴）
○定 員：各回20名
○参 加 費：無料
○集合場所：徳島市立考古資料館ロビー

★必ずお読みください★
・検温、アルコール消毒にご協力ください。
・当日、体調のすぐれない方は参加をご遠慮ください。
・歩きやすい靴と服装をおこしくください。
・雨天中止。中止する場合は当日の8時までに判断し、考古資料館ホームページに掲載するほか、参加者には個別に電話にて連絡します。



考古資料館HP

徳島市立考古資料館
〒779-3127 徳島市国府町西矢野 10-1 TEL 088-637-2526 URL <http://tokushima-kouko.jp>

おさんぽ考古学（第1回）ポスター



第1回 矢野遺跡コース



第2回 阿波国分寺・国分尼寺跡コース

■夏休み！キッズ講座

実施日時

第1回 「弥生時代のポシェットづくり」

日時 令和5年8月11日（金・祝）

第2回 「ガラス勾玉づくり」

日時 令和5年8月19日（土）

場 所

徳島市立考古資料館 研修室

対 象

小学生

事業区分

教育普及活動事業

概 要

学校の夏休み期間中に講座や体験学習を通して考古学や徳島市の歴史、文化財を学ぶ機会を提供し、地域の歴史学習及び夏休みの自由研究の一助となるイベントとして開催した。

参加者数

第1回

	男性	女性	計
高校生以上	3	8	11
中学生以下	3	8	11
合計	6	16	22

第2回

	男性	女性	計
高校生以上	5	10	15
中学生以下	5	12	17
合計	10	22	32

夏休み！キッズ講座

第1回「弥生時代のポシェットづくり」
 日時：8月11日（金・祝） 13:00～16:00
 対象：小学生
 定員：20名
 内容：ペーパークラフトバンドを材料に、弥生時代と同じ方法でポシェットをつくってみます。

第2回「ガラス勾玉づくり」
 日時：8月19日（土） 10:00～15:00
 対象：小学生
 定員：20名
 内容：鑄型（いがた）を彫り、ガラスの粉をつめて溶かしてガラス勾玉をつくってみます。
 ※お昼は各自でご用意ください。

※第1回・第2回とも7月15日（土）より電話もしくは考古資料館事務室で直接申し込みください（先着順）。

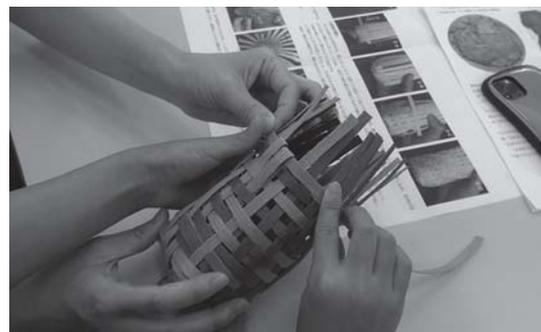
徳島市立考古資料館
 〒779-3127
 徳島市国府町西矢野 10-1
 TEL 088-637-2526
 ※開館時間は9時30分～17時
 ※月曜日と祝日の翌平日は休館日です。

参加費・材料費 無料

★必ずお読みください★
 ・入館の際は検温とアルコール消毒にご協力ください。
 ・体調不良の方の入館はご遠慮ください。

考古資料館HP

夏休み！キッズ講座ポスター



第1回 弥生時代のポシェットづくり



第2回 ガラス勾玉づくり

■教育普及活動関連事業

社会科学習など見学受け入れ

考古資料館では小学校・中学校の歴史学習や総合学習などの見学を積極的に受け入れている。学芸員による展示室の解説の他にも矢野古墳の見学や、滑石を用いた勾玉づくり、舞hiri式による火おこし体験など、団体からの要望に応じて実施している。令和5年度は5団体の見学を受け入れた。

令和5年度の小・中学校等の団体見学の内訳は以下のとおり。

日付	団体名	バス助成	人数	内訳	
				男子	女子
令和5年5月16日(火)	南小松島小学校		65	37	28
令和5年10月20日(金)	国府支援学校		6	3	3
令和5年10月20日(金)	国府支援学校		7	5	2
令和5年11月17日(金)	三島中学校		5	2	3
令和5年11月28日(火)	国府支援学校		12	5	7

体験学習・自由研究への対応

勾玉づくり、火おこしなどの体験学習は学校からの要望に応じているが、他にも様々な団体からの要望にも対応している。団体での体験学習では令和5年度は計5件、73人の依頼があった。また、個人単位での体験学習では令和5年度は計13件、延41人の体験学習の依頼があった。

出前授業の実施

資料館への来館が困難な団体などに対して、市内の遺跡解説や出土資料の解説、勾玉づくりなど要望に応じて様々な体験学習ができるよう、アウトリーチ型の学習プログラム（出前授業）を用意している。令和5年度は学校・学校外の団体から10件の要望があった。

【学校・学校外への出前授業】

- ・放課後デイサービス 令和5年4月5日（水）
- ・佐那河内中学校 令和5年5月24日（水）
- ・加茂名小学校 令和5年5月25日（木）
- ・南井上コミュニティ協議会 令和5年8月2日（水）
- ・放課後デイサービス 令和5年8月22日（火）
- ・住吉・城東児童館 令和5年8月23日（水）
- ・鷲敷中学校 令和5年11月2日（木）
- ・南井上コミュニティ協議会 令和5年10月18日（水）
- ・放課後デイサービス 令和5年12月26日（火）
- ・放課後デイサービス 令和6年2月23日（金・祝）



南小松島小学校（体験学習）



加茂名小学校（出前授業）



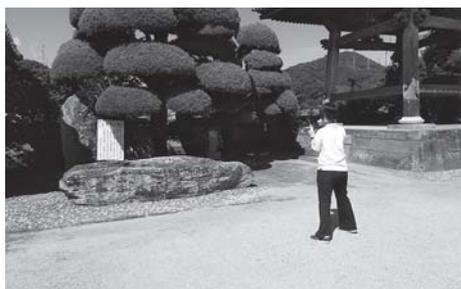
佐那河内中学校（出前授業）

地域職場体験学習の受け入れ

地域職場体験の申し込みは0件であった。

博物館実習の受け入れ

今年度の博物館実習は1件の申請があった。実習は8月22日(火)～27日(日)の6日間行った。実習内容は体験学習・出前授業での指導、阿波国分寺跡出土瓦の再整理活動などを行った。



阿波国分寺跡の塔心礎の3次元データ化実験



勾玉づくりの指導

考古資料館ボランティア

実施日時

令和5年4月1日～令和6年3月31日

場 所

徳島市立考古資料館

事業区分

教育普及活動事業

概 要

考古資料館で実施する事業のうち、主に体験学習について企画・準備・指導、小学校の見学への対応を行ってもらった。また、今年度は調査研究活動事業である「阿波国分寺跡出土品の再整理」でも共同で活動した。この調査研究活動への参加は令和5年度も継続して行う。

新規のボランティアの募集だが、令和5年度も引き続きボランティアを募集し、1名の登録があった。

延活動者数

103人



阿波国分寺跡出土品再整理活動の様子

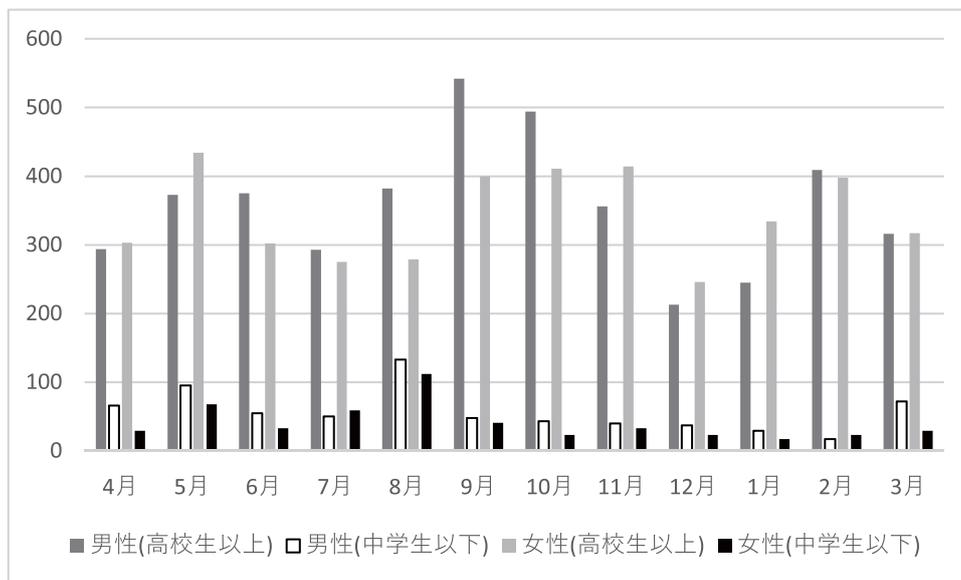


体験学習指導の様子

統計

月別入館者数

	開館日数	男性 (高校生以上)	男性 (中学生以下)	女性 (高校生以上)	女性 (中学生以下)	合計	一日平均 入館者数
4月	26	294	66	303	29	692	26.6
5月	26	373	95	434	68	970	37.3
6月	26	375	55	302	33	765	29.4
7月	25	293	50	275	59	677	27.1
8月	27	382	133	279	112	906	33.6
9月	25	542	48	400	41	1,031	41.2
10月	26	494	43	411	23	971	37.3
11月	25	356	40	414	33	843	33.7
12月	23	213	37	246	23	519	22.6
1月	23	245	29	334	17	625	27.2
2月	24	409	17	398	23	847	35.3
3月	26	316	72	317	29	734	28.2
計	302	4,292	685	4,113	490	9,580	31.7
一日平均入館者数		14.2	2.3	13.6	1.6	31.7	



過去5年間の入館者数推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
男性(高校生以上)	4,432	3,010	3,152	4,085	4,292
男性(中学生以下)	1,827	901	791	1,007	685
女性(高校生以上)	4,953	2,834	2,882	4,077	4,113
女性(中学生以下)	1,219	564	545	682	490
合計	12,431	7,309	7,370	9,851	9,580
一日平均入館者数	41.3	26.8	26.5	33.2	31.7

徳島市立考古資料館協議会

徳島市立考古資料館協議会概要

徳島市立考古資料館条例第16条に則り、考古資料館協議会を設置、7人の学校教育、社会教育の関係者及び学識経験者が徳島市教育委員会より協議会委員に任命されている。

今年度は令和5年8月8日（火）と令和6年3月19日（火）に開催した。

徳島市立考古資料館協議会委員

会 長	中村 豊 氏	徳島大学大学院社会産業理工学研究部教授
副会長	須藤茂樹 氏	四国大学文学部日本文学科教授
委 員	菅原康夫 氏	元公益財団法人徳島県埋蔵文化財センター専務理事
委 員	湯浅利彦 氏	元徳島県立博物館長
委 員	宮内初恵 氏	徳島市国府小学校校長
委 員	杉本恭介 氏	徳島市加茂名中学校校長
委 員	板東恵子 氏	徳島市社会教育委員長

令和5年度第1回徳島市立考古資料館協議会抄録

- I 日 時 令和5年8月8日（火） 13時30分～15時
- II 場 所 徳島市立考古資料館 研修室
- III 出席者 協議会 中村会長・須藤副会長・菅原委員・杉本委員・板東委員・宮内委員・湯浅委員
教育委員会 松本教育長・岡田課長・井出課長補佐・吉岡管理係長・堤主査・西本主査・板東主事
考古資料館 北島館長・倉佐事務長・村田主任学芸員
- IV 内 容
- 1 市民憲章唱和
 - 2 あいさつ（松本教育長）
 - 3 自己紹介
 - 4 会長、副会長選任
 - 5 新会長・副会長あいさつ（中村会長・須藤副会長）
 - 6 議題
 - (1) 令和5年度 徳島市立考古資料館事業計画（資料1）
 - (2) 令和5年度 徳島市立考古資料館主要事業概要報告（資料2）
（令和5年4月1日から令和5年7月31日まで）
 - (3) その他

V 主なご意見

令和5年度徳島市立考古資料館事業計画等に関して、各委員より様々なご意見をいただきました。主な内容は次のようなものでした。

（◇＝委員のご意見 ◎＝考古資料館・社会教育課の回答）

◇会議の度に事業計画、事業報告をされていますが、展示活動はともかく、資料収集や保存作業、他団体との連携、博物館実習生などの活動について実績とそれに対する課題点などが、報告からは見えてこないのですが、課題があるとなればどのようなものでしょうか。

◎収集業務については本年度昨年度ともに実績はありませんでした。ただ自宅にある資料を見てほしいといった話は何

件があり、そういった折には資料を持って余すようなら資料館で預かる旨を伝えております。保存業務については収蔵資料の写真撮影は済み、さらにデータベース化を進めている途中です。企画展示等の準備作業などの合間に作業を行っているため、いつまでにデータベース化が終了するとは確約できませんが、なるべく早くに終えたいと考えています。他団体との連携については、資料館で徳島市の学校長会などが行われた場合、事業案内パンフレットなどの参加者への配布をお願いしたり、社会教育課に協力してもらったりして学校関連事業開催時に広報していただいています。営業活動としての学校訪問についてはコロナ感染症予防のため控えているのが現状です。出前授業については感染症対策の緩和のためか、昨年度に比べ増えてきています。バス助成の利用については学校側への広報は行っていますが、ここ数年を見ても低調な状況です。地域との位置付けの広域化についてですが、うまく機能していないのが正直なところですが、今年度の特別企画展で阿波国分寺とともに国分尼寺を取り上げることで、石井町の文化財もしっかり紹介していきたいと考えています。大学、博物館との連携についてですが、資料貸借などスムーズに行えるよう努めております。地域との連携についてですが、一宮城跡保勝会の方がグッズ制作をするのことで資料館が機材提供で協力しています。街角博物館は他館の活動が停滞しており、連携は図れてはいません。博物館協議会は四国、徳島県ともに会合がある際にはできるだけ学芸員のどちらかが出席するようにしています。四国ミュージアム研究会についても3月に久しぶりに会が再開し、参加しました。各種団体との連携促進強化としまして、ウォーキング団体などが気延山など資料館近辺を散策する際に資料館展示見学を前提に駐車場や前庭の利用などを認めています。

◇今挙げていただいた報告で問題点や課題があるのか、もし問題がないのであれば、協議会で議題として討議する必要もないので、資料館側が課題と認識している点を示してもらえればと思います。

◇博物館協議会との連携で資料館学芸員が講演を受けたり、また資料館が協議会場として利用されたりするなど、着実に実績が積み重ねられているのは大事なことだと思います。

◇協議会は指定管理者として受けているのか、資料館として公的に受けているのかどちらでしょう。

◎資料館として公的に受けています。

◇博物館協議会のメンバーとして公的立場で加入しているところと運営者として入っているところと両方あるので、少し複雑な面があります。

◇資料館の事業活動を見ていると公的立場と運営者の立場が混在していて区別ができていないと感じます。

◇先に挙げられた資料収集はまさに公的立場と運営者としての立場を分けてあたる必要のある事業ですね。運営者が自己判断で収集の可否を決めて良い事業ではないと思います。

◇学校教育との連携ですがこの3年間コロナ感染症のため、ほとんど外部からの働き掛けがあっても応えることができませんでした。これから徐々に通常に回復していくと思いますので、資料館利用についても前向きに考えたいと思います。

◇中学生が資料館に足を向けるには魅力的な企画が必要であると考えます。国府中学校なら近場なので比較的簡単に来ることができますが、他校は距離的な問題も大きくまた、私が以前赴任していた学校には隣接した場所に文化施設があったのですが、授業等に関係しないと近場であっても訪れることがないのが現状です。中学生を呼び込む熱量のある企画であれば自主的に訪れる生徒もいるとは思いますが、企画内容が授業内容等に関連し、バス助成などの補助があれば学外授業として取り入れることもできるのではと思います。また出前授業についての質問ですが、対象は社会科関連が主となるのでしょうか。

◎出前授業ですが社会科の授業の一環として呼ばれることがほとんどです。ただ以前訪れた小学校では美術クラブの課外活動として呼ばれたことがあり、石を削り、磨いて形を整える図工作業として「勾玉づくり」を指導しました。また勾玉をつくるだけで授業の一コマをつぶすのは惜しいという先生もいます。そこで図工と社会もコラボといった形で「勾玉づくり」というプログラムを考えていただいても良いのではと考えています。どうしても社会科でなければという先入観は学校側にも資料館側にもありますので、そういった枠を取り払う、また小学校3～4年生の総合学習の時間枠を利用するなど出前授業利用の拡大が望めるのではないかと考えています。

◇学校教育の現状はよく分からないのですが、資料館の設置目的の一つとして市内小中学校へ開かれた施設づくりがあると思います。資料館が行う出前授業とかの作業的な面を指定管理者が行うのは分かるのですが、学校教育全般への対応もすべて指定管理者に委任しているということでしょうか。先にも話しましたが、指定管理者と教育委員会の資料館活動の役割分担が整理されないまま現在まで来ている感じを受けます。

- ◎指定管理者と教育委員会との間で結ばれた基本協定書に従って互いに事業活動を行っていますが、実際には自主的な判断で行動することもあります。
- ◇徳島県埋蔵文化財センターも指定管理制度を取り入れているのですが、埋蔵文化財センターでは役割分担は明確でコアな部分、学校教育に係るような事については教育委員会が担い、指定管理者は実務的な面だけを担うようにしています。役割を明確にすることで指定管理者の負担を軽くできるのではないのでしょうか。
- ◇県と市では指定管理制度の運用の仕方に違いがあっただけかと思えますが、問題が生じるようならば相互に補えるよう話し合って役割分担を進めていただければと思います。また四国博物館協議会等の参加や施設の会場使用など、公的業務かどうかグレーの部分はそれぞれ話し合いで決めれば良いのではないのでしょうか。
- ◇地域との連携強化についてですが、地域の婦人会で児童館や学童保育に携わっていて感じるのですが、現在夏休みの関係もあって利用児童が多く、大変にぎわっています。イベントやカリキュラムを考えるのも大変で、以資料館のイベント案内をいただいたので職員に資料館利用を伝えたこともありました。資料館側も積極的に児童館や学童施設に広報していただければ、出前授業等の資料館利用増につながるのではないのでしょうか。
- ◎地域のコミュニティセンターや放課後デイサービス、発達障がいを持つ児童専門のデイサービスなどの方からは出前授業や来館しての勾玉づくりなど体験学習を利用いただいています。
- ◇地域の児童館や学童施設はとくに夏休み、冬休みは児童生徒がとて多く利用していますので、出前授業等を積極的に行うことで児童生徒への資料館の知名度の向上、資料館利用の潜在的需要につながるように思います。
- ◎確かに地域のコミュニティセンターや放課後デイサービスなどでの体験学習後、数日してから家族、友人同士で来館していただけることも多いです。「勾玉づくり」「火おこし体験」は事前申し込みをいただければ、どなたでも体験できることを、訪問先で伝えていて、実際効果はあると実感しています。
- ◇婦人会で児童館や学童施設の子供たちを連れて市立図書館へ行くこともあり、子供たちにも大変好評ではあるのですが、どうしても人数が限られますし、親御さんたちは忙しく、そういった機会をつくるのも難しいそうです。そういった子供たちのためにも出前授業や資料館のイベント利用の告知を広くお願いします。
- ◇年度途中の今後の事業計画とこれまでの事業進行状況報告だと重なる部分があって判然としないため、紙資料に整理番号を打つなど資料整理をしていただければ会議進行がスムーズになるかと思えます。
- ◇年度末に行う報告であれば事業終了報告だけで良いのですが、年2回の会議方式だとどうしても途中報告は煩雑になりがちですね。またいただいた資料にはある事業について「報告事項なし」とあっても、先ほどの学芸員と委員の質疑では報告があるなど、ちぐはぐな印象を受けます。それと先の委員の意見にあったようにこれまでに協議会上で出てきた課題や資料館側が捉えている問題点、反省点を記載していただければ、事業内容の仕分けにもつながり、効率的な資料館運営ができるのではないのでしょうか。
- ◇事業報告についてですが、例年同様のイベント企画が行われていますが、参加人数的に振るわない企画も散見されます。こういった企画にもそれなりのマンパワーが割かれていると思うのですが、数年続けても期待値に届かない企画は見直す必要があるのではないのでしょうか。これまでの事業報告を見ていると事業計画を立ててもノルマをこなすので手一杯といった印象を受けます。事情はあるとは思いますが費用対効果も考えるべきではないのでしょうか。
- ◇重点課題の常設展示図録の作成についてですが、進捗の状況とページ数、頒布方法について、図録内容のインターネット上での公開の有無、そしてどの年齢層向けに内容を構成するのかを教えてください。
- ◎進捗状況については教育委員会の文化財係と協議を進めていて、中世までの大まかな構成までは出来ています。ここからキャプション等の表現の統一、写真図版の選定など調整を行っていて、ページ数は約40ページになります。頒布方法は基本有償頒布で市内学校、図書館には無償で頒布、公民館などにも無償頒布できればと考えていますが、関係間で調整したいと思います。インターネットでの公開については資料館ホームページのあるサーバーは現在指定管理者のシルバー人材センターが契約していて、今後指定管理者が他に移った場合に調整が複雑になると思われるので現在は考えていません。内容については考古学に興味のある中学生なら分かる程度の表現で構成しています。
- ◇考古学の用語は特殊なため、読むのは歴史畑の人でも少し難しく感じるようですが。
- ◎文化財係との編集会議上でも考古学用語にルビを打つべきかどうか意見が分かれています。ある程度編集が進んだ段階で資料館ボランティアに読んでいただいて意見を聞こうと考えています。ボランティアの中には小学校の先生だった方もいますので、参考になるかと思います。

- ◇常設展図録は一度出版するとしばらくは改訂できないと思うので十分練って発刊してほしいと思います。対象年齢については考古資料館のイベントなどの企画を見て思うのですが、比較的小学生などの低年齢層を意識した企画が多いように見受けられます。子供を呼び込み、ジュニア学芸員養成など次世代への継承を考えるなら子供向けの読み物も必要ではないでしょうか。だからと言って図録を子供向けにしてしまうと今度は大人が読むには適さなくなるので、いろいろ問題があるかもしれませんが子供向けの読み物を別に発刊できれば、資料館来館者に配布するだけでなく、学童や児童館、小学校に配布することで、ジュニアたちのすそ野を広げる事につながると思います。子供向けの平易なものが発刊できるのなら、常設展図録は大人向けに振れるのではないのでしょうか。ルビは多いと煩瑣な印象を受けますし、考古用語は読めたところで解説がなければ不明なものも多いので、いっそもルビ無しでも良いかと思います。
- ◇博物館の刊行物は難易度A B Cの三種に分けられることが多く、Aは特別企画展図録などの上級向けで、引用個所に出典が記載されているなど専門資料として使えるもの、Bは博物館の顔ともいえる常設展図録で大人向けではあるが専門性が強すぎないもの、Cは平易な児童向けとなっていることが多いようです。他の博物館の常設展図録も難しくはないけど易しくも無い塩梅です。
- ◇展示解説文を以前作ったときは中学生の生徒に音読してもらい、詰まった個所にルビを振っていました。図録の対象を中学生以上とするならそういった工夫も有効ではないでしょうか。

令和5年度第2回徳島市立考古資料館協議会抄録

- I 日 時 令和6年3月19日(火) 9:50~11:30
- II 場 所 徳島市立考古資料館 研修室
- III 出席者 協議会 中村会長・須藤副会長・菅原委員・杉本委員・板東委員
教育委員会 岡田課長・井出課長補佐・吉岡管理係長・堤主査・宮城主査・板東主事
考古資料館 北島館長・倉佐事務長・村田主任学芸員・大粟学芸員

IV 内 容

- 1 市民憲章唱和
- 2 あいさつ(岡田課長・中村会長)
- 3 議題
 - (1) 令和5年度 徳島市立考古資料館主要事業概要報告(資料1)
 - (2) 令和6年度 徳島市立考古資料館事業計画(案)(資料2)
 - (3) その他

V 主なご意見

令和5年度主要事業概要報告及び令和6年度事業計画(案)に関して、各委員より様々なご意見をいただきました。主な内容は次のようなものでした。

(◇=委員のご意見 ◎=考古資料館・社会教育課の回答)

◇企画展、特別企画展、資料館講座など、コロナ前に比べれば参加者数は依然として少ないものの、前年度と同じくらいの人数が参加している点を見れば、一定の固定層を獲得していることを伺わせます。企画展等の立案時にはある程度来館者層を意識してテーマや構成を設定していると思うのですが、令和5年度の冬季企画展ではどの点を意識しましたか。

◎広く市民に見ていただくというのが資料館の基本コンセプトですので、一般の方を念頭に市内出土資料に触れる機会を提供することを考えました。

◇そのスタンスはもちろん良いと思うのですが、その場合だと固定層以外に訴求する点が弱いとも感じます。今回の企画展「徳島市の考古資料 弥生時代の石器」についてですが、徳島市所蔵の資料展示で点数こそ多いものの、市内出土品に限られ、企画展記念講演会やパネルで言及された近畿などとの関連性については展示に反映されておらず、もの足りなさを感じます。普段市民が目にすることがない徳島市以外の資料をいくつか並べることができれば、展示構成の幅も広がり、徳島市出土資料の特徴などもより判り易く示すことができ、新規客層へのアピールにもつながったのではないのでしょうか。企画展の質的向上や内容の深みが来館者数の増加につながるものだと思います。また、考古資料を前面に出した展示施設は市内では唯一である点を考えると、徳島市のその意味では顔ともいえる施設であり、市民への啓発以外にも負うべき役割があると考えます。

◇放課後デイサービスを受ける社会福祉団体が最近増えていますが、カリキュラム的な面でどこも悩んでいるようです。そういった話の流れで学童施設の管理の方に、資料館の体験学習についてお話しする機会がありましたが、子供たちの反応は鈍いようで、良い反応は得られませんでした。ただ放課後デイサービスでも知的なハンデがある子供たちには勾玉づくりなどの手作業による作品作りはよい刺激になるようで、お願いしたいとの声もありました。放課後デイサービスなど小・中学校以外でも積極的に出前授業を拡充していただければと思います。

◇資料館の次期調査研究についてですが、東京国立博物館所蔵の巽山古墳の出土遺物の図化とありますが、巽山古墳の墓室など古墳自体の調査等を行わないのでしょうか。

◎基本は資料図化ですが、個人的には今年度は無理でも墳丘の測量は行いたいと考えています。

◇調査研究は指定管理者にとって存在感を示す大切な業務だと思います。その点から見ると図化は行われていない巽山古墳の資料ですが、存在自体は良く知られた資料でもあり、図化だけでは新しい知見を得ることは難しいのではないのでしょうか。また巽山古墳は古墳自体がよくわかっていないため、測量調査など一次資料を集めることで今後の調査の基礎となり、意義深いものになるように感じます。

◇常設展示図録が出来上がったそうですが、販売価格と売部数を教えてください。

◎1部 800円で1,000部の販売を予定しています。また販売以外に500部を別途用意しており、市内小中学校や県内の図書館、他県の埋蔵文化財、考古学研究関連の機関等への配布を考えています。送付先についての具体的な報告は令和6年度の第1回資料館協議会で行いたいと思います。

◇労力をかけて作った常設展示図録だと思うので、図録を生かした常設展示解説会などを行ってもよいかもしれませんね。

◇令和5年度の来館者数についてですが、コロナ禍以前以後の事業別の参加人数の推移はわかりますか。

◎事業個別の参加者数の詳細な分析はまだですが、コロナ前が12,000人ほどでコロナ後は8,000人とほぼ3分の2程度で、学習会、特に好古楽倶楽部も同様に3分の2程度の人数にとどまっています。

◇展示室前室に掲示している質問と回答のリーフについてですが、とてもよくできていて、われわれ大人が読む分には内容が詰まっており読みごたえがあるのですが、質問をしたであろう子どもが読むにはやや難しく、読み通すには文章量が多いとも感じます。仕事を増やすのは心苦しいのですが、可能であればもっと簡単な内容で200字程度に抑えた回答とこれまで通りのしっかりした回答と2段構えの掲示があればよいと感じました。

◇入館者数の推移について質問なのですが、事業報告の中では前年度との比較はあるのですが、この数値の意味というか、適正值といったものが読み取れません。他の同様な性格で同規模の施設の数値が比較として記載があれば、参考にできるように感じます。資料館クラスの施設の来館者数の適正值というものがあるのならそれも知りたいと思います。また、コロナ禍以前以後の数値の推移の比較ならば、たとえば県立博物館などの人数推移をみれば文化施設としてある程度の指標を得ることができるのではないのでしょうか。学校としてもコロナを挟んでの動きはいろいろとはあるのですが、子どもたちの個別の動向についてはまだよくわかっていません。まだ少し様子を見る必要があるように感じます。ただ、中学生は以前から資料館のような施設を訪れることは少なく、自主的に足を向けさせるには相当な動機付けが必要に感じます。その点を考えるのならやはり小学生児童のほうがより関心を得やすく、今後の伸びしろにも期待ができるのではないのでしょうか。

また学校でのコロナ禍以降の状況ですが、ほぼコロナ禍以前の状態に戻っています。ただ卒業、入学式などでの生徒親族の出席には制限があるほか、他のイベントごとにも縮小傾向にあります。また大きく変わった点としては児童生徒全員にタブレットが配布され、学習に使われている点です。タブレットを利用した学習の利点はいくつかあるのですが、資料館利用という点ではタブレットで利用可能なコンテンツの拡充などが考えられるのではないのでしょうか。やはりクラスの大人数を移動させるのは教師にとっても負担であるし、また時間的制約もあります。総合学習授業の枠も近場ならともかくバスなどを使つてとなると諸々の差合いが出てきます。来館者数の増加にはつながらないかもしれませんが資料館にも考慮していただければと思います。

○徳島市立考古資料館条例

平成10年6月24日

条例第26号

改正 平成20年6月30日条例第20号

平成24年3月29日条例第14号

令和5年3月28日条例第15号

(設置)

第1条 本市は、市民の教育、学術及び文化の創造と発展に寄与するため、考古資料館を設置する。

2 考古資料館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 徳島市立考古資料館

位置 徳島市国府町西矢野10番地の1

(一部改正〔令和5年条例15号〕)

(事業)

第2条 徳島市立考古資料館(以下「考古資料館」という。)は、次に掲げる事業を行う。

(1) 原始・古代を中心とした考古資料等に関する実物、複製、模写、模型、文献、写真、図表、フィルム等の資料(以下「考古資料館資料」という。)を収集、保管及び展示すること。

(2) 考古資料館資料の利用者に対し、必要な説明、助言、指導等を行うこと。

(3) 考古資料館資料に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。

(4) 考古資料館資料に関する案内書、解説書、目録、図録、年報、調査研究の報告書等を作成し、及び頒布すること。

(5) 考古資料館資料に関する展覧会、講演会、講習会、研究会等を主催し、又は奨励すること。

(6) 他の博物館、図書館、公民館、学校等の教育、学術又は文化に関する諸機関との連携及び相互協力を行うこと。

(7) その他前条の設置目的を達成するために必要な事業

(指定管理者による管理)

第3条 考古資料館の管理は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定により、法人その他の団体であつて教育委員会が指定するもの(以下「指定管理者」という。)に行わせる。

(全部改正〔平成20年条例20号〕)

(指定管理者が行う業務)

第4条 指定管理者は、次に掲げる業務を行う。

(1) 第2条各号に掲げる事業に関する業務

(2) 第6条の承諾に関する業務

(3) 考古資料館の維持管理に関する業務

(4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める業務

(全部改正〔平成20年条例20号〕)

(休館日及び供用時間)

第5条 考古資料館の休館日は、次のとおりとする。

(1) 月曜日(月曜日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)に当たるときは除く。)

(2) 休日の翌日(休日の翌日が日曜日、土曜日又は休日に当たるときは除く。)

(3) 1月1日から1月4日まで及び12月28日から12月31日まで

2 考古資料館の供用時間は、午前9時30分から午後5時までとする。

3 指定管理者は、特に必要があると認めるときは、前2項の規定にかかわらず、教育委員会の承認を得て、これを変更することができる。

(全部改正〔平成20年条例20号〕)

(利用の承諾)

第6条 考古資料館の研修室及び付属設備(以下「研修室等」という。)を利用しようとする者は、あらかじめ指定管理者の承諾を受けなければならない。

2 学術研究等のため、考古資料館資料の撮影、模写、模造等(以下「特別利用」という。)を行おうとする者は、指定管理者の承諾を受けなければならない。

3 指定管理者は、前2項の承諾に考古資料館の管理上必要と認められる条件を付することができる。

(全部改正〔平成20年条例20号〕、一部改正〔令和5年条例15号〕)

(利用の承諾の制限)

第7条 指定管理者は、次のいずれかに該当するときは、研修室等の利用の承諾をしない。

(1) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあると認められるとき。

(2) 研修室等及び考古資料館資料を損傷するおそれがあると認められるとき。

(3) 営利を目的として使用すると認められるとき。

(4) 考古資料館の事業の実施に支障があると認められるとき。

(5) その他公益上又は管理上適当でないと認められるとき。

(一部改正〔平成20年条例20号・令和5年15号〕)

(特別利用の承諾の制限)

第8条 指定管理者は、次のいずれかに該当するときは、考古資料館資料の特別利用の承諾をしない。

- (1) 考古資料館資料の保存に悪影響が生じると認められるとき。
- (2) 他の入館者の観覧に支障があると認められるとき。
- (3) その他公益上又は管理上適当でないとして認められるとき。

(一部改正〔平成20年条例20号・令和5年15号〕)

(利用料金)

第9条 第6条第1項の承諾を受けた者は、指定管理者に研修室等の利用に係る料金（以下「利用料金」という。）を支払わなければならない。

- 2 利用料金の額は、別表に掲げる額の範囲内において指定管理者があらかじめ市長の承認を得て定める。
- 3 利用料金は、第6条第1項の承諾の際に納入しなければならない。ただし、指定管理者が特に必要があると認める場合は、この限りでない。
- 4 利用料金は、指定管理者の収入として収受させるものとする。

(追加〔平成20年条例20号〕)

(利用料金の不還付の原則)

第10条 既に納入した利用料金は、返還しない。ただし、指定管理者が特別の事由があると認める場合は、その全部又は一部を返還することができる。

(追加〔平成20年条例20号〕)

(利用料金の減免)

第11条 指定管理者は、市長が別に定める基準に従い、利用料金を減額し、又は免除することができる。

(追加〔平成20年条例20号〕)

(入館の拒否等)

第12条 指定管理者は、次のいずれかに該当する者に対しては、考古資料館への入館を拒否し、又は退館を命ずることができる。

- (1) 騒音を発生し、暴力を用いる等他人に迷惑をかけるおそれがあると認められる者
- (2) 考古資料館の施設、附属設備及び考古資料館資料を損傷するおそれがあると認められる者
- (3) 感染性の疾患があると認められる者
- (4) 他人に危害を及ぼし、若しくは迷惑をかけるおそれがあると認められる物品又は動物を携行する者
- (5) その他考古資料館の管理上支障があると認められる者

(追加〔平成20年条例20号〕、一部改正〔令和5年条例15号〕)

(利用等の承諾の取消し)

第13条 指定管理者は、研修室等の利用の承諾を受けた者及び考古資料館資料の特別利用の承諾を受けた者（以下「利用者」という。）が、次のいずれかに該当するときは、その利用及び特別利用（以下「利用等」という。）の承諾を取り消し、又は制限し、若しくは停止することができる。

- (1) 第7条各号又は第8条各号のいずれかに該当するに至ったとき。
- (2) 利用等の承諾に付した条件に違反したとき。
- (3) 偽りその他不正の手段により利用等の承諾を受けた事実が明らかになったとき。
- (4) この条例、この条例に基づく規則若しくは教育委員会規則又はこれらに基づく命令に違反したとき。

(一部改正〔平成20年条例20号・令和5年15号〕)

(原状回復の義務)

第14条 利用者は、その利用等が終わったとき又は前条の規定により利用等の承諾の取消し等の処分を受けたときは、直ちに原状に回復し、指定管理者の係員の点検を受けなければならない。

- 2 利用者が前項の義務を履行しない場合は、指定管理者がこれを代行し、これに要した費用を利用者から徴収する。

(一部改正〔平成20年条例20号〕)

(損害賠償等の義務)

第15条 考古資料館の施設、附属設備又は考古資料館資料を滅失し、損傷し、又は汚損した者は、これを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。

(一部改正〔平成20年条例20号・令和5年15号〕)

(考古資料館協議会)

第16条 博物館法（昭和26年法律第285号）第23条第1項の規定に基づき、考古資料館に徳島市立考古資料館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

- 2 協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから、教育委員会が任命する。
- 3 協議会は、委員7人以内で組織する。
- 4 協議会の委員の任期は2年とする。ただし、補欠の協議会の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 前項の規定にかかわらず、教育委員会は、特別の事由のあるときは、同項の期間中においても協議会の委員を解任することができる。

- 6 協議会の委員は、再任されることができる。
- 7 前各項に定めるもののほか、協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、教育委員会が定める。
(一部改正〔平成20年条例20号・24年14号・令和5年15号〕)
(教育委員会規則への委任)

第17条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。
(一部改正〔平成20年条例20号〕)

附 則
(施行期日)

- 1 この条例は、規則で定める日から施行する。
(平成10年9月規則第45号により、平成10.10.1から施行。ただし、第3条から第14条までの規定並びに附則第2項及び第3項の規定は、平成10.11.21から施行)
(徳島市都市公園条例の一部改正)
- 2 徳島市都市公園条例(昭和32年徳島市条例第10号)の一部を次のように改正する。
(「次のよう」は省略)
(非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)
- 3 非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和43年徳島市条例第3号)の一部を次のように改正する。
(「次のよう」は省略)

附 則(平成20年6月30日条例第20号)
(施行期日)

- 1 この条例は、平成21年4月1日から施行する。
(準備行為)
- 2 この条例による改正後の徳島市立考古資料館条例(以下「改正後の条例」という。)第3条に規定する指定管理者の指定及びこれに係る手続その他この条例を施行するために必要な行為は、この条例の施行の日(以下「施行日」という。)前においても行うことができる。
(経過措置)
- 3 施行日前において、この条例による改正前の徳島市立考古資料館条例(以下「改正前の条例」という。)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、改正後の条例の相当規定によってしたものとみなす。
- 4 前項の規定にかかわらず、施行日前において、改正前の条例第4条第1項の利用の承諾を受けた者であつて、施行日以後に利用するものに係る使用料については、なお従前の例による。

附 則(平成24年3月29日条例第14号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(令和5年3月28日条例第15号)

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

別表(第9条関係)

(一部改正〔平成20年条例20号・令和5年15号〕)

1 研修室利用料金

利用料金の額	1時間につき300円(全日利用は、2,100円)
--------	--------------------------

2 付属設備利用料金

種別	利用料金の額
ビデオデッキその他	1件につき100円

○徳島市立考古資料館条例施行規則

平成10年9月30日

教育委員会規則第9号

改正 平成20年6月30日教委規則第17号

令和3年5月24日教委規則第10号

令和5年3月28日教委規則第6号

(趣旨)

第1条 この規則は、徳島市立考古資料館条例（平成10年徳島市条例第26号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(施設等の利用の手続)

第2条 条例第6条第1項の規定により、考古資料館の研修室及び附属設備（以下「研修室等」という。）を利用しようとする者は、徳島市立考古資料館研修室等利用承諾申請書を指定管理者に提出しなければならない。

2 前項の申請書は、利用しようとする日（その日が引き続き2日以上に及ぶときは、その初日をいう。以下「利用日」という。）の3月前から当日までの間に提出しなければならない。ただし、指定管理者がこれらの期間によりがたい特別の事情があると認めるときはこの限りでない。

3 指定管理者は、研修室等の利用を承諾したときは、徳島市立考古資料館研修室等利用承諾書を交付するものとする。

(一部改正〔平成20年教委規則17号〕)

(利用の取消及び利用内容の変更)

第3条 研修室等の利用の承諾を受けた者（以下「利用者」という。）が研修室等を利用することができなくなったときは、前条第3項に規定する承諾書その他指定管理者が必要と認める書類を添えて、直ちにその旨を文書で指定管理者に届け出なければならない。

2 利用者が利用の承諾の内容を変更して研修室等を利用するときは、指定管理者の承諾を受けなければならない。この場合における承諾の手続きは、前条の規定を準用する。

(一部改正〔平成20年教委規則17号〕)

(利用権譲渡等の禁止)

第4条 利用者は、その利用に関する権利を他人に譲渡し、又は利用の承諾を受けた施設を転貸してはならない。

(一部改正〔平成20年教委規則17号〕)

(特別利用の承諾)

第5条 条例第6条第2項の考古資料館資料の撮影、模写、模造等（以下「特別利用」という。）を行おうとする者は、徳島市立考古資料館特別利用承諾申請書を指定管理者に提出しなければならない。

2 指定管理者は、特別利用を承諾したときは、徳島市立考古資料館特別利用承諾書を交付するものとする。

(一部改正〔平成20年教委規則17号〕)

(手続き等の準用)

第6条 第3条及び第4条の規定は、考古資料館資料の特別利用について準用する。この場合において、第3条第2項中「前条」とあるのは「第5条」と読み替えるものとする。

(一部改正〔平成20年教委規則17号〕)

(考古資料館資料の館外貸出し)

第7条 考古資料館資料は、館外への貸出しをしない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りではない。

(1) 博物館法（昭和26年法律第285号）第2条第1項に規定する博物館及び同法第31条に規定する博物館に相当する施設に対し貸し出す場合

(2) その他、教育委員会が特に認めた者に対し貸し出す場合

(一部改正〔平成20年教委規則17号・令和5年6号〕)

(損傷等の届出)

第8条 考古資料館の施設、附属設備又は考古資料館資料を滅失し、損傷し、又は汚損した者は、直ちにその旨を係員に届け出るとともに、徳島市立考古資料館施設等滅失・損傷・汚損届を指定管理者に提出しなければならない。

(一部改正〔平成20年教委規則17号〕)

(入館者の遵守事項)

第9条 考古資料館の入館者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 考古資料館の施設、設備又は考古資料館資料をき損し、又は汚損しないこと。
- (2) 他の入館者に危害又は迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (3) 許可を受けずに考古資料館資料の撮影、模写等をしないこと。
- (4) その他指定管理者が指示する事項

(一部改正〔平成20年教委規則17号〕)

(考古資料館協議会の役員)

第10条 条例第16条に規定する徳島市立考古資料館協議会(以下「協議会」という。)に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、協議会の委員(以下「委員」という。)の互選により決める。
- 3 会長及び副会長の任期は、委員としての在任期間とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 会長は、会務を総理する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(一部改正〔平成20年教委規則17号・令和3年10号〕)

(協議会の会議)

第11条 協議会の会議(以下「会議」という。)は会長が招集するものとする。

- 2 会議は毎年2回開催する他に必要に応じて臨時会を開催するものとする。
- 3 会議は、委員の2分の1以上が出席しなければ開くことができない。
- 4 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(一部改正〔平成20年教委規則17号〕)

(書面による審議)

第12条 前条第3項の規定にかかわらず、会長は、重大な感染症のまん延防止措置の観点から又は災害その他やむを得ない事由により会議を招集することが困難であると認める場合において、必要があると認めるときは、書面による審議を行うことができる。

- 2 前条第4項の規定にかかわらず、書面による審議における協議会の議事は、委員の過半数が当該書面による審議に参加した上で、当該参加した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(追加〔令和3年教委規則10号〕)

(委任)

第13条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

(一部改正〔平成20年教委規則17号・令和3年10号〕)

附 則

この規則は、平成10年10月1日から施行する。ただし、第2条・第3条・第4条・第5条・第6条・第7条・第8条・第9条・第10条・第11条・第12条・第13条及び第14条の規定については、平成10年11月21日から施行する。

附 則 (平成20年6月30日教委規則第17号)

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則 (令和3年5月24日教委規則第10号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (令和5年3月28日教委規則第6号)

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

渋野丸山古墳の馬形埴輪について

河内一浩（日本考古学協会会員）

1. 渋野丸山古墳と出土埴輪について

渋野丸山古墳は、徳島県徳島市渋野町三ツ岩・学頭に所在する。古墳は地権者の開墾によって大正4年(1915)12月10日に発見され、その後、郷土史家の田所眉東によって前方後円墳と認識されたという(勝浦郡教育会編1923)。『勝浦郡志』には「柄鏡式の前方後円式の古墳」と紹介され、その後は周濠の痕跡が認められるものの墳丘が大きく削り取られ、推定復元された墳丘長は約90mとされてきた。この規模は、四国では香川県さぬき市の富田茶臼山古墳(墳丘長139m)に次ぐ2番目の大きさであった。そのため、昭和28年(1988)に渋野丸山古墳の周辺にある新宮塚古墳、天王の森古墳、花折塚古墳、マンジョ塚古墳とともに「渋野の古墳」として県史跡に指定されている①。

平成11年(1999)になって古墳南側の市道の拡幅工事や河川付け替え工事に伴う調査を徳島市教育委員会が実施し、周濠の存在が確認された。また、史跡の範囲を明確にするため徳島市教育委員会が2004・2005年度に調査を実施している。調査により前方後円墳も墳丘長が105mであることが確定し、三段築成の墳丘であることが分かった。墳裾には樹立された円筒形埴輪も確認されたが、周濠から数多くの埴輪片が出土した。埴輪には、円筒形埴輪、朝顔形埴輪のほか形象埴輪も見られ、その内容は『渋野丸山古墳発掘調査報告書』(徳島市教育委員会2006)や『史跡渋野丸山古墳発掘調査報告書Ⅱ』(徳島市教育委員会2020)において報告されている。

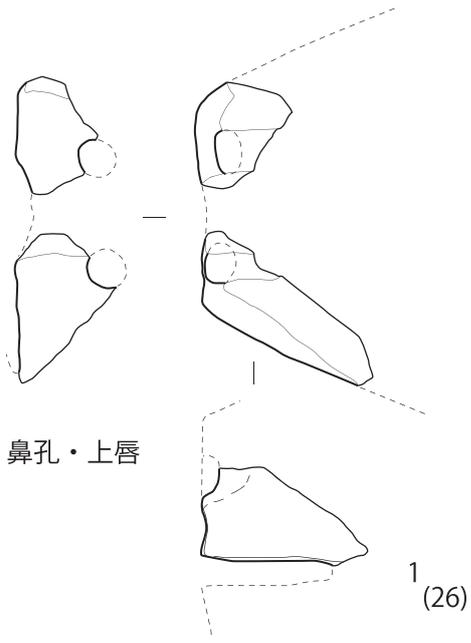
今回、後者の報告書で数点の形象不明な埴輪片数点を観察する機会を得、後述する形象埴輪と判明したのでここで紹介する。

2. 出土埴輪の再検討

渋野丸山古墳の出土埴輪は、円筒形や朝顔形のほか、家形、盾形、蓋形、靱形、甲冑形、そして船形埴輪がある。形象埴輪の紹介をする前にまずは、出土した円筒形埴輪の位置付けをしておきたい。

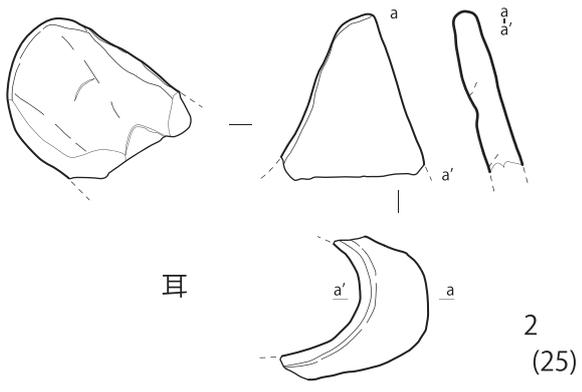
円筒形埴輪はすべて有黒斑の野焼きによるものであった。そして、突帯条数により2つに分別できる。一つは2条突帯3段で、今一つは3条突帯4段である。前者は器高が45～50cmで、底部高16cmと20cm、突帯間隔が12cmと16cmの規格である。後者は器高が50cmで、底部高14cm、突帯間隔が12cmの規格であった。確認できたスカシ孔は円形だけで、円形志向に変化した意向となる。外面に施された調整は、タテハケ基調、あるいは2次調整にヨコハケが用いられていた。ヨコハケにはBc種の手法が観察できる。これらの規格や調整方法から埴輪検討会が2022年に提示した円筒形埴輪の編年のⅢ期に属すると考えられる(埴輪検討会2022)。このことから円筒形埴輪が示す年代が、5世紀前半とする渋野丸山古墳の築造時期に合致する。

先に掲げた形象埴輪についても5世紀前半に製作されている一群と齟齬がなく、甲冑形や船形などの埴輪は河内や大和北部との関りも指摘されているところである。その形象埴輪で、不明とされた破片が馬形埴輪であることが分かった。報告書『史跡渋野丸山古墳発掘調査報告書Ⅱ』の



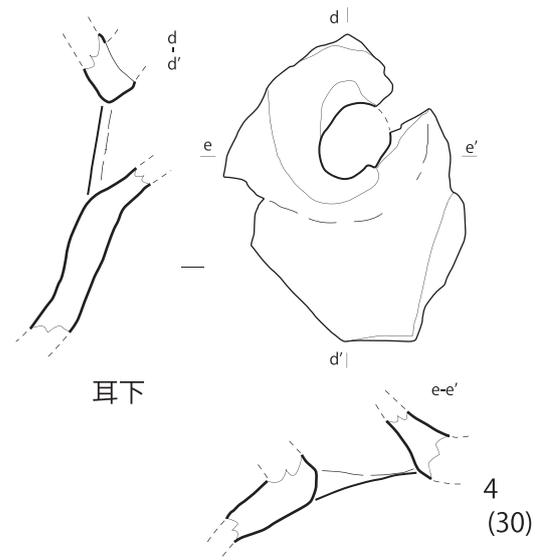
鼻孔·上唇

1
(26)



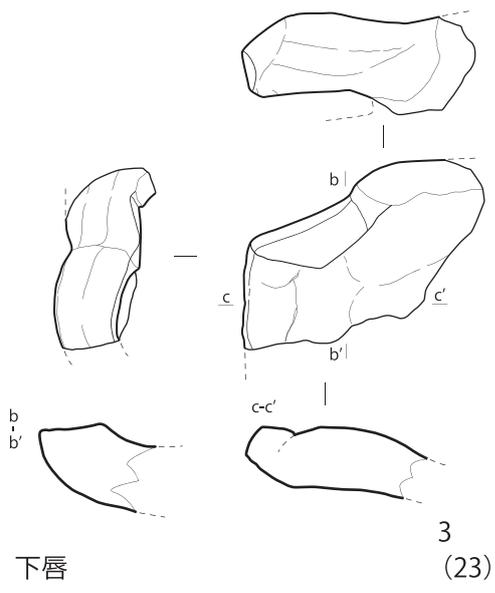
耳

2
(25)



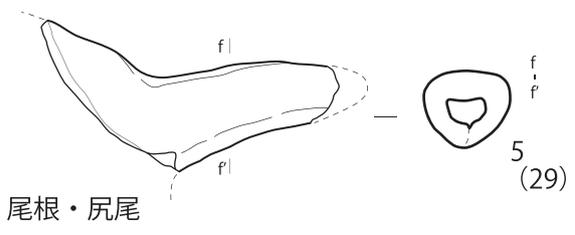
耳下

4
(30)



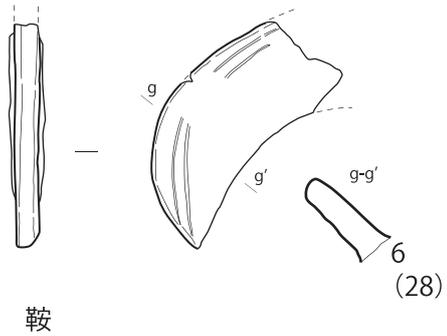
下唇

3
(23)



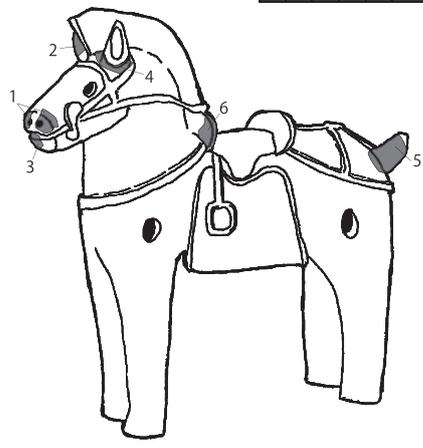
尾根·尻尾

5
(29)



鞍

6
(28)



【破片位置图】

25 ページ掲載の第 13 図のうち、不明形象埴輪とした 19～30 の破片の中で馬形埴輪と判断した破片が 23、25、26、28、29、30 の 6 点である。再度図化し、以下馬の部位について述べることとする②。

1 は、報告書No.26 の破片で、馬の鼻孔・上唇（じょうしん）にあたる。接合していた埴輪は、それぞれ別破片であることが判明し、二つの鼻孔が確認することができた。鼻孔の上位が欠損し、鼻先も存在しない。上唇も少し欠損するものの、切込みが確認できるので図上で復元すると緩やかなカーブをもつことが分かる。

2 は、報告書No.25 の破片で耳にあたる。筒状に作成した耳を斜め方向に切と取り、ナデ調整により仕上げられている。残存する形態から右耳と判断した。

3 は、報告書No.23 の破片で、形状から下唇（かしん）と判断した。顎の先端にあたる頤（おとがい）の一部が残存する。頤にあたる部分の形状は、緩やかな曲線を呈し、下唇が下方にやや丸みを呈する。

1 の上唇の破片と復元できるこの馬形埴輪の口元は、真一文字ではなく実際の馬が見せる上唇と下唇の先端を少しだけ開く姿を表現しているように思える。

4 は、報告書No.30 の破片で、剥離状況や内面の調整から耳の付け根にあたる耳下（みみした）と判断した。形状から左側頭部にあたると推測した。破片には、耳以外に粘土紐の剥離痕を確認できなかった。

5 は、報告書No.29 の破片で、形状や製法から尾根・尻尾（尾毛）と判断した。尻尾は尾根の傾きから水平に伸び先端は下方へ傾くと考えられる。尻尾の周りは剥離痕がなく、尾毛の編み込みや装飾表現は存在しない。

6 は、報告書No.28 の破片で、形状と内曲側の剥離痕跡から鞍と考えた。一面にのみ山形に沿って 2 本の並行する線刻が見られる。この破片が前輪か後輪かの確定はできず破片位置では線刻の表現を根拠に前輪左として提示した。

以上、観察結果から不明形象を馬形とし、形象埴輪群のなかに動物埴輪が含まれていることを指摘しておきたい。報告者が動物埴輪と認識していたものの、それが馬形埴輪と確定できなかったのは馬形埴輪の普遍化が 5 世紀中葉であることによる。

3. まとめにかえて - 馬形埴輪の評価について

渋谷丸山古墳から出土した馬形埴輪は、馬形埴輪の初現に近いと思われる。渋谷丸山古墳に樹立された円筒形埴輪は、埴輪検討会編年のⅢ期（以下、「埴輪検討会編年」は略す。）で、実年代は 5 世紀前葉と考えられる（埴輪検討会 2022）。日本列島に馬形埴輪が普遍化するのには 5 世紀中葉とするⅣ期からで、Ⅲ期の円筒形埴輪に伴う馬形埴輪は大阪府藤井寺市の野中宮山古墳の例があげられる（藤井寺市教育委員会 1993）。また、最古級の馬形埴輪は、福岡県田川市にある猫迫 1 号墳にも存在する（田川市教育委員会 2004）。

普遍化する以前の馬形埴輪の数は少なく、さらに全容が窺える資料は限られる。そうした古い段階の馬形埴輪は、現在知られている資料からは形状はむろん、手法も確立されていないことが分かる。この埴輪を初現期と位置付けるのなら、渋谷丸山古墳から出土した馬形埴輪は非常に重要な資料といえる。例えば、図 1 の 1 と 3 に見られた唇の表現である。想像豊かに述べるなら、この埴輪を製作した工人の埴輪モチーフは実際の馬で、動きある馬を観察していたと思える。今

後は、鞍の形状や尻尾の装飾表現なども多角的に比較すれば当時の馬装状況も知りうる可能性がある。

単に馬形埴輪の評価で終わるのではなく、形象埴輪群としての捉え方で被葬者像も思考できる。つまり、馬形埴輪と船形埴輪のセットは他界への葬送手段の一つと考え、鳥形埴輪による葬送儀礼とは異なる集団であったと推察できることだ。

埴輪を通じて言えることは、倭政権の繋がりが垣間見えることだ。渋野丸山古墳が築かれた5世紀前葉に、それまで吉野川下流域北岸と鮎喰川下流域においての築造されていた前方後円墳よりも規模が大きな古墳が勝浦川流域に築かれ、同流域の集団の権力が大きくなったことを意味している。と、同時に勝浦川流域の埴輪群のセットに今までに無い形象埴輪が使い始められた。

今回、実測した破片は数点であったが、未報告の破片には馬形埴輪の泥障や脚部があり改めて図化し報告したいと考えている。また馬形埴輪の胴部と思われる破片も見られるので今後も検討も重ねていきたい。

註

①1999年に徳島市教育委員会が実施した市道拡幅工事に伴う事前の調査で新規古墳が発見され、「マンジョ塚2号墳」と呼称された(徳島市教育委員会 2000)。同古墳から出土した埴輪は川西編年のⅡ期(川西 1978)として報告されている。だとすれば、渋野丸山古墳よりも古く位置付けられ、渋野古墳群の築造は4世紀後半に開始したと考えられる。

②渋野丸山古墳から馬形埴輪が出土していることは、すでに『徳島県立博物館研究報告』において報告している(河内 2023)。

参考文献

- 勝浦郡教育会編 1923 『勝浦郡志』
河内一浩 2023 「前山遺跡の馬形埴輪の徳島県における位置づけ」『徳島県立博物館研究報告』第33号
川西宏幸 1978 「円筒埴輪総論」『考古学雑誌』第64巻第2号 日本考古学会
田川市教育委員会 2004 『猫迫1号墳』
田中英夫 1968 「徳島市渋野古墳群の出土品」『古代学研究53』古代学研究会
徳島考古学研究グループ 1985 「渋野古墳群の研究」『徳島考古』第2号
徳島県教育委員会 2004 『徳島県文化財保護年報 平成14年度版』
徳島市教育委員会 2000 『徳島市文化財発掘調査概要』10
徳島市教育委員会 2006 『渋野丸山古墳発掘調査報告書』
徳島市教育委員会 2020 『史跡渋野丸山古墳発掘調査報告書』Ⅱ
埴輪検討会 2022 『埴輪の分類と編年』
藤井寺市教育委員会 1993 『新版古市古墳群』

1. はじめに

徳島市立考古資料館では令和 4 年度より 2 ケ年で阿波国分寺跡出土遺物の再整理をおこなってきた。調査のきっかけや経緯については中間報告¹⁾にて記しており、そちらを参照されたい。

再整理の内容は令和 4 年度は考古資料館ボランティアの協力を得て遺物の再洗浄をおこなった上で遺物に施された注記或いは同梱されていたタグの内容を読み取り、遺物の一覧表を作成した。その結果、再整理の対象となった資料は考古資料館の収蔵庫に保管されていたもの、展示資料として展示或いは収蔵されていたものを合わせて 320 点に及んだ。このほとんどが軒丸瓦または軒平瓦であった。また瓦片以外の遺物は瓦と共伴したとみられる土師器の細片がわずかに確認できたが、全体を復元できるようなものは存在しなかった。

令和 5 年度は再整理の対象となった遺物のうち凶化が可能なものについて実測と凶化をおこなった。軒丸瓦と軒平瓦については当初残りの良い資料から順次墨による拓本をとっていたが、奈良文化財研究所が 2023 年 6 月 26 日に公開されたひかり拓本のアプリを用いて試験的に瓦当の拓本を作成したところ墨を用いた拓本よりも資料としての有用性が確認できたため、ひかり拓本アプリを用いて全ての軒丸瓦と軒平瓦の拓本を作成することにした。そのうえで実測やひかり拓本の画像データを基に阿波国分寺出土の瓦についての検討を行った。

本稿はこれら再整理によって得られた成果を取りまとめ、最後に若干の考察を加えた最終報告である。

2. 軒丸瓦について

はじめに軒丸瓦について述べていく。阿波国分寺跡出土の瓦について発掘調査による出土瓦とそれまでに公表されていた個人採集の瓦を取りまとめて初めて分類を行ったのが一山氏である。軒丸瓦は重圏文軒丸瓦・複弁蓮華文軒丸瓦・単弁蓮華文軒丸瓦の 3 つに大別したうえでそれぞれの細分化を行っている²⁾。また岡本氏は阿波国分寺跡と阿波国分尼寺跡で出土した瓦の系譜と製作技法を検討する中で一山氏の分類をベースにしてさらに細分化を行っている³⁾。そのため今回の報告ではこれらの分類に準じて述べていく。なお単弁蓮華文 1 類とされるものは発掘調査による出土事例は無く、今回の再整理でも確認できなかった。また中世以降のものとみられる右巻き三つ巴文軒丸瓦の破片を 1 点確認したが、本報告では省略する。

重圏文軒丸瓦

重圏文軒丸瓦〔重圏文軒丸瓦 1 種〕〔図 1；1～20〕

中心に直径約 6mm の珠文を配し、圏線を三重に巡らせたもので、先行の研究でも指摘されている通り 6012E 系統⁴⁾に属する。圏線 1 重目の直径は平均 23mm、2 重目の直径は平均 46mm、3 重目の直径は平均 87mm である。圏線の幅はおおむね 4 mm で揃っており、岡本氏が阿波国分尼寺のみで出土していると指摘している圏線が太い種³⁾（重圏文軒丸瓦 2 種）は確認できなかった。

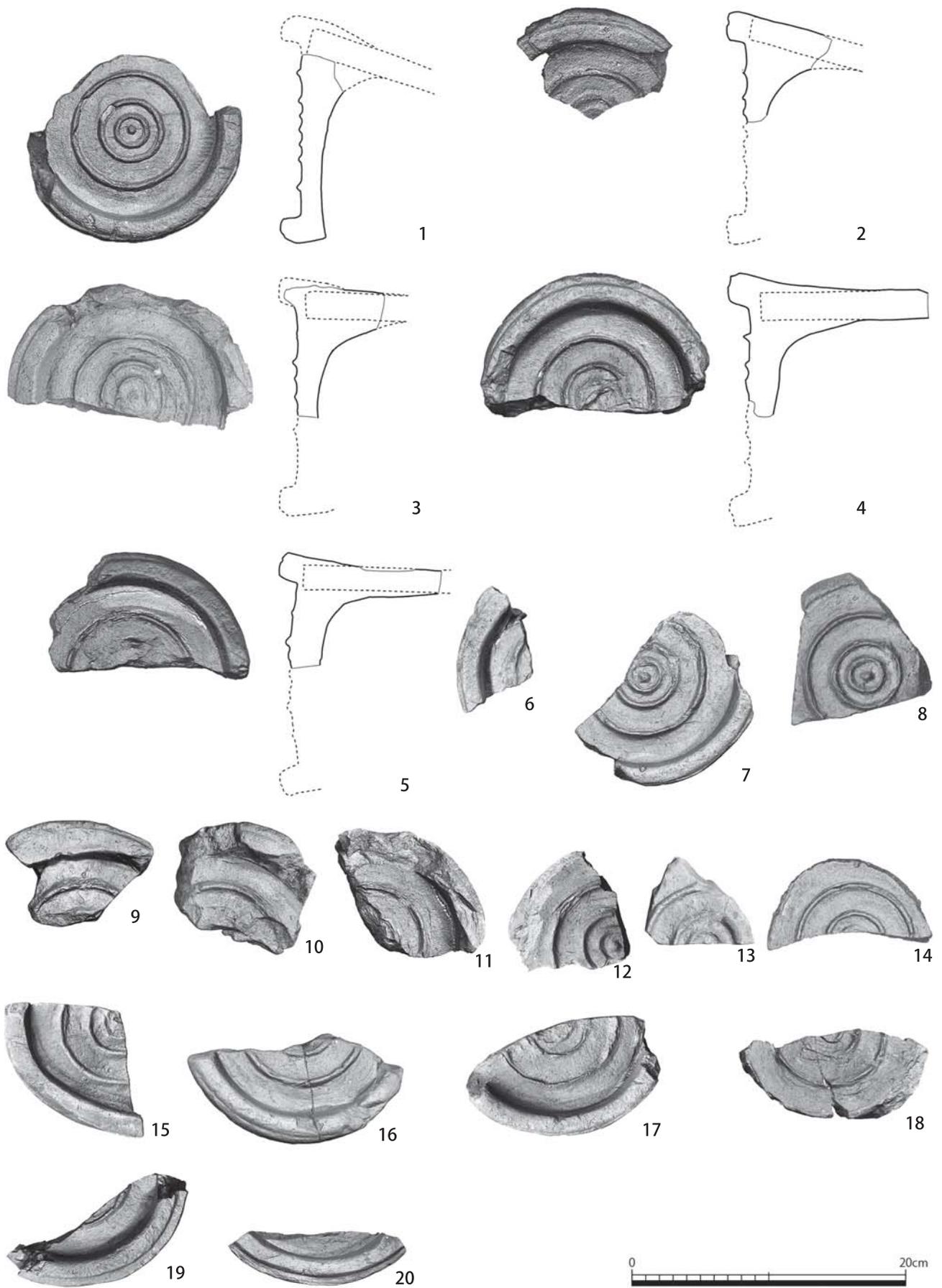


図1 重圈文軒丸瓦（重圈文軒丸瓦1類）

外縁は内区端より垂直～わずかに外反するように立ち上がり、15mm 程度の幅をもつ直立縁である。外縁の平面端部が1mm程度低くなる段差がみられる。

阿波国分寺跡出土の重圏文軒丸瓦について一山氏は細分化の可能性を指摘している²⁾が、1と2については瓦当に丸瓦を取り付ける際の角度が他の重圏文軒丸瓦と異なり傾けていた可能性がある。そのため通常の軒丸瓦とは異なる用途で葺く目的で製作された可能性があり、この差異ではないかと考えられる。

複弁蓮華文軒丸瓦

複弁八葉蓮華文軒丸瓦〔複弁蓮華文軒丸瓦1類〕〔図3～6；21～70〕

内区は1+4+8の蓮子を配した直径59mm前後の突出した中房を据えたうえで花卉端反転式の複弁式花卉を楔形の間弁を挟んで8葉配置している。外区は直径が6mm前後の珠文24個をほぼ等間隔に配置した連珠文でその両側に幅約1.5mmの突線を巡らせている。外縁は斜縁で斜縁に16個の忍冬文をほぼ等間隔に配置しているのが大きな特徴である。

一山氏や岡本氏などにより薬師寺で出土している6348A⁴⁾との関連が指摘されているが、岡本氏は常楽寺で出土した瓦の方が6348Aにより近く、常楽寺での瓦生産が先行し阿波国分寺跡へと続いたとして在地系の瓦として位置付けている³⁾。

また岡本氏はこの複弁蓮華文軒丸瓦1類について、阿波国分寺跡のみで出土する斜縁の外側に直立縁を有するものを1種(複弁蓮華文軒丸瓦1類1種)とし、一山氏が1類とした直立縁が無いものについては2種(複弁蓮華文軒丸瓦1類2種)とし、1類1種に比べて1類2種の范の摩耗が著しいことから、複弁蓮華文軒丸瓦1類2種は複弁蓮華文軒丸瓦1類1種を改范したものと³⁾の見解を示している。

複弁蓮華文軒丸瓦1類2種に分類される瓦について、一山氏は阿波国分寺跡から出土した軒丸瓦の大半を占めるとしている²⁾。今回の再整理であらためてこれらの瓦を整理したところ、外縁に忍冬文を有するもの

とともに、明らかに忍冬文が無いものがかかり確認できた。そのため忍冬文が無い一群を3種(複弁蓮華文1類3種)とする。1類2種、1類3種ともに中房の蓮子の配置や花卉及び間弁の大きさと長さ、珠文帯の幅は共通しているのに対して、1類3種の外縁は1類2種の外縁に比べて立ち上がりが低い傾向が見られ、外縁斜面の狭小化にともなって忍冬文の配置が困難になり省略されたものと考えられる。焼成は1類2種が焼き締まった須恵質なものやや土師質に近いものであるのに対して、1類3種は土師質になる傾向がみられる。瓦当の文様についても1類3種は1類2種と比べて文様の稜線の角がほとんど失われ全体的に不鮮明になるという違いがみられる。

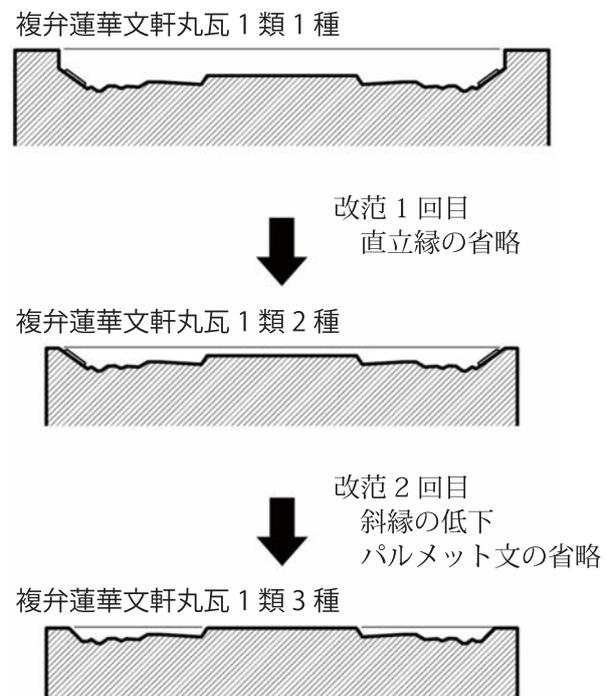


図2 複弁蓮華文軒丸瓦1類の変化

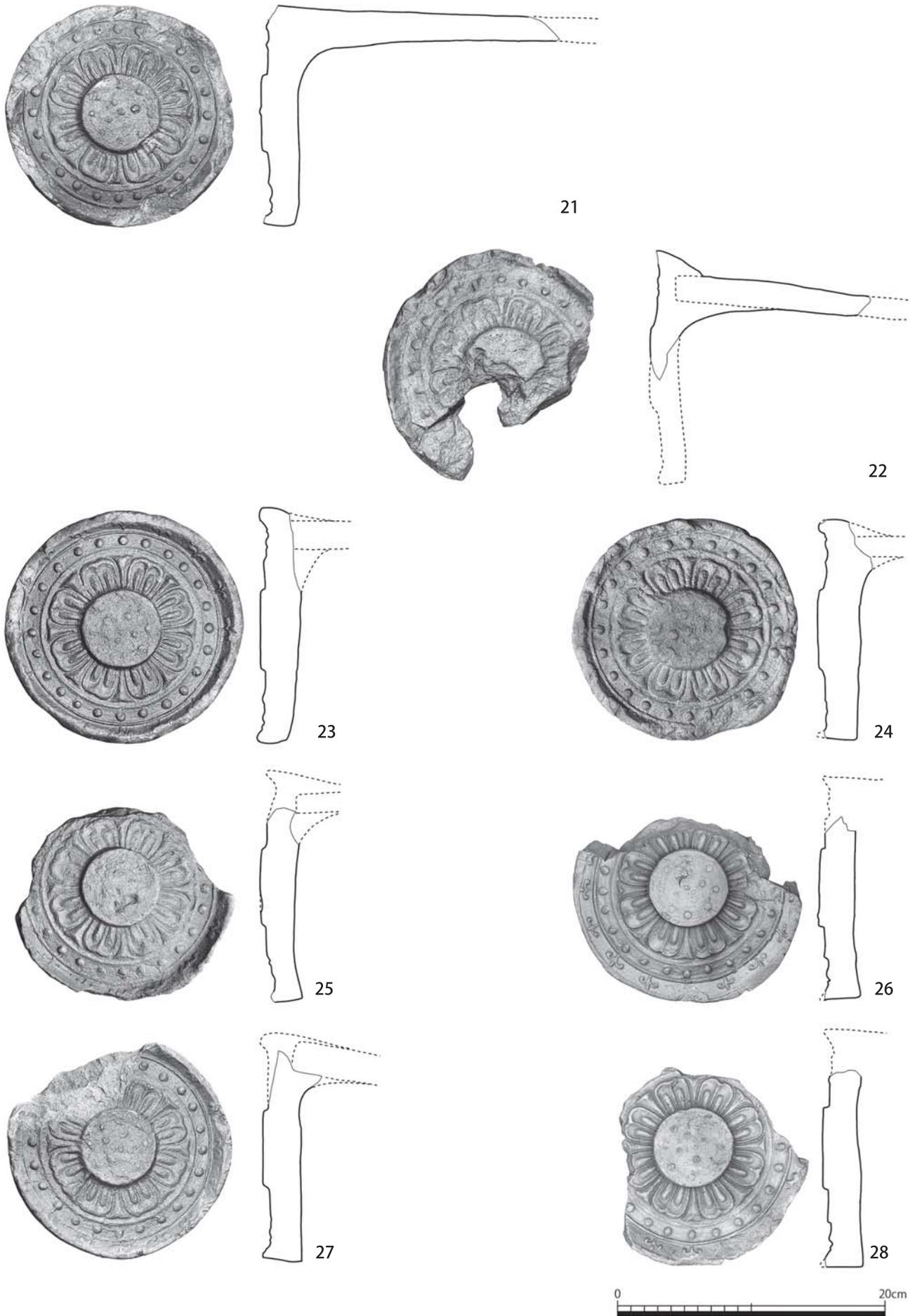


图3 複弁八葉蓮華文軒丸瓦（複弁蓮華文軒丸瓦 1類 2種）

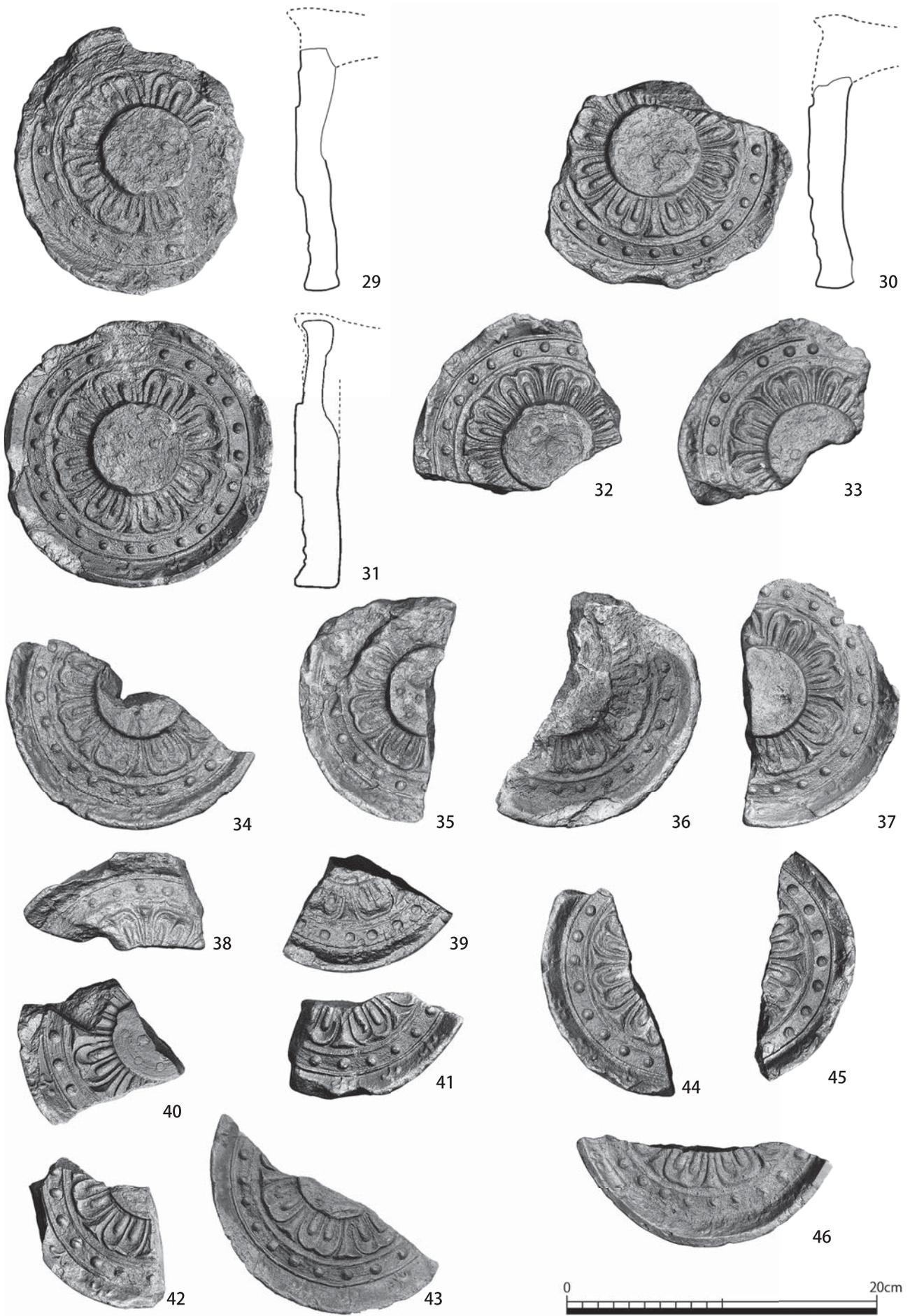


图4 複弁八葉蓮華文軒丸瓦（複弁蓮華文軒丸瓦 1類 2種）

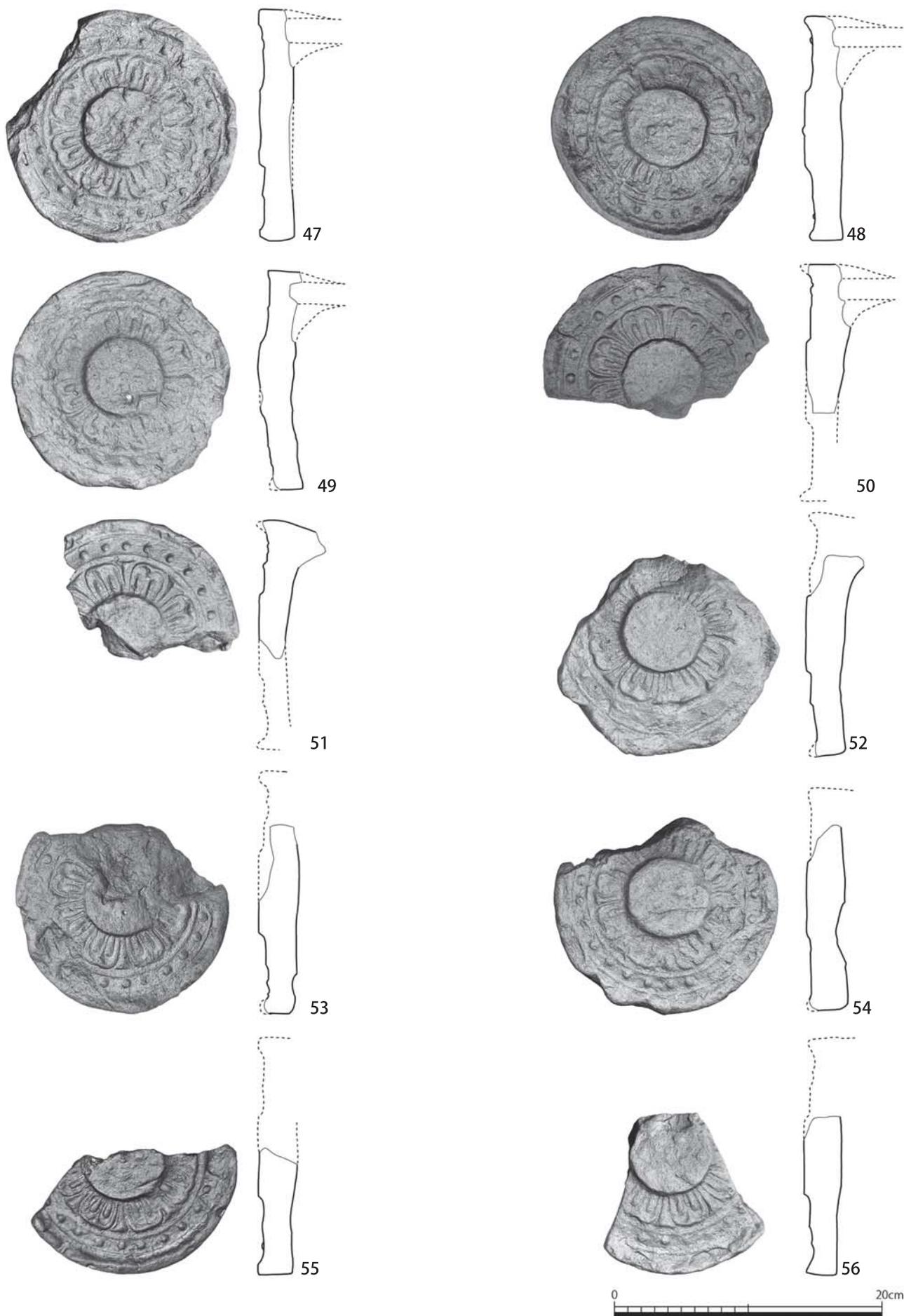


图5 複弁八葉蓮華文軒丸瓦（複弁蓮華文軒丸瓦 1類 3種）

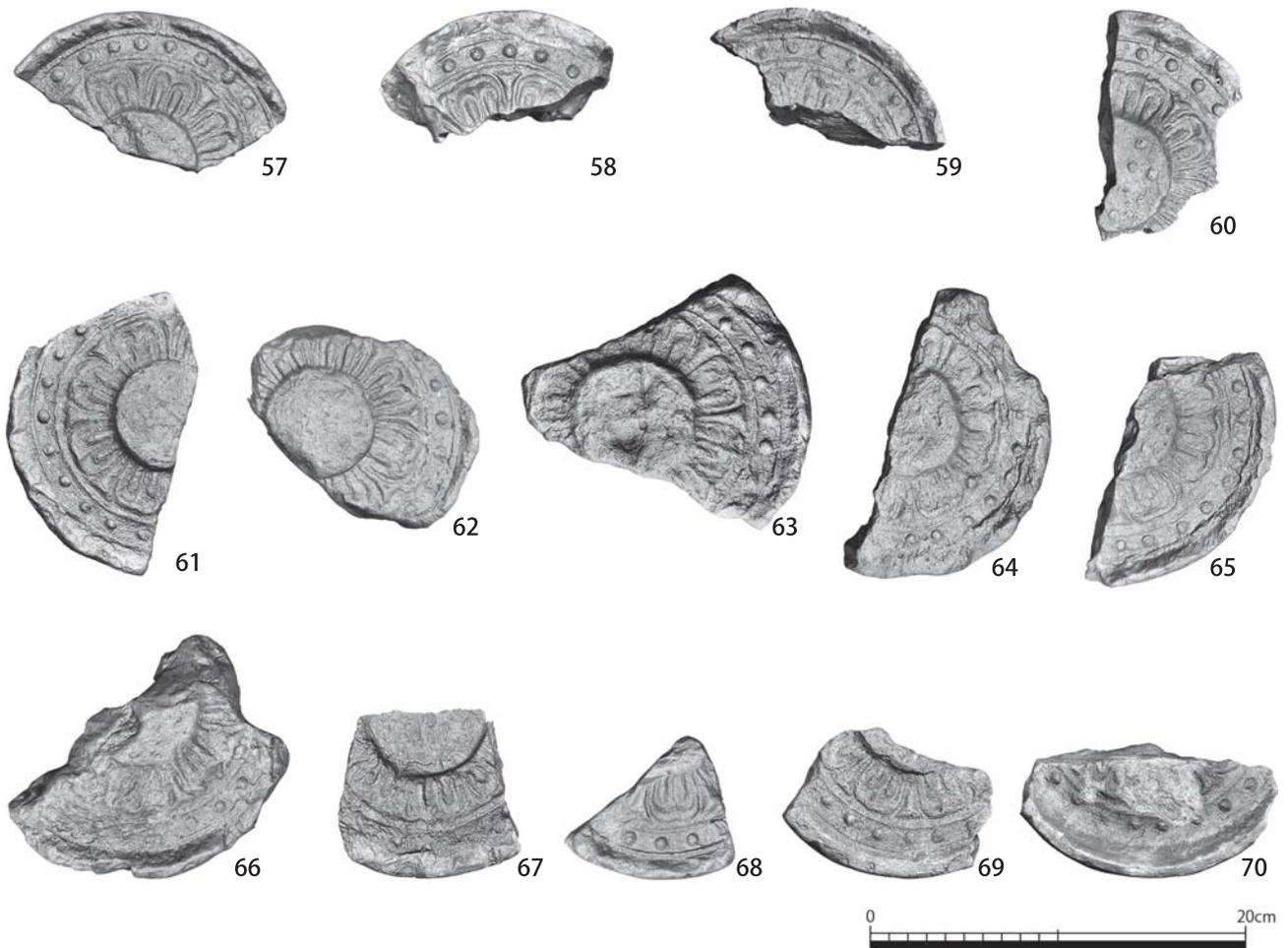


図6 複弁八葉蓮華文軒丸瓦（複弁蓮華文軒丸瓦1類3種）

1類2種と1類3種の間で見られるこれらの違いは岡本氏が1類を1種と2種に分けた際の違いに通じるものがあり、1類の瓦が改范により1種から2種に変化したあと、さらに改范が行われて2種から3種に変化したと想定される。

複弁八葉蓮華文軒丸瓦〔複弁蓮華文軒丸瓦2類〕〔図7；71～76〕

複弁蓮華文軒丸瓦2類は他の軒丸瓦と比べて厚みがあり重い。瓦当の文様は4+8の蓮子を配置し直径約59mm前後の突出した中房に花卉端反転式の複弁を楔形の間弁を挟んで8葉配置した内区と連珠文帯の外区で構成され、文様の基本的な構成は複弁蓮華文1種と同じである。しかし、1種の花弁の中さが概ね26mm前後なのに対して2種では33mm前後と長くなり、その分連珠文(外区)の幅が1類と比べて狭まる。外縁は斜縁を思わせる形状ではあるが立ち上がりは狭く低い。この外縁の形状について一山氏は欠損或いは摩耗と捉えていたとみられ、阿波国分尼寺跡出土の事例から斜縁に凸鋸歯文を配した外縁を想定している²⁾。岡本氏は2類の瓦について老司式軒丸瓦の系譜を引く可能性を指摘している³⁾。

今回の再整理では複弁蓮華文2類に分けられる軒丸瓦は7点が確認できた。それらの外縁について観察を行ったものの、いずれの瓦でも外縁に凸鋸歯文を配していた痕跡は認められなかった。

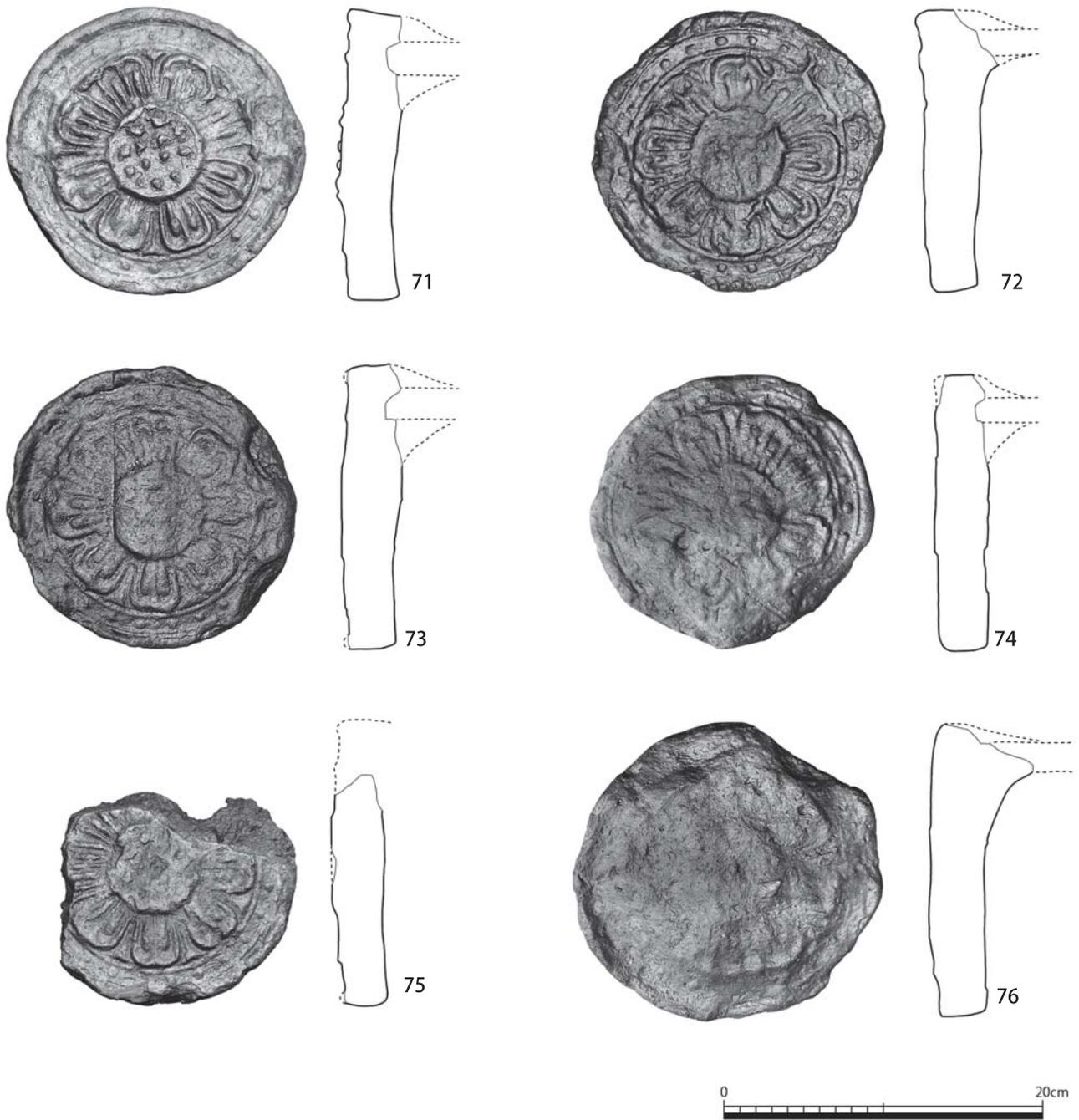


図7 複弁八葉蓮華文軒丸瓦（複弁蓮華文軒丸瓦2類2種）

外縁の形状も破損や摩耗は見られるが、外縁の原形が分からなくなるほど著しく欠失しておらず、はじめから凸鋸歯文を省略して製作されたと判断できるものばかりであった。ただし、瓦当の文様の形態から、阿波国分尼寺跡で出土している外縁に凸鋸歯文を配したものと同一系統である可能性は高く、外縁に凸鋸歯文を配したものを1種、外縁が狭小化し凸鋸歯文が省略されたものを2種に分ける。1種から2種への変化は複弁蓮華文1類1種から複弁蓮華文1類2種への変化と同じく元来外縁に凸鋸歯文を配していた范を改范して外縁を低くし凸鋸歯文を省略した瓦が生産されるようになったのではないかと考えられる。

複弁八葉蓮華文軒丸瓦〔複弁蓮華文軒丸瓦 3 類〕 [図 8 ; 77 ~ 83]

直径約 45mm の中房に花卉端反転式の複弁を楔形の間弁を挟んで 8 葉配置した内区と 32 個の珠文をほぼ等間隔に連ねた連珠文帯の外区で構成され、外縁は直立縁で平面に複線の突線鋸歯文を巡らせている。同形の瓦が阿波国分尼寺のほか石井廃寺と下浦廃寺から出土しており、このうち石井廃寺では阿波国分寺跡・国分尼寺跡出土のものよりも花卉が立体的であるものが出土していることから石井廃寺のものが先行し、後に阿波国分寺跡、阿波国分尼寺跡でも採用されたと考えられている。³⁾ 78 は角度をつけて丸瓦を取り付けた可能性があり、重圏文軒丸瓦で指摘した 2 つの瓦と丸瓦の取り付け角度が共通している。

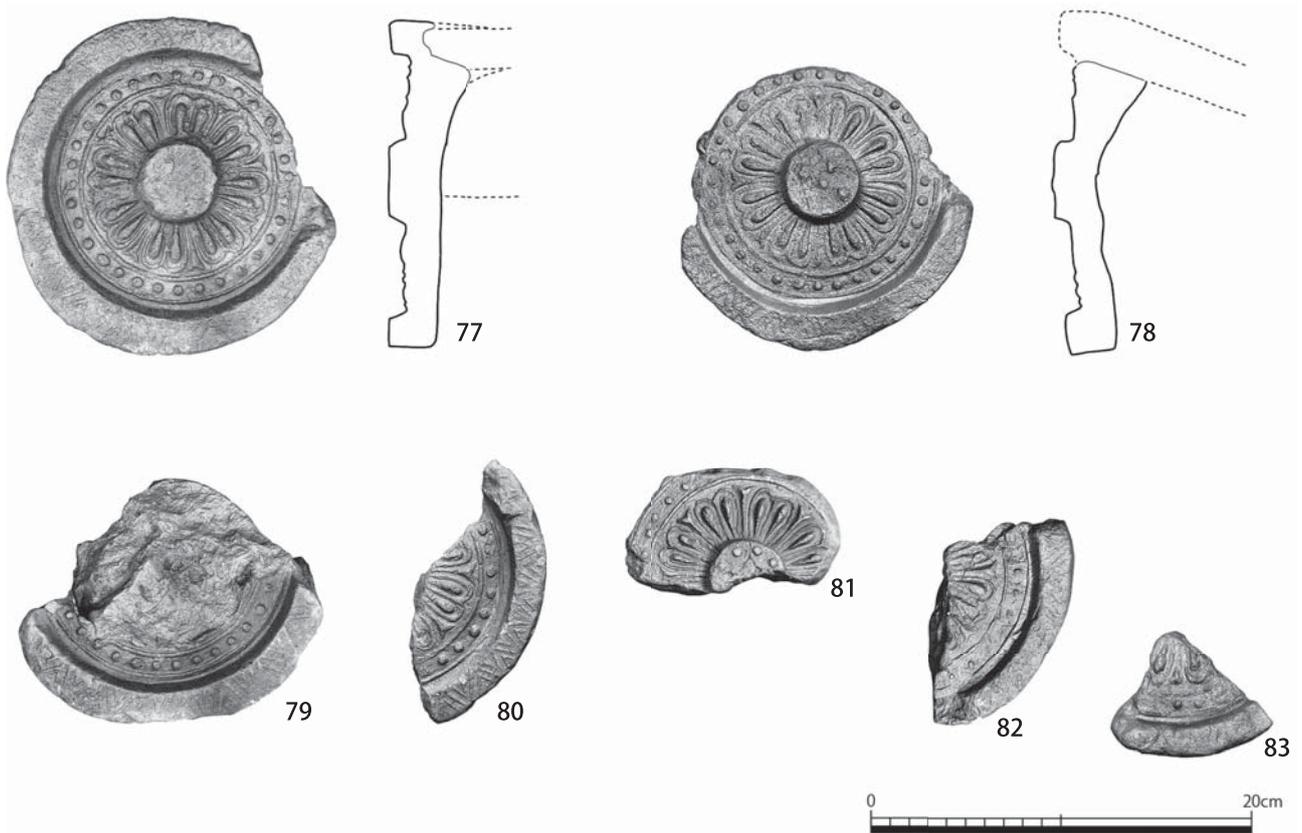


図 8 複弁八葉蓮華文軒丸瓦 (複弁蓮華文軒丸瓦 3 類)

複弁四葉蓮華文軒丸瓦〔複弁蓮華文軒丸瓦 4 類〕 [図 9 ; 84]

破片が 1 点のみ出土しており、元々の個体数も少なかったのではないと思われる。同形とみられる瓦の拓影が『阿波国古瓦拓本集』⁵⁾に掲載されているが、原品は所在不明である。

花卉端反転式の幅広の複弁と複弁とほぼ同幅の間弁で構成された内区と直径約 4 mm の珠文を平均 13.6mm 間隔で配した連珠文の両端を幅約 3mm の突線で挟んだ外区からなる。外縁は直立縁で平面に複線の突線鋸歯文を巡らせており、複弁蓮華文軒丸瓦 3 類の派生とみられる。

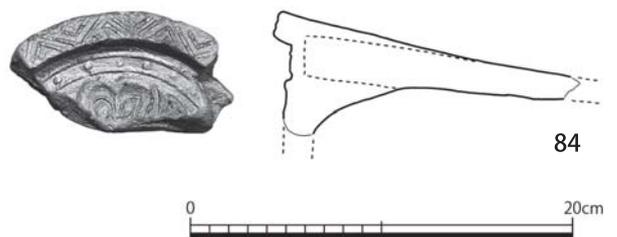


図 9 複弁四葉蓮華文軒丸瓦 (複弁蓮華文軒丸瓦 4 類)

変形八葉蓮華文軒丸瓦〔複弁蓮華文軒丸瓦 5 類〕〔図 10；85～92〕

1+8 の蓮子を配した直径約 55mm の突出した中房にやや丸みにかける花卉端反転式の花弁を楔形の間弁を挟んで 8 葉配置したもので、花卉と間弁の輪郭は連結している。花卉の形状は花端反転式ではあるが幅の狭い子葉を 2 個有する複弁式のものとは幅が広い子葉を 1 個有する単弁式のもの混在し、花卉の配置を見る限りその配置に規則性は見られない。外縁は不整形で素文の直立縁である。

同形のものが河辺寺跡・如意寺跡・阿波国分尼寺跡から出土していることが指摘されており、このうち如意寺跡出土の瓦については范傷から同范であることが指摘されている。²⁾

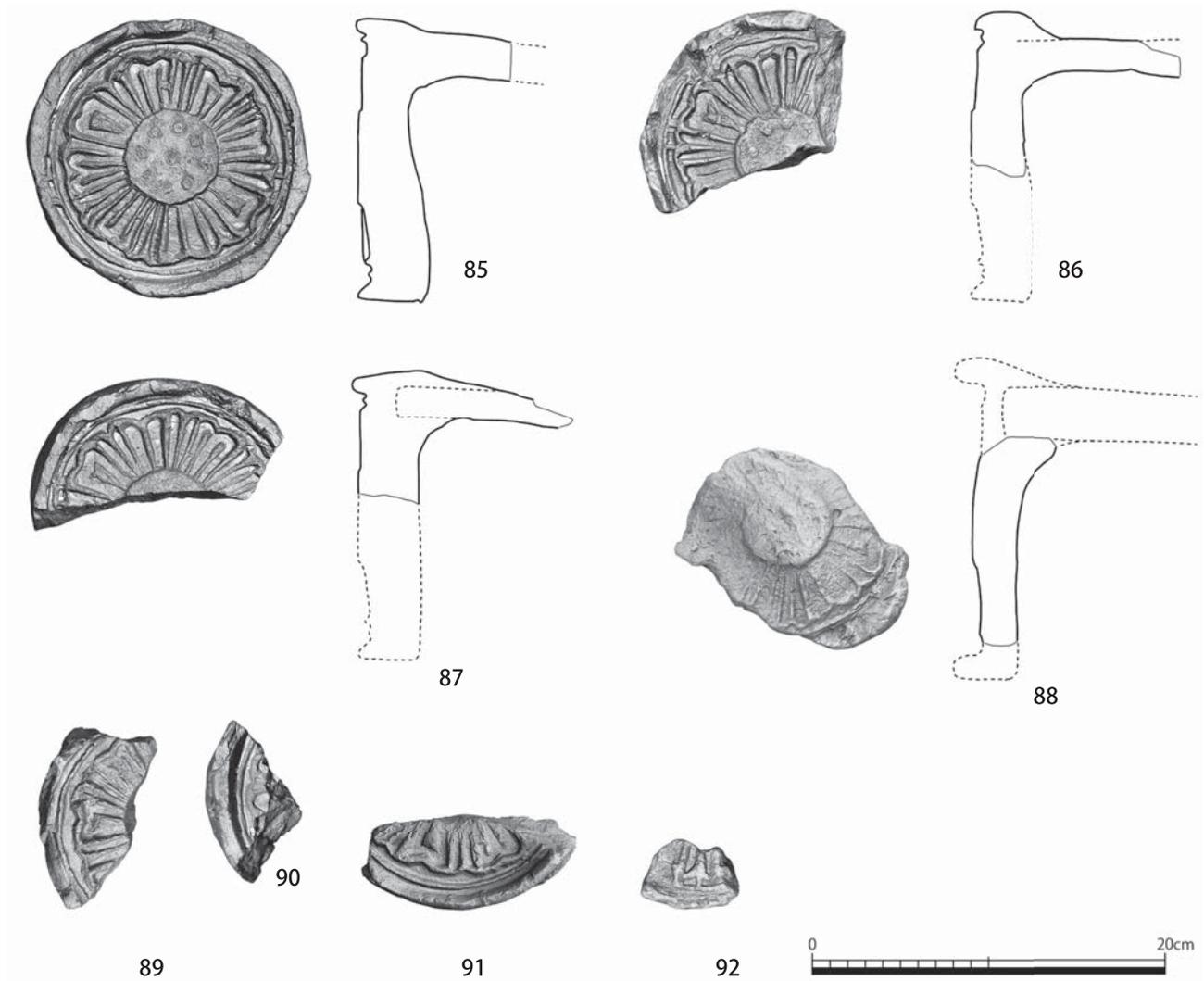


図 10 複弁八葉蓮華文軒丸瓦（複弁蓮華文軒丸瓦 5 類）

単弁十四葉蓮華文軒丸瓦〔単弁蓮華文軒丸瓦 2 類〕〔図 11；93～95〕

1+6 の蓮子を突線で囲った直径約 42mm の中房に線状の間弁を挟んで舌状で花卉端が棘状に尖る意匠の花弁を配置している。花卉の輪郭線はそれぞれ独立しているが、一部で隣り合う花卉の輪郭線が間弁も含めて一体化している箇所がある。突線の圏線を挟んで直径約 6.5mm の珠文を平均 25.5mm 間隔で配した外区を持ち、外縁は素文の直立縁である。

郡里廃寺出土の瓦と同形であり同范である可能性についても指摘されている。²⁾

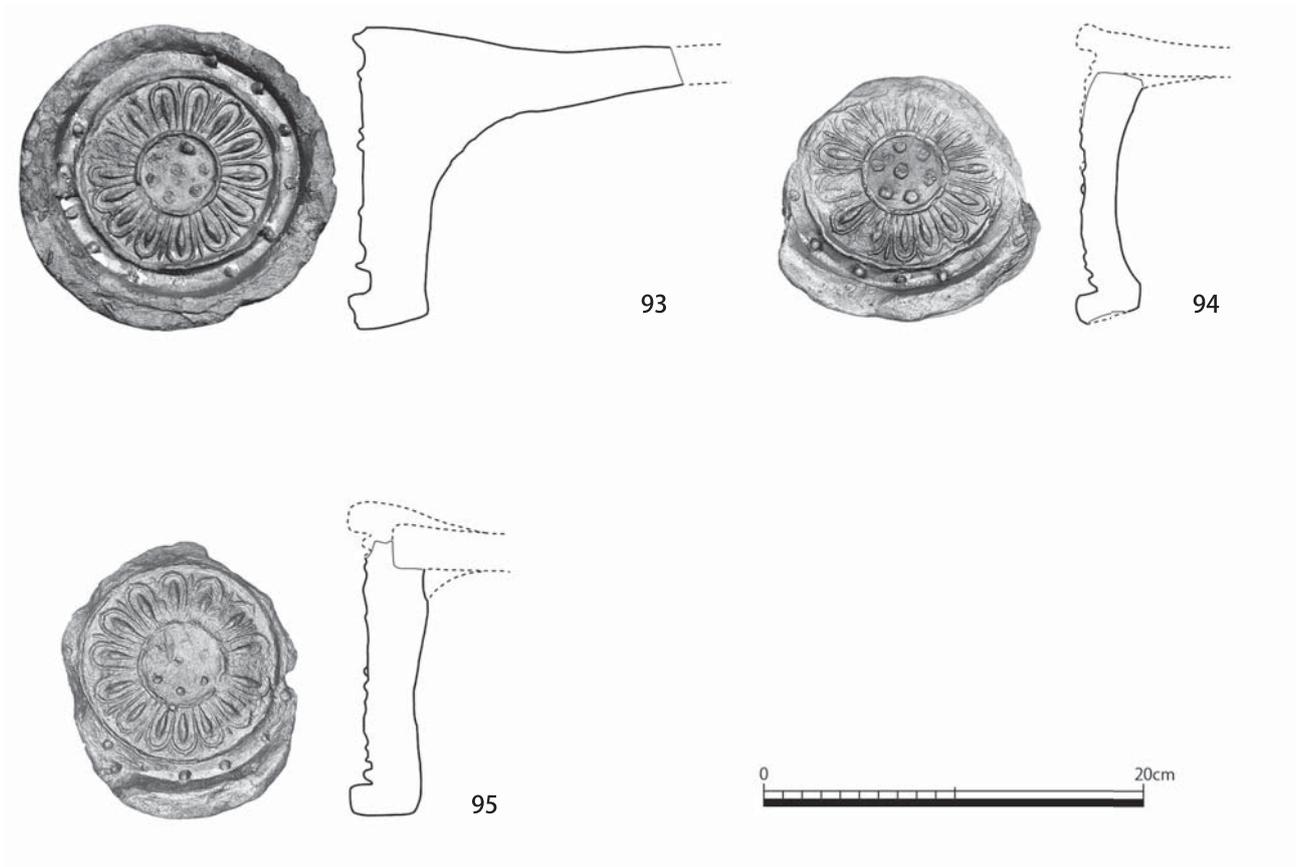


図 11 単弁十四葉蓮華文軒丸瓦（単弁蓮華文軒丸瓦 2 類）

単弁十四葉蓮華文軒丸瓦〔単弁蓮華文軒丸瓦 3 類〕〔図 12；96、97〕

破片が 2 点のみ確認できた。中房の形状については不明であるが、単弁蓮華文軒丸瓦 2 類と同様に蓮子を突線で囲った形式のものであったと考えられる。

花卉の形状は単弁蓮華文軒丸瓦 2 類と似ているが、花卉輪郭線の両端と間弁の下端を中房の輪郭線と結合させない意匠である。また間弁の形状が 2 類は線状であるのに対して 3 類は楔形の形状になる。外縁は直立縁であるが、不整形であり薄い。

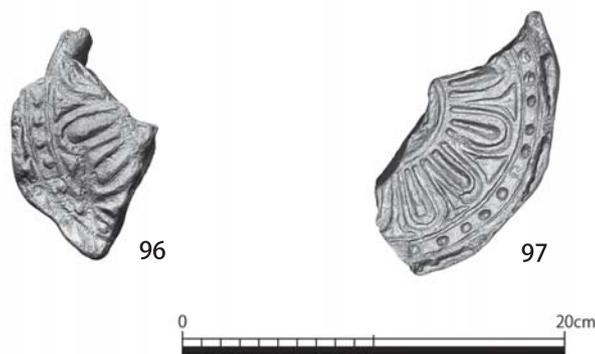


図 12 単弁十四葉蓮華文軒丸瓦（単弁蓮華文軒丸瓦 3 類）

単弁十葉蓮華文軒丸瓦〔単弁蓮華文軒丸瓦 4類〕〔図 13；98～104〕

1+10 の蓮子を直径約 45mm の突線で囲った中房を置き、その周りに花端が尖形になる花卉を 10 葉配置したもので、花卉と花卉の間には直径が平均 6.5mm の珠文を配置する。外縁は素文の直立縁である。

阿波国分尼寺跡で同范の瓦が出土している。また出土地不明ながら奈良国立博物館館蔵品のなかに同形の瓦（収蔵品番号 1055-3 考 283）がある。平安時代後期に位置付けられており阿波国分寺出土のものと比較して文様が鮮明であり、中房内の蓮子の数が異なる。

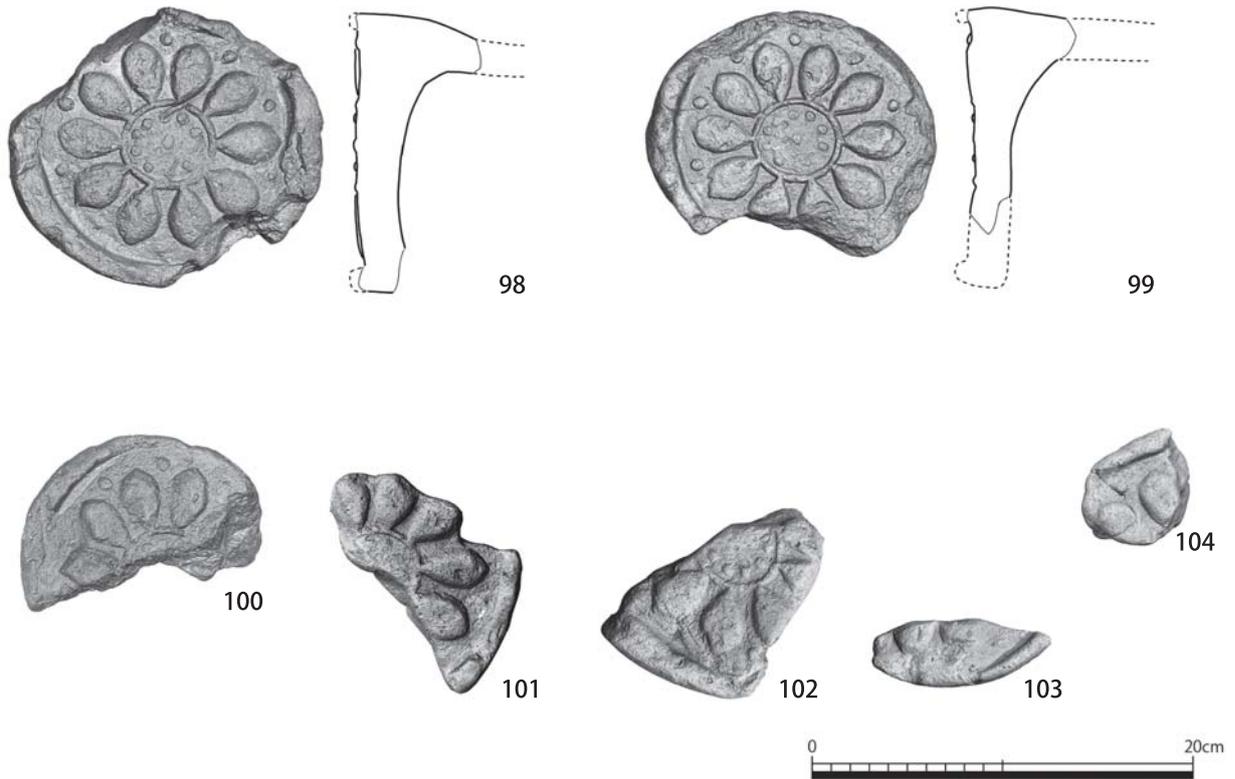


図 13 単弁十葉蓮華文軒丸瓦（単弁蓮華文軒丸瓦 4類）

単弁八葉蓮華文軒丸瓦〔単弁蓮華文軒丸瓦 5類〕〔図 14；105〕

中心に直径約 15mm の不整形な珠文を置き、珠文から約 6mm 空けて 8 葉の花弁を配置している。花卉は花端が尖形になる形状で、中心が窪んでいる。

花卉と花卉の間に直径約 13mm の珠文を配置し蓮華文の外周を突線で囲む。外縁は不整形な素文の直立縁である。

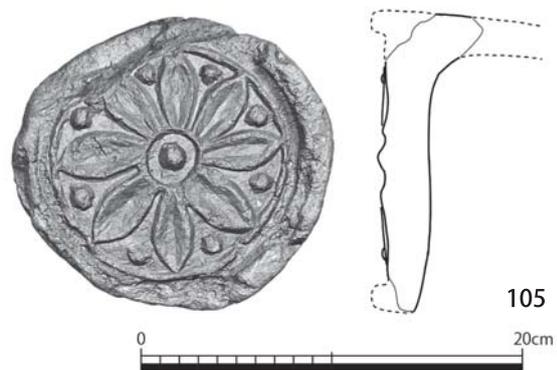


図 14 単弁八葉蓮華文軒丸瓦（単弁蓮華文軒丸瓦 5類）

単弁四葉蓮華文軒丸瓦〔単弁蓮華文軒丸瓦 6 類〕〔図 15 106、107〕

破片が 2 点出土している。2 段に突出した中房を置き、下段の復元径は約 59mm、上段の復元径は約 50mm になる。花端が尖形で、隅丸長方形の子葉伴う花卉を 4 葉配置するとみられる。

花卉と花卉の間に先端が偏平の剣菱形の間弁を配置している。蓮華文の外周に幅 8mm 前後の突線を巡らす。外縁は素文の直立縁である。

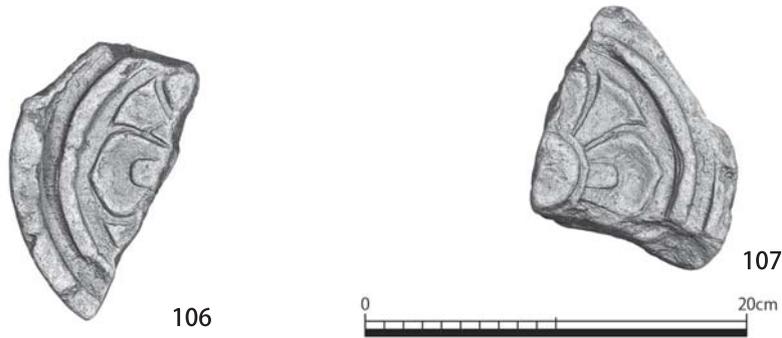


図 15 単弁四葉蓮華文軒丸瓦（単弁蓮華文軒丸瓦 6 類）

単弁四葉蓮華文軒丸瓦〔単弁蓮華文軒丸瓦 7 類〕〔図 16；108、109〕

ほぼ単弁蓮華文軒丸瓦 6 類と共通する。下段は直径約 59mm、上段は直径約 50mm を測る 2 段に突出した中房に 1 + 4 の蓮子を配置する。花卉の形状が 6 類と異なり花卉端が切り込まれたハート形であり、先端がやや突出した舌状の子葉を伴うものを 4 葉配置する。花卉と花卉の間に先端が偏平な剣菱形の間弁を配置している。蓮華文の外周に 6 類と比べてやや細い幅 5mm 前後の突線を巡らす。外縁は素文の直立縁である。

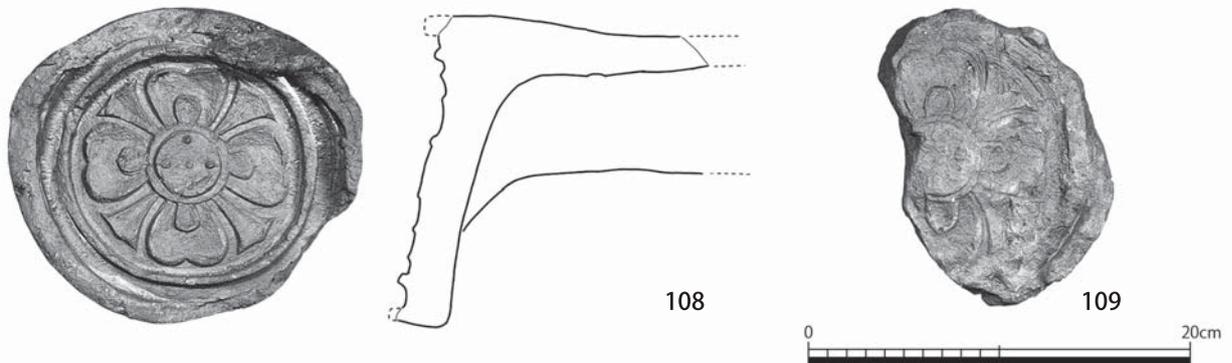


図 16 単弁四葉蓮華文軒丸瓦（単弁蓮華文軒丸瓦 7 類）

単弁五葉蓮華文軒丸瓦〔単弁蓮華文軒丸瓦 8 類〕〔図 17；110〕

1+5 の蓮子の周りに直径約 48mm の突線を巡らせた中房花卉単が尖形の花卉 5 葉を先端偏平の剣菱形の間弁を挟んで配置する。

花卉と間弁はそれぞれの輪郭を重複させた突線で表現し、内側は窪んでいる。花卉には突線で表した子葉がある。

蓮華文の外周に幅 3.5mm 前後で不整形な突線を巡らす。外縁は素文の直立縁である。



図 17 単弁五葉蓮華文軒丸瓦
（複弁蓮華文軒丸瓦 8 類）

単弁八葉蓮華文軒丸瓦〔単弁蓮華文軒丸瓦 9 類〕〔図 18；111、112〕

1 +4 の蓮子の周りに直径約 55mm の突線を巡らせた中房を置き、剣菱形の花弁を先端が尖った棒状の間弁を挟んで 8 葉配置する。花弁は花弁の中軸が最も深くなるように花弁の横断面の形状は V 字状に窪んでいる。外縁は素文の直立縁である。

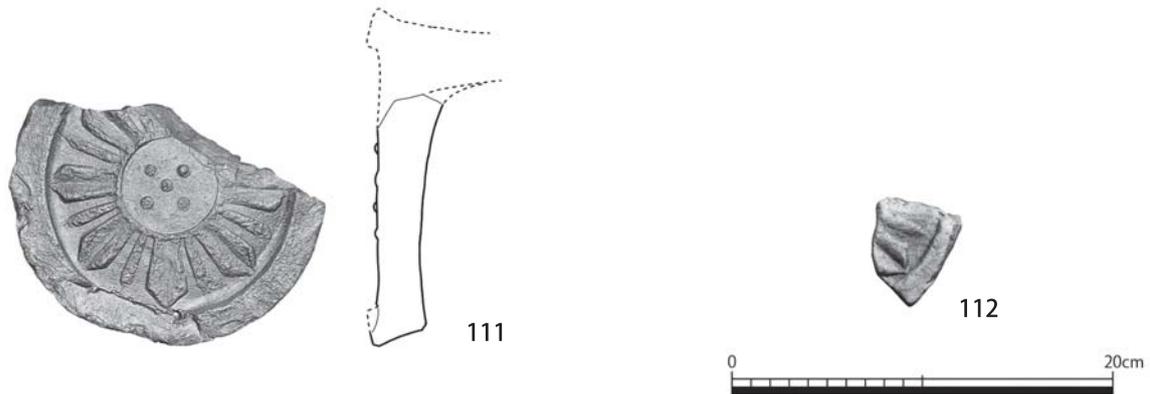


図 18 単弁八葉蓮華文軒丸瓦（複弁蓮華文軒丸瓦 9 類）

単弁十二葉蓮華文軒丸瓦〔単弁蓮華文軒丸瓦 10 類〕〔図 19；113、114〕

1+4 の蓮子配置した直径約 48mm の突出した中房を置く。花弁の形状は舌状で花弁の輪郭を幅約 4 mm の突線で表している。花弁の配置は不均等で一部の花弁の輪郭が隣り合う花弁の輪郭と重複して複弁状になっている。蓮華文の外周に太さが安定しない突線を巡らせている。外縁は素文の直立縁である。

今回の再整理では確認できなかったが、花弁の形状が共通していることから、阿波国分寺跡出土の単弁蓮華文軒平瓦との組み合わせが想定される。

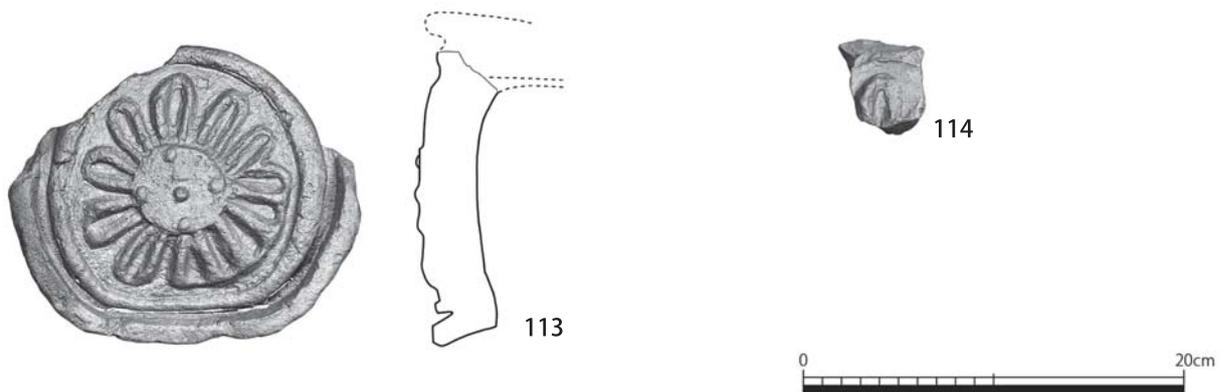


図 19 単弁十二葉蓮華文軒丸瓦（複弁蓮華文軒丸瓦 10 類）

3. 軒平瓦について

つぎに軒平瓦について述べていく。阿波国分寺跡の軒平瓦について一山氏は重郭文軒平瓦・均整忍冬唐草文軒平瓦・均整唐草文軒平瓦・宝相華唐草文軒平瓦・偏行唐草文軒平瓦・単弁蓮華文軒平瓦の 5 つに大別している。²⁾ 今回の再整理では単弁蓮華文軒平瓦は確認できなかった。

重郭文軒平瓦

重郭文軒平瓦〔重郭文軒平瓦1類〕〔図20・21；115～160〕

平城宮6574A型式⁴⁾の系統とされる。郭線の中に単線を配したもので、その外側に直立の外縁がつく。郭線の中の単線の両端は郭線に接続しない。完形品は少ないが、出土した軒平瓦の中でも圧倒的に数が多く、阿波国分寺の軒平瓦の中で中核的な瓦であったと考えられる。

一山氏は重郭文軒平瓦1類について若干の細分化の可能性を指摘しているが、細分化を行うまでには至らなかった²⁾。後年、渡辺氏によって阿波国分寺・阿波国分尼寺出土の軒平瓦について文様と顎の形状に主眼を置いた分類が試みられ⁶⁾、さらに岡本氏は主として郭線と単線の特徴及び製作技法の違いによって1～4種に細分化を行っている²⁾。

先述の通り、軒平瓦はほとんどが破片であることから今回の再整理では重郭文軒平瓦については重郭文の右または左の端の全体が確認できるものに絞って整理を行った。その結果、郭線や単線の断面の形状に違いはあるものの、大半は岡本氏の分類によるところの1種であり、残りは4種であった。

1種について郭線と単線の左右の端部を観察すると、文様の配置は同一ではあるが、郭線と単線の断面の形状は様々である。おおよそ立体的なものが多いが、極めて扁平で断面の形状が台形を呈するものも認められる。そのような瓦でも端部から中心へ向かうにつれて文様が立体的な形状になっていくものがほとんどである。これらの違いは范の違いや、范から抜き取った後の整形の違いに起因すると考えるよりも、瓦を左右に振りながら范から抜き取ることで両端が范に強く押し付けられて扁平化したと考えられる。120の右端は極端に扁平化し単線の端が郭線とつながってしまっていることから、これについては范から抜き取り焼成までの間に何らかの原因で押し潰されたものと考えられる。また郭線の右端外側に范傷がみられるものとみられないものが存在し、この中で136にみられる范傷は小さいものであるが、それ以外のものは郭線と一体化するほど大きくなっており、范を使い重ねていくうちに范傷が広がっていった様子がうかがえる。また郭線と単線の間隙の広さにばらつきがみられる。これについても度重なる使用によって范が摩耗していくにつれて隙間が狭まっていった可能性が考えられる。

4種は完形になる資料が出土していないため全体像は不明であるが、1種と比べて郭線の上端の角が極めて鋭い意匠であることが特徴で、郭線・単線ともによく突出した形状である。また、郭線と単線の間隙が1種に比べて狭い。

重郭文軒平瓦〔重郭文軒平瓦2類〕〔図22；161〕

1類と比べて幅が細い郭線の中に郭線と同じ細さの単線を配したもので、単線の端が郭線に接続する。如意寺跡出土のものと同范である可能性が指摘されている。

重郭文軒平瓦〔重郭文軒平瓦3類〕〔図22；162～164〕

2類とほぼ同じ幅の郭線の中にさらに郭線を配したもので、外側郭線の上辺が軒平瓦の外縁を兼ねる意匠である。范傷の一致から如意寺跡出土のもの同范であることが確認されている。

重郭文軒平瓦〔重郭文軒平瓦4類〕〔図22；165〕

瓦当の中心に4葉の花弁を十字方向に配した花文を置き、それを両側から郭線で挟んだ意匠である²⁾。平安京より出土したもの(『平安京古瓦図録』558)と同范の可能性が指摘されている。

重郭文軒平瓦 1 類 1 種

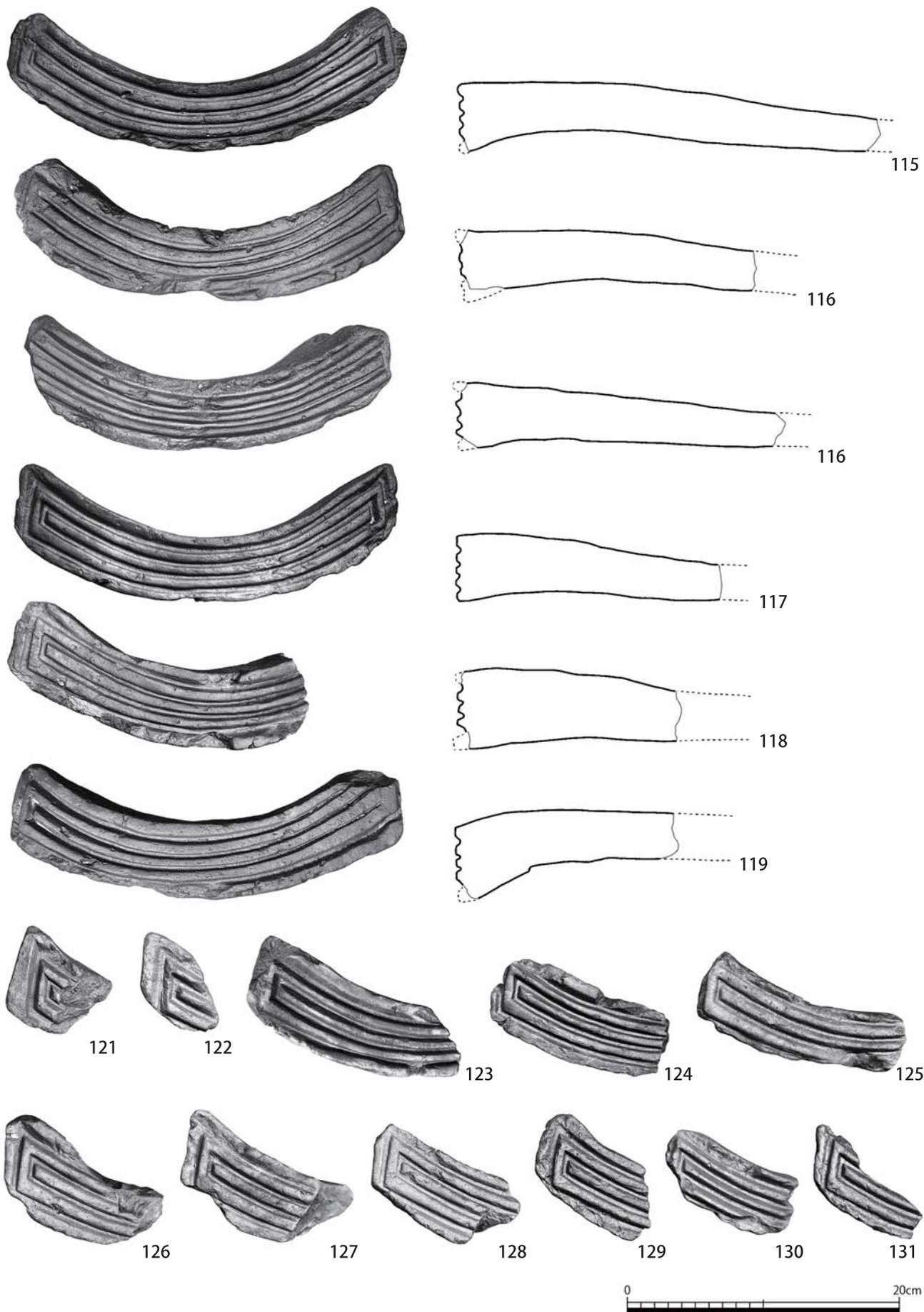
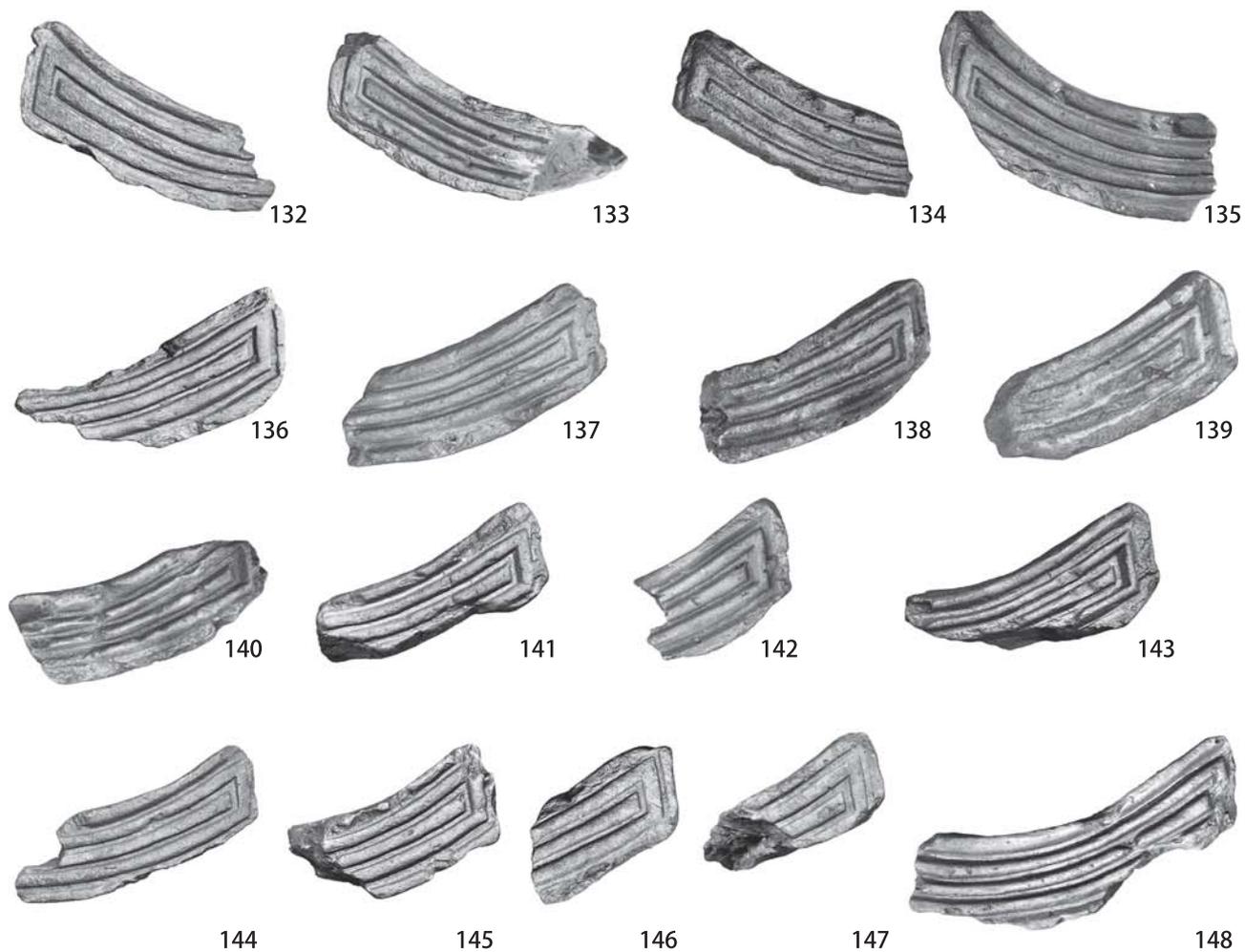


图 20 重郭文軒平瓦 (1 類)

重郭文軒平瓦 1 類 1 種



重郭文軒平瓦 1 類 4 種

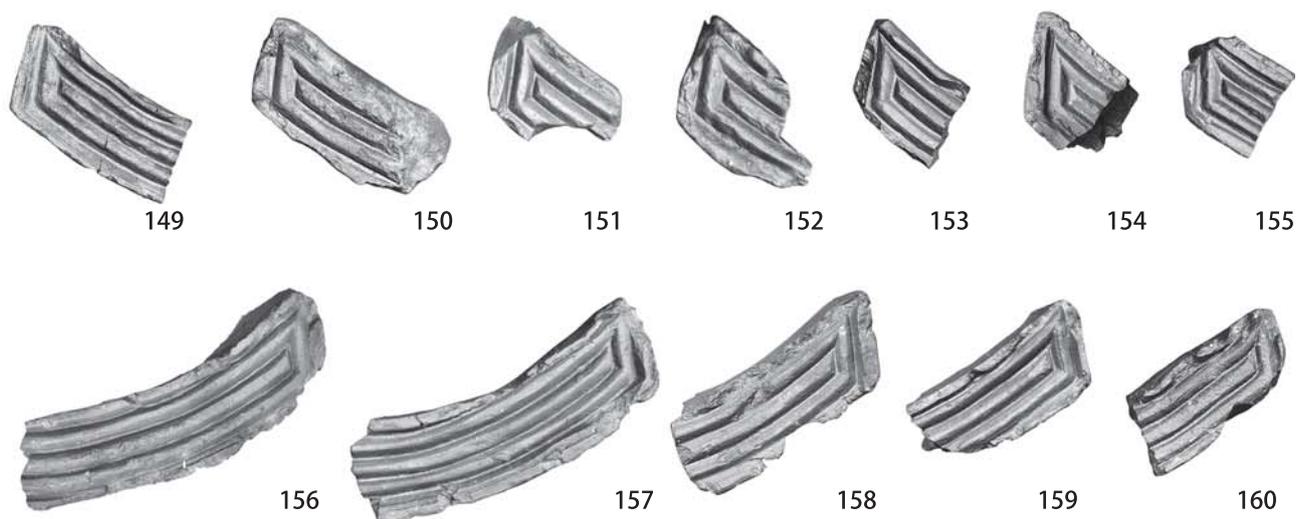
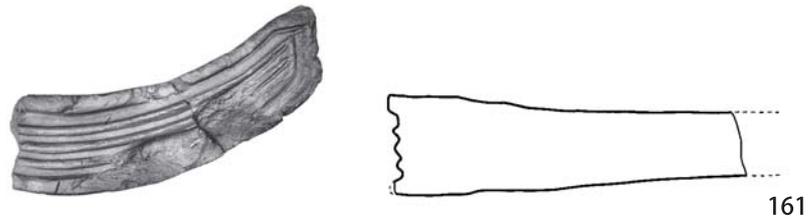


图 21 重郭文軒平瓦 (1 類)

重郭文軒平瓦 2 類



重郭文軒平瓦 3 類



重郭文軒平瓦 4 類



図 22 重郭文軒平瓦（上段：2 類 中段：3 類 下段：4 類）

均整唐草文軒平瓦 [図 23；166～168]

阿波国分寺跡出土とされる均整唐草文軒平瓦について一山氏は 5 種類に大別している²⁾。また岡本氏はこの軒平瓦と複弁蓮華文軒丸瓦 3 類との組み合わせを想定しており、これに複弁蓮華文軒丸瓦 4 類も加わると筆者は考えている。今回の再整理では 2 類と 3 類、4 類の破片を 1 点ずつ確認した。

2 類（166）は彫りが深く肉太で 2 回反転する唐草文で、唐草文の先端は蕨手状に反転した形状となる。上外区には直径約 8mm とやや大ぶりの珠文を概ね 11mm 間隔で連ねた連珠文を配す。

3 類（167）とされているもので、内区は唐草文は均整の取れた細い線で表現している。下外区は複線鋸歯文で、上外区は欠損しており不明である。内区中心飾りの蕨手文は上から下向きに反転しており、1 類とは上下逆向きになる。岡本氏は均整唐草文軒平瓦 1 類について内区の文様が上下逆になるものが存在するとしており、本資料がこれに該当する可能性がある³⁾。

4 類（168）は左端がわずかに残っているため全体の詳細については不明であるが 2 類同様彫りが深く肉太の唐草文を配していたとみられる。しかし、2 類と異なり唐草の先端は忍冬文に似た三叉状に分かれる。上外区に長径約 6mm、短径約 4.5mm の横長な楕円形状の連珠を不規則に連ねている。



図 23 均整唐草文軒平瓦（左：2類 中央：3類 右：4類）

宝相華唐草文軒平瓦 [図 24；169～175]

上下の外区を有さず、内区の外周に外縁を取り付けた形状である。内区を中心に宝相華文を配し、さらに半裁した宝相華文を内区の左右両端に配している。中央の宝相華文と左右両端の半裁宝相華文の間に唐草文を配している。宝相華文、唐草文ともに細い突線で表現している。

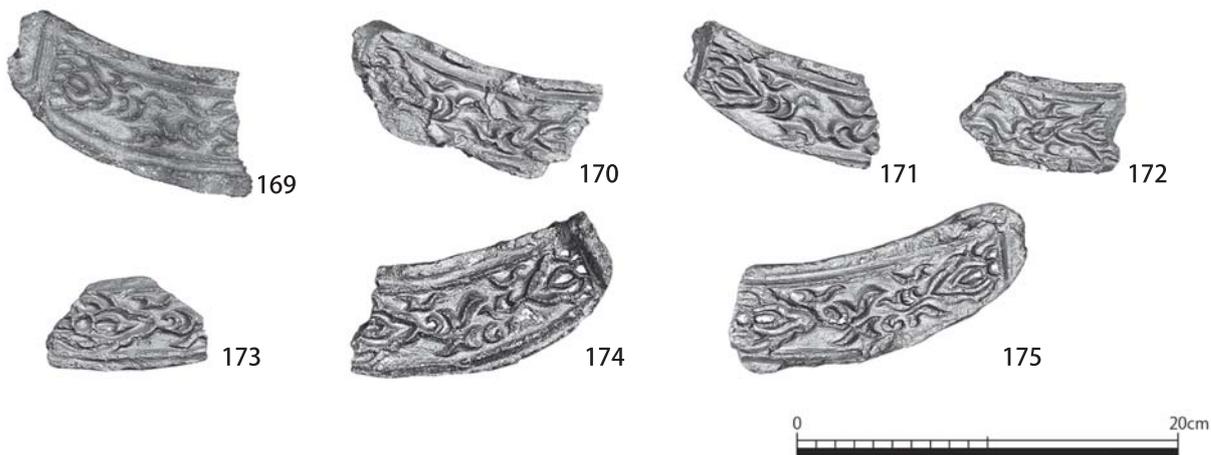


図 24 宝相華唐草文軒平瓦

均整忍冬唐草文軒平瓦 [図 25；176]

唐草文を配した内区のみで構成された軒平瓦と考えられるが、外縁と共に瓦の上面が研らられているため、本来の形状については不明である。下側の外縁は一部残っている。花頭形垂飾りを中心飾りとして、接続二つの結節をもつ忍冬唐草文を左右に配置している。

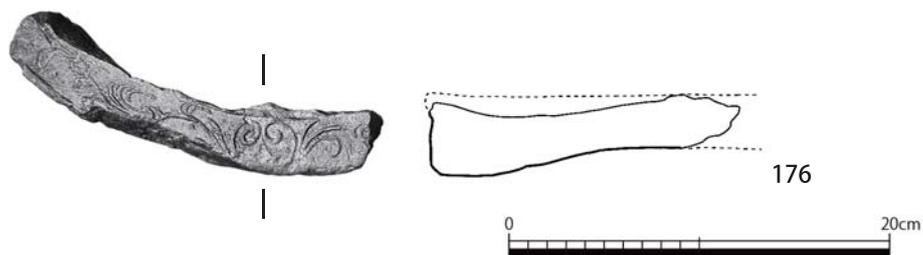


図 25 均整忍冬唐草文軒平瓦

偏行唐草文軒平瓦 [図 26；177～184]

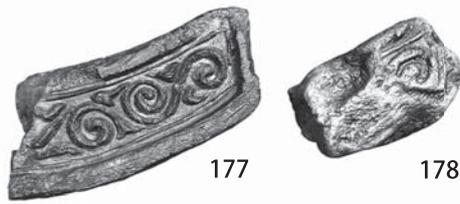
一山氏により3種に分類されている²⁾。いずれも装飾は内区のみで、2類と3類についてはC地区(第2次調査)で検出された平窯跡とその灰原から出土している。

1類(177・178)は肉太の文様で完形の資料が無い²⁾ため全容については不明ではあるが、一山氏は4回程度反転する唐草文を配していたと想定している。阿波国分尼寺跡から同范とみられる同形品が出土している。

2類(179)は曲線顎で、右から左へ2回反転しながら流れる唐草文を2連続で配し、3類と比べると文様の線が細い。瓦当の大きさと范の大きさが合っておらず、内区の下側一部と下側の外縁が欠失している。

3類(180～184)は5点出土している。瓦当の文様は左から右へ5回反転しながら流れる唐草文になる。瓦の反りに違いがみられ、反りが緩いもの(180～182)、ややきついもの(183)、きついもの(184)の3つに分けられる。范はもともと反りが緩いものに合わせてつくられていたとみられるが、同じ范を用いて整形した結果、反りがややきついものについては外縁の形状が不整形になり、きついものに至っては外縁と内区の一部を欠失した仕上がりになっている。直線顎になるもの(180・181)と曲線顎になるもの(182～184)に分けることができる。

偏向唐草文軒平瓦1類



偏向唐草文軒平瓦2類



偏向唐草文軒平瓦2類

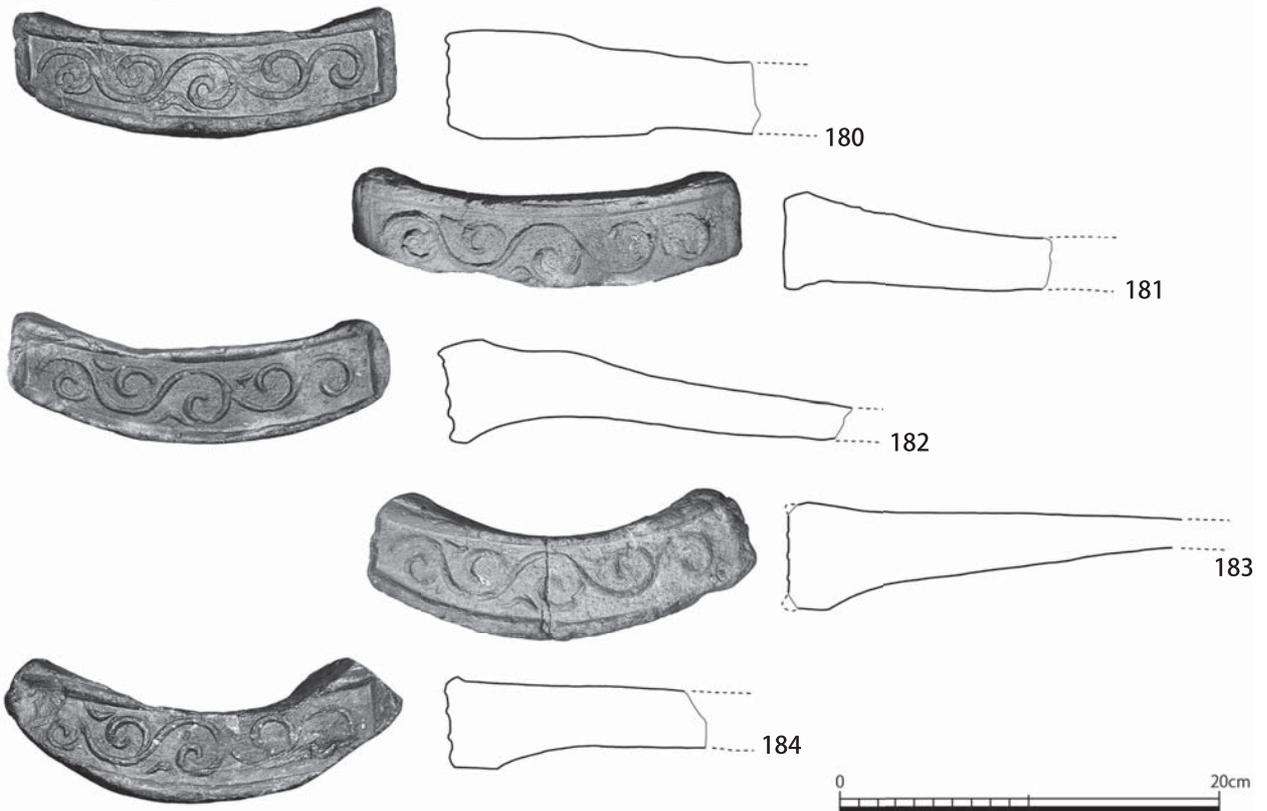


図 26 偏向唐草文軒平瓦

4. その他の瓦について

今回の再整理の対象になった資料は、ほとんどが軒丸瓦や軒平瓦であったが、それ以外の瓦もわずかに含まれていたため、あわせて報告していく。



図 27 鬼面文鬼瓦

鬼面文鬼瓦 [図 27；185]

細片ではあるが、鬼面文鬼瓦の外区片とみられる。直径約 15mm の珠文を密に連ねた連珠文の両端を突出した界線で挟み、外側の界線には棘状の突線が界線より直角方向に付く。

平瓦 [図 28；186]

一枚作り技法によって製作されたとみられ、凹面に布目が残る。凸面は縦方向の叩き具の痕が残る。全長 363mm を測る。

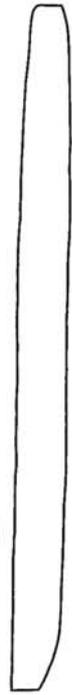
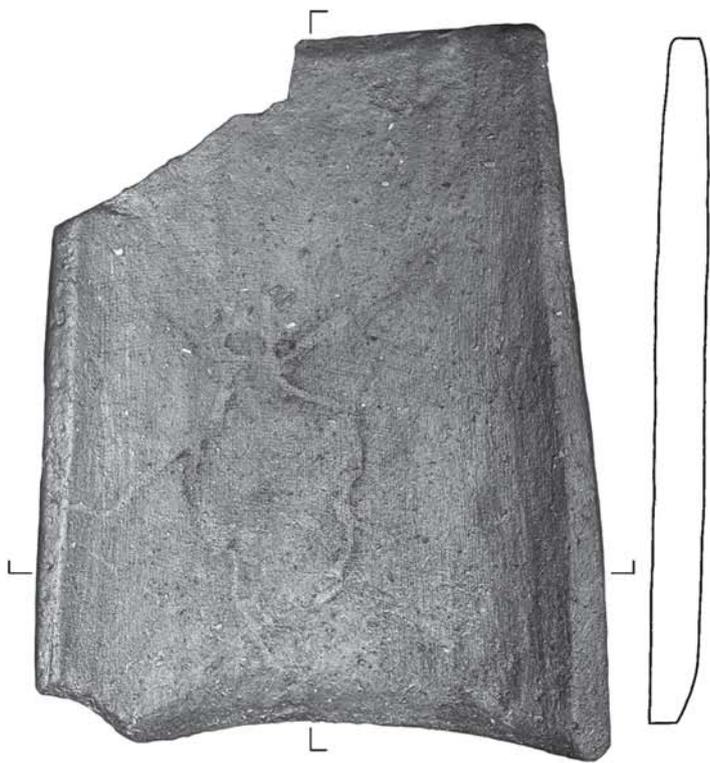
丸瓦 [図 28；187]

広端径 196mm を測る。狭端側が欠損しているが、阿波国分寺跡出土とされる他の丸瓦から無段式と見られる。凹面に布目が残る。凸面は叩きのあとへラナデによる調整が行われているが、部分的に叩き具の痕が残る。

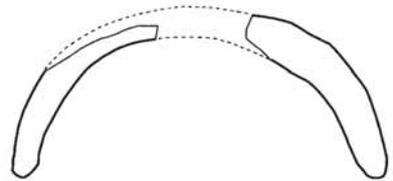
5. まとめにかえて

ここまで今回の再整理の対象となった軒丸瓦と軒平瓦について紹介をおこなってきた。再整理の対象になった資料がこれまで数々行われてきた阿波国分寺跡発掘調査で出土した瓦の全てではないが、数量的な傾向から軒丸瓦については複弁蓮華文軒丸瓦 1 類が、軒平瓦については重郭文軒平瓦 1 類が先行して製作が開始したと考えて差し支えないと思われる。その中で注目されるのが複弁蓮華文軒丸瓦 1 類 1 種が阿波国分寺跡のみで出土し、阿波国分寺跡からは改范された 2 種とさらに改范された 3 種が出土することで、国分寺と国分寺跡の造営着工に時間差があった可能性を示している。また 2 種と 3 種については先述のとおり文様の鮮明さや焼成に違いがみられ、複弁蓮華文軒丸瓦 2 類 2 種についても文様が不鮮明で焼成も土師質なものばかりであった。文様が不鮮明になる要因として最初に范の摩耗が思いつくが、范の摩耗によって焼成が須恵質から土師質に変わるということは起こり得ない。筆者はこの点について瓦の量産性を重視するあまり焼成を簡略化してあえて土師質の瓦を生産していた可能性があるのではないかと考えている。そのため、文様の不鮮明さは范の摩耗も少なからずあったと考えられるが、屋根に葺かれている際や埋没後の劣化による風化の可能性もあるのではないだろうか。

また複弁蓮華文軒丸瓦 1 類、2 類ともに改范が行われたと考えているが、これについても范の摩耗に由来するというよりも、范に粘土を詰めて成形したあとで成形品を范から離型させる際の効率を重視した結果ではないかと考えている。具体的な事例を挙げると、1 類 2 種の瓦で焼成が須恵質のものを観察すると范からうまく離型できなかったとみられる個所を刀子で整形したあとが確認できる。このような手間が生じるのを抑え、効率よく剥離できる浅い范に作り変えていっ



186



187



图 28 左：平瓦 右：丸瓦

たのではないかと考えている。そのように考えると軒平瓦についても複雑な文様構成の軒平瓦より范からの離型が容易という理由で重郭文軒平瓦が選ばれた可能性もあるのではないだろうか。

焼成の簡略化と剥離の効率を重視した改范が起きた要因として筆者は 747 (天平 19) 年の「国分寺造営督促の詔」⁸⁾ が影響しているのではないかと考えている。「国分寺造営督促の詔」は国司主導の下、遅々として進まなかった国分寺の造営を地方の有力豪族に委ね、詔より 3 年以内に七重塔、金堂、僧房を完成させることを条件に郡領などの役職の世襲を保証したものであり、阿波国分寺に限らず各地の国分寺造営が進んだ契機とされている。この 3 年以内という時間的制約の中で質よりも量が優先された瓦生産になり、さらに石井廃寺や如意寺跡の瓦生産に関わった集団が取り込まれていったのではないかと考えられ、阿波国分寺出土の瓦の多くが 8 世紀第 3 四半期集中するという岡本氏の指摘もこの出来事に起因しているのではないかと考えている。

また 6574A 系統の重郭文軒平瓦 1 類が平城宮時期区分のとおりに 745 ~ 757 年の所産であるとするならば、阿波国分寺建立にともなう瓦生産自体が「国分寺造営督促の詔」以降に始まった可能性も考えることができる。ただその場合、聖武天皇が示した 3 年以内の完成は事実上困難であったと考えられる。

756 (天平勝宝 8) 年 6 月 8 日に聖武天皇が崩御すると翌々日には聖武天皇の一周忌齋会までに国分寺を必ず完成させるよう詔が出ており、同年 1 2 月には周忌齋会をおこなうため灌頂幡、道場幡、緋綱の周忌御齋荘飾が阿波国分寺を含めた 26 の国分寺に頒下されたことが記されている。¹⁰⁾ 東大寺でも周忌齋会が行われるため五畿の国分寺についてはあえて頒下されなかった可能性も考えられるが、全ての国分寺ではなくあえて 26 ヶ寺に限って頒下したのは、それらの国分寺についてはこの段階で周忌齋会を営むだけの体裁が整っており、言い換えれば聖武天皇が「国分寺造営督促の詔」示していた七重塔、金堂、僧房は完成していたのではないかと考えられる。

しかし 6012E 系統とされる重圈文軒丸瓦は平城宮時期区分では 757 ~ 767 年の所産とされており、聖武天皇が崩御した段階でも阿波国分寺の伽藍は完全な完成には至っていなかったと考えたほうが良いだろう。そのような中 759 (天平宝字 3) 年 11 月に「国分二寺図」が諸国に頒下される。¹¹⁾

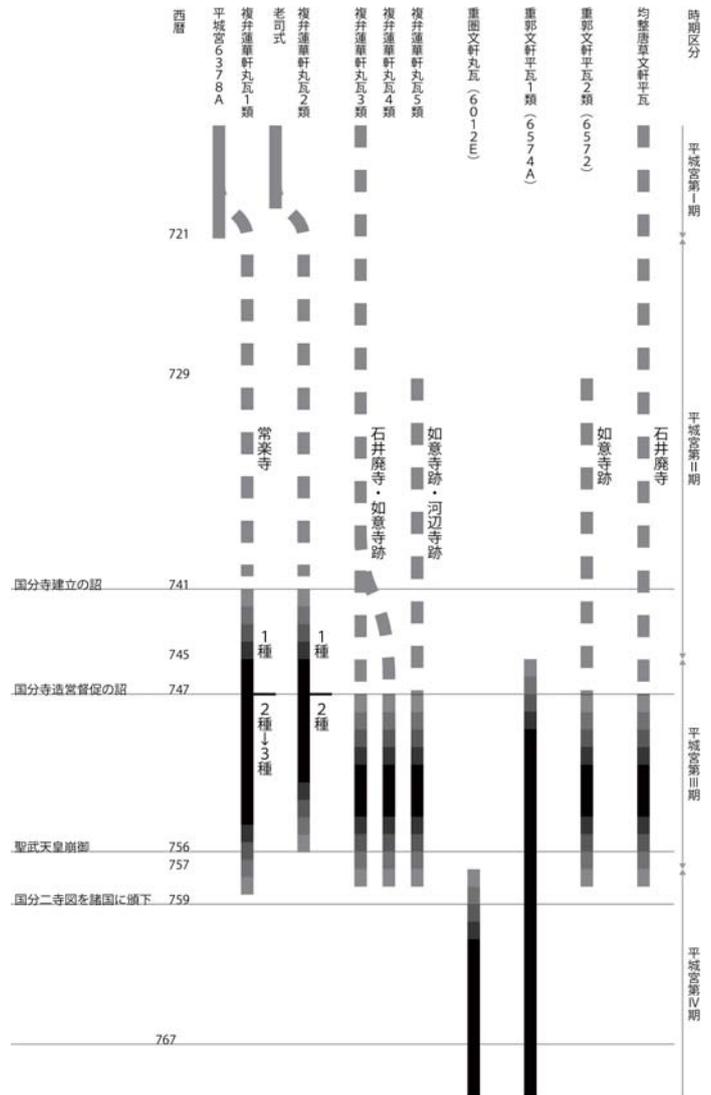


図 29 阿波国分寺創建時の瓦の消長試案

「国分二寺図」の内容については意見が分かれるところではあるが、角田氏は国分寺と国分尼寺の伽藍配置図と解釈している¹²⁾。しかし各地の国分寺や国分尼寺の伽藍配置が同一でないことを考慮すると、最低限度の体裁をすでに整えた国分寺、それすら整っていない国分寺に対して、氏寺とは異なるいわば国営の寺院として伽藍内にどのような施設が必要なのかを示したもので、その配置まで強制するような資料では無かったのではないかと筆者は考えている。

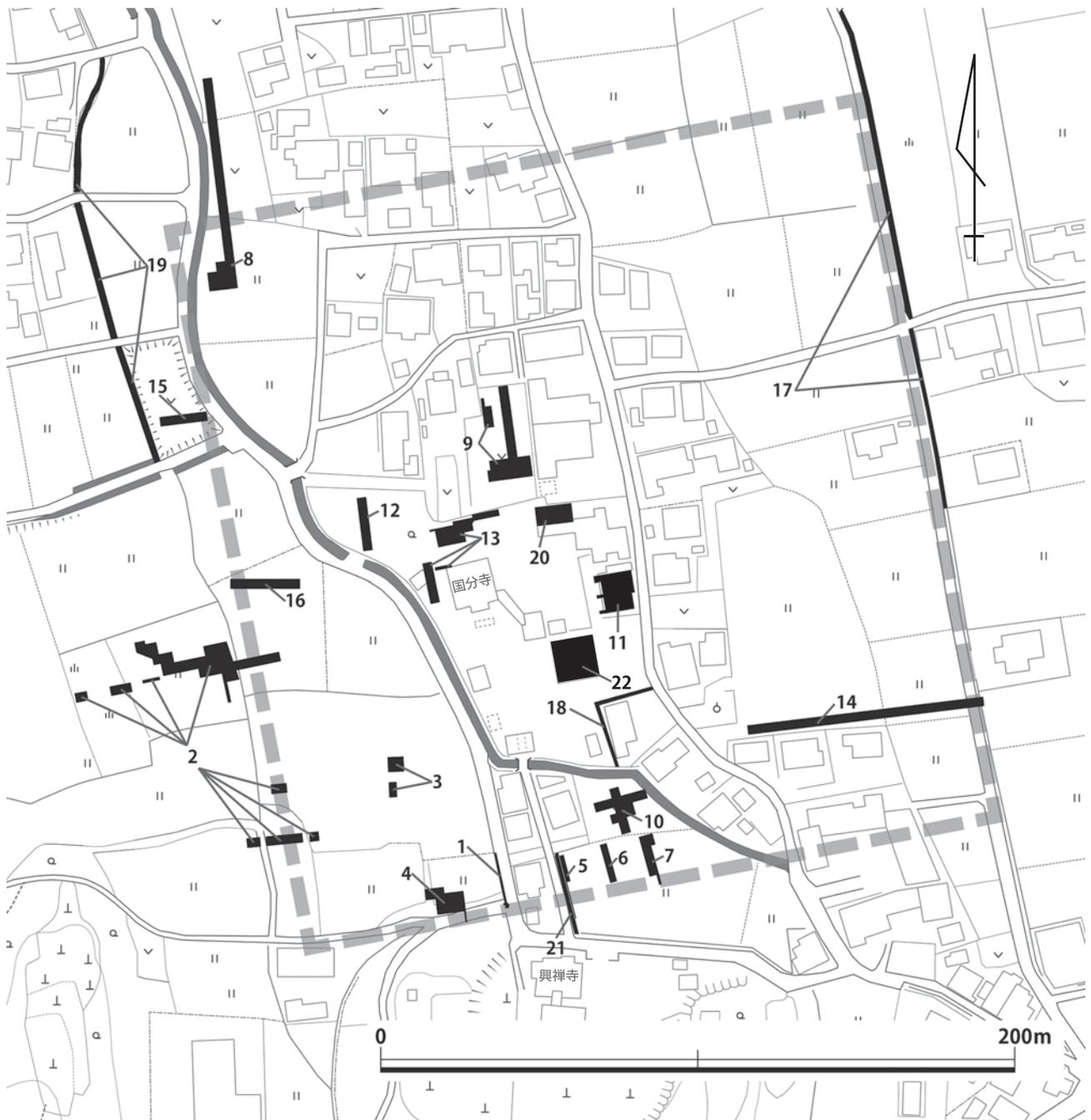
以上を踏まえて阿波国分寺では「国分二寺図」の頒下を契機に重圏文軒丸瓦の製作が始まった可能性があるのではないかと筆者は考えている。また重圏文軒丸瓦はこれまで在地系の瓦が阿波国分寺に供給されていた中で唯一宮都系の瓦であり須恵質で焼成されているが、これは新たに宮都の工人を招聘したことで焼成方法が改まったのか、「国分寺造営督促の詔」にあった3年以内の完成や聖武天皇の周忌齋会までに完成させるという時間的制約が無くなり、量より質を重視した生産体制に戻っただけなのかこの変化に興味深く思っている。

軒平瓦については全体的に残りの良い軒平瓦が少なかったため、考察が不十分な点が多い。細かく割れているもの、或いは顎の部分が意図的に打ち欠かれているものが多くみられた。これらの瓦は雨落ち溝に敷かれるなどといったように転用されたものとみられる。伽藍内での建物の取り壊しや再建が行われていた可能性が考えられ、平安時代には瓦を焼成した平窯が寺域内に設けられていたのもその証左といえよう。また平安時代後期に位置図けられる単弁蓮華文軒丸瓦4類（単弁十葉蓮華文軒丸瓦）が阿波国分寺、阿波国分尼寺どちらからも出土しているから、両寺が創建後も瓦の供給元を共有していたことを示しているのではないだろうか。

最後に、今回の再整理の対象となった瓦は阿波国分寺跡より出土した瓦の一部である。このほかにも阿波国分寺跡出土とされる個人採集品や今となっては館蔵に至る経緯が不明確な資料が収蔵されている。いずれこれらの資料についても調査と資料化を進めていき、本稿と合わせて阿波国分寺研究の一助となるよう努めていきたい。

参考文献

- 1) 村田昌也・大栗美菜 2023 「阿波国分寺跡出土品の再整理【中間報告】」『徳島市立考古資料館年報』第25号（令和4年度）
- 2) 天羽利夫・一山典 1987 「阿波」『新修国分寺の研究』第5巻上 南海道 吉川弘文館
- 3) 岡本治代 2014 「阿波国分寺・国分尼寺瓦の文様系譜と製作技法」『高知人文社会科学研究』高知人文社会科学研究
- 4) 奈良国立文化財研究所・奈良市教育委員会 1996 『平城京・藤原京出土軒瓦型式一覧』奈良市教育委員会
- 5) 浪花勇次郎 1973 『阿波国古瓦拓本集』阿波古瓦拓本集刊行会
- 6) 渡邊誠 2014 「四国地方の重圏文一重郭文軒瓦」『大官大寺式・興福寺式・鴻臚館式軒瓦の展開；重圏文系軒瓦の展開』古代瓦研究6 国立文化財機構奈良文化財研究所
- 7) 平安博物館 1977 『平安京古瓦図録』雄山閣
- 8) 『続日本紀』天平十九年十一月己卯条
- 9) 『続日本紀』天平勝宝八歳六月壬辰条
- 10) 『続日本紀』天平勝宝八歳十二月己亥条
- 11) 『続日本紀』天平宝字三年十一月辛未条
- 12) 角田文衛 1996 「国分寺の創設」『新修国分寺の研究』第6巻 総括 吉川弘文館



- | | |
|------------------------------------|---|
| 01. 徳島市道改築工事に伴う緊急発掘調査 (1976年・県) | 12. 第3次調査 E地区 (1980、1981年・市) |
| 02. 第1次調査 西地区 (1978、1979年・市) | 13. 第3次調査 F地区 (1980、1981年・市) |
| 03. 第1次調査 塔地区 (1978、1979年・市) | 14. 第3次調査 G地区 (1980、1981年・市) |
| 04. 第1次調査 南地区 (1978、1979年・市) | 15. 第3次調査 H地区 (1980、1981年・市) |
| 05. 第1次調査 南地区第1トレンチ (1978、1979年・市) | 16. 第3次調査 I地区 (1980、1981年・市) |
| 06. 第1次調査 南地区第2トレンチ (1978、1979年・市) | 17. 市道山花・妙音寺線拡幅工事に伴う緊急調査 (1983、1984年・市) |
| 07. 第1次調査 南地区第3トレンチ (1978、1979年・市) | 18. 堀建設工事に伴う国分寺境内の緊急調査 J地区 (1984年・市) |
| 08. 第2次調査 A地区 (1979、1980年・市) | 19. 排水路改良工事に伴う緊急調査 (1984、1985年・市) |
| 09. 第2次調査 B地区 (1979、1980年・市) | 20. 庫裡建て替えに伴う国分寺境内の緊急調査 K地区 (1986年・市) |
| 10. 第2次調査 C地区 (1979、1980年・市) | 21. 南門道路の調査 L地区 (1987年・市) |
| 11. 第3次調査 D地区 (1980、1981年・市) | 22. 太子堂の調査 (1996年・市) |

図 30 阿波国分寺跡発掘調査位置図

図 版 番 号	資 料 番 号	分類・種別	瓦当文様詳細	調 査	地 区	遺構	備考
1	1	重圏文軒丸瓦 1 類	重圏	1980年度調査 (第3次)	F	—	
1	2	重圏文軒丸瓦 1 類	重圏	1980年度調査 (第3次)	D	—	
1	3	重圏文軒丸瓦 1 類	重圏	—	—	—	注記等無 (同梱資料)
1	4	重圏文軒丸瓦 1 類	重圏	1980年度調査 (第3次)	F	—	
1	5	重圏文軒丸瓦 1 類	重圏	1980年度調査 (第3次)	F	—	
1	6	重圏文軒丸瓦 1 類	重圏	1980年度調査 (第3次)	F	—	
1	7	重圏文軒丸瓦 1 類	重圏	1980年度調査 (第3次)	F	—	
1	8	重圏文軒丸瓦 1 類	重圏	1980年度調査 (第3次)	F	—	
1	9	重圏文軒丸瓦 1 類	重圏	1980年度調査 (第3次)	D	—	
1	10	重圏文軒丸瓦 1 類	重圏	1980年度調査 (第3次)	H	—	
1	11	重圏文軒丸瓦 1 類	重圏	1987年度調査 (南門・道路)	L	SD	
1	12	重圏文軒丸瓦 1 類	重圏	1980年度調査 (第3次)	H	—	
1	13	重圏文軒丸瓦 1 類	重圏	1980年度調査 (第3次)	F	—	
1	14	重圏文軒丸瓦 1 類	重圏	1980年度調査 (第3次)	F	—	
1	15	重圏文軒丸瓦 1 類	重圏	1987年度調査 (南門・道路)	L	瓦溜	
1	16	重圏文軒丸瓦 1 類	重圏	1978年度調査 (第1次)	—	—	
1	17	重圏文軒丸瓦 1 類	重圏	1980年度調査 (第3次)	F	溝南	
1	18	重圏文軒丸瓦 1 類	重圏	1980年度調査 (第3次)	F	溝南	
1	19	重圏文軒丸瓦 1 類	重圏	1980年度調査 (第3次)	F	—	
1	20	重圏文軒丸瓦 1 類	重圏	1980年度調査 (第3次)	F	溝南	
3	21	複弁蓮華文軒丸瓦 1 類 2 種	複弁八葉	1980年度調査 (第3次)	H	—	
3	22	複弁蓮華文軒丸瓦 1 類 2 種	複弁八葉	1980年度調査 (第3次)	F	—	
3	23	複弁蓮華文軒丸瓦 1 類 2 種	複弁八葉	推定: 1~3次調査	—	—	注記等無 (文献掲載) [一山(1983)第3図2]
3	24	複弁蓮華文軒丸瓦 1 類 2 種	複弁八葉	—	—	—	
3	25	複弁蓮華文軒丸瓦 1 類 2 種	複弁八葉	1978年度調査 (第1次)	南地区T	—	
3	26	複弁蓮華文軒丸瓦 1 類 2 種	複弁八葉	—	—	—	
3	27	複弁蓮華文軒丸瓦 1 類 2 種	複弁八葉	1980年度調査 (第3次)	F	—	
3	28	複弁蓮華文軒丸瓦 1 類 2 種	複弁八葉	1980年度調査 (第3次)	I	溝	
4	29	複弁蓮華文軒丸瓦 1 類 2 種	複弁八葉	1980年度調査 (第3次)	F	—	
4	30	複弁蓮華文軒丸瓦 1 類 2 種	複弁八葉	1980年度調査 (第3次)	F	—	
4	31	複弁蓮華文軒丸瓦 1 類 2 種	複弁八葉	1987年度調査 (南門・道路)	L	溝	
4	32	複弁蓮華文軒丸瓦 1 類 2 種	複弁八葉	1980年度調査 (第3次)	F	—	
4	33	複弁蓮華文軒丸瓦 1 類 2 種	複弁八葉	1980年度調査 (第3次)	H	—	
4	34	複弁蓮華文軒丸瓦 1 類 2 種	複弁八葉	1980年度調査 (第3次)	F	—	
4	35	複弁蓮華文軒丸瓦 1 類 2 種	複弁八葉	1980年度調査 (第3次)	F	セクションベルト内	
4	36	複弁蓮華文軒丸瓦 1 類 2 種	複弁八葉	1980年度調査 (第3次)	I	—	
4	37	複弁蓮華文軒丸瓦 1 類 2 種	複弁八葉	1980年度調査 (第3次)	G	—	
4	39	複弁蓮華文軒丸瓦 1 類 2 種	複弁八葉	1980年度調査 (第3次)	F	—	
4	40	複弁蓮華文軒丸瓦 1 類 2 種	複弁八葉	—	—	—	注記等無 (同梱資料)
4	41	複弁蓮華文軒丸瓦 1 類 2 種	複弁八葉	1980年度調査 (第3次)	F	—	
4	42	複弁蓮華文軒丸瓦 1 類 2 種	複弁八葉	—	—	—	
4	43	複弁蓮華文軒丸瓦 1 類 2 種	複弁八葉	1979年度調査 (第2次)	B	—	
4	44	複弁蓮華文軒丸瓦 1 類 2 種	複弁八葉	—	—	—	注記等無 (同梱資料)
4	45	複弁蓮華文軒丸瓦 1 類 2 種	複弁八葉	1980年度調査 (第3次)	I	—	
4	46	複弁蓮華文軒丸瓦 1 類 2 種	複弁八葉	1980年度調査 (第3次)	I	—	
5	47	複弁蓮華文軒丸瓦 1 類 3 種	複弁八葉	1979年度調査 (第2次)	C	—	
5	48	複弁蓮華文軒丸瓦 1 類 3 種	複弁八葉	1987年度調査 (南門・道路)	L	—	
5	49	複弁蓮華文軒丸瓦 1 類 3 種	複弁八葉	1980年度調査 (第3次)	I	—	
5	50	複弁蓮華文軒丸瓦 1 類 3 種	複弁八葉	1980年度調査 (第3次)	F	—	
5	51	複弁蓮華文軒丸瓦 1 類 3 種	複弁八葉	1980年度調査 (第3次)	D	pit内	
5	52	複弁蓮華文軒丸瓦 1 類 3 種	複弁八葉	1987年度調査 (南門・道路)	L	—	
5	53	複弁蓮華文軒丸瓦 1 類 3 種	複弁八葉	1980年度調査 (第3次)	F	—	
5	54	複弁蓮華文軒丸瓦 1 類 3 種	複弁八葉	—	—	—	注記等無 (同梱資料)
5	55	複弁蓮華文軒丸瓦 1 類 3 種	複弁八葉	1987年度調査 (南門・道路)	L	溝	
5	56	複弁蓮華文軒丸瓦 1 類 3 種	複弁八葉	1987年度調査 (南門・道路)	L	溝	

図 版 番 号	資 料 番 号	分類・種別	瓦当文様詳細	調 査	地 区	遺構	備考
6	57	複弁蓮華文軒丸瓦 1 類 3 種	複弁八葉	1980年度調査 (第3次)	F	攪乱内	
6	58	複弁蓮華文軒丸瓦 1 類 3 種	複弁八葉	1980年度調査 (第3次)	I	—	
6	59	複弁蓮華文軒丸瓦 1 類 3 種	複弁八葉	—	—	—	注記等無 (同梱資料)
6	60	複弁蓮華文軒丸瓦 1 類 3 種	複弁八葉	1980年度調査 (第3次)	I	—	
6	61	複弁蓮華文軒丸瓦 1 類 3 種	複弁八葉	1979年度調査 (第2次)	B	掘り下げ部	
6	62	複弁蓮華文軒丸瓦 1 類 3 種	複弁八葉	1980年度調査 (第3次)	H	—	
6	63	複弁蓮華文軒丸瓦 1 類 3 種	複弁八葉	1980年度調査 (第3次)	F	—	
6	64	複弁蓮華文軒丸瓦 1 類 3 種	複弁八葉	1979年度調査 (第2次)	B	—	
6	65	複弁蓮華文軒丸瓦 1 類 3 種	複弁八葉	1980年度調査 (第3次)	F	—	
6	66	複弁蓮華文軒丸瓦 1 類 3 種	複弁八葉	1980年度調査 (第3次)	F	—	
6	67	複弁蓮華文軒丸瓦 1 類 3 種	複弁八葉	1987年度調査 (南門・道路)	L	溝	
6	68	複弁蓮華文軒丸瓦 1 類 3 種	複弁八葉	1980年度調査 (第3次)	F	—	
6	69	複弁蓮華文軒丸瓦 1 類 3 種	複弁八葉	1980年度調査 (第3次)	F	攪乱	
6	70	複弁蓮華文軒丸瓦 1 類 3 種	複弁八葉	1980年度調査 (第3次)	F	—	
7	71	複弁蓮華文軒丸瓦 2 類 2 種	複弁八葉	推定: 1~3次調査	—	—	注記等無 (文献掲載) [3次概報(1981)第11図3]
7	72	複弁蓮華文軒丸瓦 2 類 2 種	複弁八葉	1978年度調査 (第1次)	5トレンチ	溝	
7	73	複弁蓮華文軒丸瓦 2 類 2 種	複弁八葉	1987年度調査 (南門・道路)	L	—	
7	74	複弁蓮華文軒丸瓦 2 類 2 種	複弁八葉	—	—	—	注記等無 (同梱資料)
7	75	複弁蓮華文軒丸瓦 2 類 2 種	複弁八葉	—	—	—	注記等無 (同梱資料)
7	76	複弁蓮華文軒丸瓦 2 類 2 種	複弁八葉	1978年度調査 (第1次)	南	—	
8	77	複弁蓮華文軒丸瓦 3 類	複弁八葉	—	—	—	注記等無 (同梱資料)
8	78	複弁蓮華文軒丸瓦 3 類	複弁八葉	1987年度調査 (南門・道路)	L	溝	
8	79	複弁蓮華文軒丸瓦 3 類	複弁八葉	1987年度調査 (南門・道路)	L	溝	
8	80	複弁蓮華文軒丸瓦 3 類	複弁八葉	1980年度調査 (第3次)	F	—	
8	81	複弁蓮華文軒丸瓦 3 類	複弁八葉	1980年度調査 (第3次)	D	—	
8	82	複弁蓮華文軒丸瓦 3 類	複弁八葉	1979年度調査 (第2次)	B	—	
8	83	複弁蓮華文軒丸瓦 3 類	複弁八葉	1980年度調査 (第3次)	F	溝	
9	84	複弁蓮華文軒丸瓦 4 類	複弁四葉	1980年度調査 (第3次)	F	溝間	
10	85	複弁蓮華文軒丸瓦 5 類	変形八葉	1980年度調査 (第3次)	F	—	
10	86	複弁蓮華文軒丸瓦 5 類	変形八葉	1980年度調査 (第3次)	F	—	
10	87	複弁蓮華文軒丸瓦 5 類	変形八葉	1980年度調査 (第3次)	F	—	
10	88	複弁蓮華文軒丸瓦 5 類	変形八葉	1980年度調査 (第3次)	F	—	
10	89	複弁蓮華文軒丸瓦 5 類	変形八葉	1980年度調査 (第3次)	F	—	
10	90	複弁蓮華文軒丸瓦 5 類	変形八葉	1987年度調査 (南門・道路)	L	溝	
10	91	複弁蓮華文軒丸瓦 5 類	変形八葉	1980年度調査 (第3次)	I	—	
10	92	複弁蓮華文軒丸瓦 5 類	変形八葉	1980年度調査 (第3次)	F	北東隅	
11	93	単弁蓮華文軒丸瓦 2 類	単弁十四葉	1978年度調査 (第1次)	A	SB-01	
11	94	単弁蓮華文軒丸瓦 2 類	単弁十四葉	1980年度調査 (第3次)	I	—	
11	95	単弁蓮華文軒丸瓦 2 類	単弁十四葉	—	—	—	注記等無 (同梱資料)
12	96	単弁蓮華文軒丸瓦 3 類	単弁十四葉	1980年度調査 (第3次)	F	—	
12	97	単弁蓮華文軒丸瓦 3 類	単弁十四葉	1980年度調査 (第3次)	F	—	
13	98	単弁蓮華文軒丸瓦 4 類	単弁十葉	1980年度調査 (第3次)	F	—	
13	99	単弁蓮華文軒丸瓦 4 類	単弁十葉	1980年度調査 (第3次)	F	溝南	
13	100	単弁蓮華文軒丸瓦 4 類	単弁十葉	1978年度調査 (第1次)	興禅寺境内	—	表採資料
13	101	単弁蓮華文軒丸瓦 4 類	単弁十葉	1980年度調査 (第3次)	F	溝	
13	102	単弁蓮華文軒丸瓦 4 類	単弁十葉	1980年度調査 (第3次)	F	—	
13	103	単弁蓮華文軒丸瓦 4 類	単弁十葉	1980年度調査 (第3次)	F	溝南	
13	104	単弁蓮華文軒丸瓦 4 類	単弁十葉	1980年度調査 (第3次)	F	—	
14	105	単弁蓮華文軒丸瓦 5 類	単弁八葉	1980年度調査 (第3次)	F	—	
15	106	単弁蓮華文軒丸瓦 6 類	単弁四葉	1980年度調査 (第3次)	F	—	
15	107	単弁蓮華文軒丸瓦 6 類	単弁四葉	1980年度調査 (第3次)	F	攪乱	
16	108	単弁蓮華文軒丸瓦 7 類	単弁四葉	推定: 1~3次調査	—	—	注記等無 (文献掲載) [3次概報(1981)第13図13]
16	109	単弁蓮華文軒丸瓦 7 類	単弁四葉	1986年度調査 (庫裡)	K	—	
17	110	単弁蓮華文軒丸瓦 8 類	単弁五葉	1980年度調査 (第3次)	G	—	
18	111	単弁蓮華文軒丸瓦 9 類	単弁八葉	1980年度調査 (第3次)	I	—	

図 版 番 号	資 料 番 号	分類・種別	瓦当文様詳細	調 査	地 区	遺構	備考
18	112	単弁蓮華文軒丸瓦9類	単弁八葉	1980年度調査(第3次)	F	—	
19	113	単弁蓮華文軒丸瓦10類	単弁十二葉	1980年度調査(第3次)	H	工事現場溝	
19	114	単弁蓮華文軒丸瓦10類	単弁十二葉	1980年度調査(第3次)	D	—	
20	115	重郭文軒平瓦1類1種	重郭	1980年度調査(第3次)	I	—	
20	116	重郭文軒平瓦1類1種	重郭	—	—	—	
20	117	重郭文軒平瓦1類1種	重郭	1980年度調査(第3次)	H	—	
20	118	重郭文軒平瓦1類1種	重郭	1980年度調査(第3次)	I	—	注記等無(文献掲載) [図録(1981)34P_27]
20	119	重郭文軒平瓦1類1種	重郭	—	—	—	注記等無(同梱資料)
20	120	重郭文軒平瓦1類1種	重郭	1980年度調査(第3次)	H	—	
20	121	重郭文軒平瓦1類1種	重郭	1980年度調査(第3次)	F	溝南	
20	122	重郭文軒平瓦1類1種	重郭	1980年度調査(第3次)	I	—	
20	123	重郭文軒平瓦1類1種	重郭	1980年度調査(第3次)	I	—	
20	124	重郭文軒平瓦1類1種	重郭	1980年度調査(第3次)	F	—	
20	125	重郭文軒平瓦1類1種	重郭	1980年度調査(第3次)	F	—	
20	126	重郭文軒平瓦1類1種	重郭	1980年度調査(第3次)	F	—	
20	127	重郭文軒平瓦1類1種	重郭	1980年度調査(第3次)	F	溝	
20	128	重郭文軒平瓦1類1種	重郭	1980年度調査(第3次)	F	溝内	
20	129	重郭文軒平瓦1類1種	重郭	—	—	—	注記等無(同梱資料)
20	130	重郭文軒平瓦1類1種	重郭	1980年度調査(第3次)	F	溝内	
20	131	重郭文軒平瓦1類1種	重郭	1980年度調査(第3次)	F	—	
21	132	重郭文軒平瓦1類1種	重郭	1987年度調査(南門・道路)	L	—	
21	133	重郭文軒平瓦1類1種	重郭	1980年度調査(第3次)	H	—	
21	134	重郭文軒平瓦1類1種	重郭	1980年度調査(第3次)	F	—	
21	135	重郭文軒平瓦1類1種	重郭	1980年度調査(第3次)	I	—	
21	136	重郭文軒平瓦1類1種	重郭	1980年度調査(第3次)	F	—	
21	137	重郭文軒平瓦1類1種	重郭	—	—	—	注記等無(同梱資料)
21	138	重郭文軒平瓦1類1種	重郭	—	—	—	
21	139	重郭文軒平瓦1類1種	重郭	1994年度欠野遺跡?	R	—	
21	140	重郭文軒平瓦1類1種	重郭	1980年度調査(第3次)	F	—	
21	141	重郭文軒平瓦1類1種	重郭	1980年度調査(第3次)	I	—	
21	142	重郭文軒平瓦1類1種	重郭	1980年度調査(第3次)	H	—	
21	143	重郭文軒平瓦1類1種	重郭	1980年度調査(第3次)	F	—	
21	144	重郭文軒平瓦1類1種	重郭	1980年度調査(第3次)	F	—	
21	145	重郭文軒平瓦1類1種	重郭	1980年度調査(第3次)	F	—	
21	146	重郭文軒平瓦1類1種	重郭	1980年度調査(第3次)	F	—	
21	147	重郭文軒平瓦1類1種	重郭	—	—	—	注記等無(同梱資料)
21	148	重郭文軒平瓦1類1種	重郭	1980年度調査(第3次)	F	—	
21	149	重郭文軒平瓦1類4種	重郭	1980年度調査(第3次)	H	—	
21	150	重郭文軒平瓦1類4種	重郭	1980年度調査(第3次)	E	ST内	
21	151	重郭文軒平瓦1類4種	重郭	1980年度調査(第3次)	F	攪乱	
21	152	重郭文軒平瓦1類4種	重郭	1980年度調査(第3次)	F	—	
21	153	重郭文軒平瓦1類4種	重郭	1980年度調査(第3次)	F	—	
21	154	重郭文軒平瓦1類4種	重郭	1980年度調査(第3次)	F	—	
21	155	重郭文軒平瓦1類4種	重郭	1979年度調査(第2次)	B	—	
21	156	重郭文軒平瓦1類4種	重郭	1980年度調査(第3次)	H	—	
21	157	重郭文軒平瓦1類4種	重郭	1987年度調査(南門・道路)	L	溝	
21	158	重郭文軒平瓦1類4種	重郭	—	—	—	注記等無(同梱資料)
21	159	重郭文軒平瓦1類4種	重郭	1980年度調査(第3次)	H	—	
21	160	重郭文軒平瓦1類4種	重郭	1980年度調査(第3次)	F	溝	
22	161	重郭文軒平瓦2類	重郭	—	—	—	
22	162	重郭文軒平瓦3類	重郭	推定:1~3次調査	—	—	無(同梱・文献掲載)
22	163	重郭文軒平瓦3類	重郭	1980年度調査(第3次)	F	—	
22	164	重郭文軒平瓦3類	重郭	1979年度調査(第2次)	B	—	
22	165	重郭文軒平瓦4類	重郭	1980年度調査(第3次)	F	—	
23	166	均整唐草文軒平瓦2類	均整唐草	1980年度調査(第3次)	F	—	注記等無(文献掲載) [図録(1981)34P_32]

図 版 番 号	資 料 番 号	分類・種別	瓦当文様詳細	調 査	地 区	遺構	備考
23	167	均整唐草文軒平瓦3類	均整唐草	1980年度調査(第3次)	F	—	注記等無(文献掲載) [図録(1981)34P_33]
23	168	均整唐草文軒平瓦4類	均整唐草	推定:1~3次調査	—	—	注記等無(文献掲載) [3次概報(1981)第14図8]
24	169	宝相華唐草文軒平瓦	宝相華唐草	1986年度調査(庫裡)	K	—	
24	170	宝相華唐草文軒平瓦	宝相華唐草	1996年度調査(太子堂)	太子堂	SD-02	
24	171	宝相華唐草文軒平瓦	宝相華唐草	—	—	—	注記等無(同梱資料)
24	172	宝相華唐草文軒平瓦	宝相華唐草	—	—	—	注記等無(同梱資料)
24	173	宝相華唐草文軒平瓦	宝相華唐草	1980年度調査(第3次)	D	—	
24	174	宝相華唐草文軒平瓦	宝相華唐草	1986年度調査(庫裡)	K	—	
24	175	宝相華唐草文軒平瓦	宝相華唐草	1986年度調査(庫裡)	K	—	
25	176	均整忍冬唐草文軒平瓦	均整忍冬唐草	—	—	—	注記等無(文献掲載) [天羽・一山(1987)34P_32]
26	177	偏向唐草文軒平瓦1類	偏向唐草	—	—	—	注記等無(同梱資料)
26	178	偏向唐草文軒平瓦1類	偏向唐草	1980年度調査(第3次)	D	—	
26	179	偏向唐草文軒平瓦2類	偏向唐草	1979年度調査(第2次)	C	平窯跡	注記等無(文献掲載) [図録(1981)35P_37]
26	180	偏向唐草文軒平瓦3類	偏向唐草	1979年度調査(第2次)	C	平窯跡	注記等無(文献掲載) [図録(1981)35P_38]
26	181	偏向唐草文軒平瓦3類	偏向唐草	1979年度調査(第2次)	C	平窯跡	注記等無(文献掲載) [3次概報(1981)第14図8]
26	182	偏向唐草文軒平瓦3類	偏向唐草	1979年度調査(第2次)	C	平窯跡	注記等無(文献掲載) [図録(1981)35P_36]
26	183	偏向唐草文軒平瓦3類	偏向唐草	1979年度調査(第2次)	C	平窯跡	
26	184	偏向唐草文軒平瓦3類	偏向唐草	1979年度調査(第2次)	C	平窯跡	注記等無(文献掲載) [3次概報(1981)第14図8]
27	185	鬼面文鬼瓦	鬼面	1980年度調査(第3次)	F	不明	
28	186	平瓦		1987年度調査(南門・道路)	L	瓦溜まり	
28	187	丸瓦		1987年度調査(南門・道路)	L	南門の道路	

—:不明。

注記等無:遺物に注記や取り上げ票が無いもの。

注記等無(同梱資料):注記または取上票が有る資料と同一のコンテナに収納されていた資料。

注記等無(文献掲載):注記・取上票ともに無いものの、阿波国分寺跡発掘調査に関連する文献内で拓本等が出土遺物として掲載されているもの。

注記等無(文献記載):注記・取上票ともに無いものの、阿波国分寺跡発掘調査に関連する文献内で出土状況について記述されているもの。

3次概報(1981):徳島市教育委員会 1981 『阿波国分寺跡第3次調査概報—1980年度—』徳島市埋蔵文化財調査報告書第9集

図録(1981):徳島市教育委員会 1981 『阿波国分寺跡—出土遺物展—』

一山(1983):一山典 1983 「同范・同型瓦について—阿波国分寺跡を中心として—」『徳島考古』創刊号 徳島考古学研究グループ

天羽・一山(1987):天羽利夫・一山典 1987 「阿波」『新修国分寺の研究』第5巻上 北海道 吉川弘文館

徳島市立考古資料館年報
第26号（令和5年度）

発行年月日 令和6(2024)年7月

編集・発行 徳島市立考古資料館
徳島市国府町西矢野10-1
TEL 088-637-2526 FAX 088-642-6916
URL <http://tokushima-kouko.jp>

印刷・製本 グランド印刷株式会社

表紙写真 馬形埴輪 渋野丸山古墳出土